# 令和7年度

# 自主防災組織の活動について【中原区】

|   |   | \ |
|---|---|---|
|   | 目 次   |   |
|   | ページ   |   |
| 1 | 自主防災組織について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1   |   |
| 2 | 訓練の実施、助成金・補助金について ・・・・・・・・・・・・・ 3   |   |
| 3 | 防災訓練について  |   |
|   | (1) 手続きの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4   |   |
|   | (2) 各手続きの詳細について ・・・・・・・・・・・・・・ 5  |   |
|   | (3) 川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱 ・・・・・・・・・・・・ 17  |   |
| 4 | 防災資器材購入補助金について  |   |
|   | (1) 資器材購入補助金の事前申請の流れ ・・・・・・・・・・・・・・ 24  |   |
|   | (2) 資器材購入補助金の事前申請について ・・・・・・・・・・・・ 24   |   |
|   | (3) 資器材購入補助金の本申請の流れ ・・・・・・・・・・・・・・ 27   |   |
|   | (4) 資器材購入補助金の本申請について ・・・・・・・・・・・・・ 28   |   |
|   | (5)中原区申請事前調整実施内規 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 41  |   |
|   | (6)川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱 ・・・・・・・・・ 43   |   |
| 5 | HUG、防災紙芝居、ぼうさい出前講座、ライブラリーについて   |   |
|   | (1) 避難所運営ゲーム (川崎版HUG) ・・・・・・・・・・・ 61  |   |
|   | (2) なかはら防災紙芝居 ・・・・・・・・・・・・・・・ 62  |   |
|   | (3)川崎市ぼうさい出前講座 ・・・・・・・・・・・・・・ 66  |   |
|   | (4)川崎市ぼうさいライブラリー ・・・・・・・・・・・・・・ 73  |   |
| 6 | 自主防災組織リーダー等養成研修について ・・・・・・・・・・・・ 87   |   |
| 7 | 災害時要援護者避難支援制度について   |   |
|   | (1) 災害時要援護者避難支援制度への協力について(お願い) ・・・・・・ 88  |   |
|   | (2)要援護者名簿の配布について・・・・・・・・・・・・・・・・・90   |   |
|   | (3) 災害時要援護者訪問マニュアル ・・・・・・・・・・ 94  |   |
| _ | (4)川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・101  |   |
| 8 | 避難所運営会議について 104   |   |
|   | <ul><li>(1)避難所運営会議の活動について ・・・・・・・・・・・・・・104</li><li>(2)避難所運営会議促進助成金について ・・・・・・・・・・・・・・105</li></ul> |   |
|   | (2) 避難所連営会議促進助成金について ・・・・・・・・・・・・・・105<br>(3) 中原区避難所運営会議促進助成金の交付に係る内規 ・・・・・・・・・・106                 |   |
|   | (3) 中原色性無別是呂云磯促進功成並の文刊に係る的規 ・・・・・・・・・・100   |   |

本書では防災訓練の実施や資器材購入補助金など、自主防災組織の活動に関係する資料をまとめています。自主防災組織の活動促進に向けて、ぜひ御参照ください。

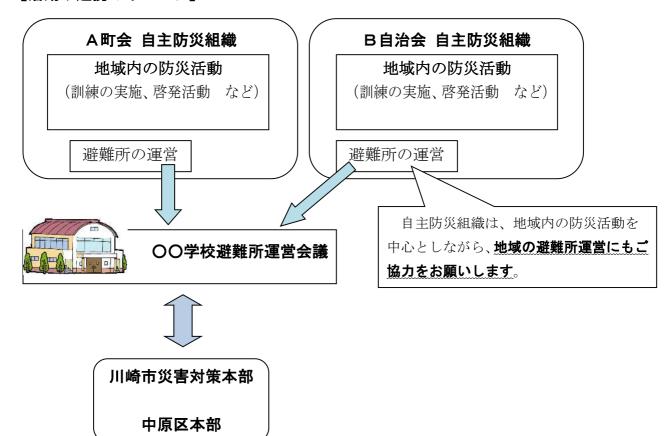
中原区自主防災組織連絡協議会

### 1 自主防災組織について

**『自主防災組織』では、**日頃から災害に備えた訓練の実施や啓発活動の推進等にて、 地域の防災力向上に努めていただきますようお願いします。

また、大規模な災害が発生した際に、混乱の少ない避難所開設・運営ができるよう 『避難所運営会議』の班長・班員を中心として、避難所の開設・運営に向けた訓練の 実施や運営マニュアルの協議等、組織的な活動を日頃から行うことが重要となります。

#### 【活動や連携のイメージ】



#### (参考) 自主防災組織の役割について

日頃からの災害への備えに加えて、特に災害発生直後にはさまざまな活動が必要です。自主防 災組織には、情報連絡・避難誘導・救出救護・初期消火・給食給水など、地域を守るための役割 があります。

#### 平常時の活動

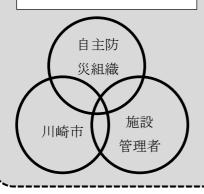
- ・防災パンフレットの回覧
- ・防災に関する知識の普及
- ・地域内の危険な場所の確認
- 避難経路や避難場所の確認
- ・災害時要援護者の把握
- ・応急手当や救出活動の訓練
- ・救出資器材や医薬品などの 備蓄、管理
- ・火の用心の徹底
- ・初期消火訓練の実施
- ・炊出し訓練の実施
- ・応急給水拠点の確認
- ・炊事器具の備蓄、管理

# 自主防災組織の役割 情報連絡 避難誘導 救出・救助 救護 初期消火

#### 災害時の活動

- ・防災関係機関からの情報を 住民に素早く的確に伝達
- ・被害状況や必要な支援調査
- ・ 避難経路の安全確認
- ・避難の呼びかけ・誘導
- ・災害時要援護者の避難誘導
- ・家屋倒壊などからの救出
- 負傷者の応急手当
- ・救出などの協力呼びかけ
- ・ 出火防止の徹底
- ・初期消火活動の実施
- ・消防などの指示に従い協力
- ・炊出しや給水活動
- ・食料や飲料水、生活必需品の確保、配布

# 避難所での活動



## 協働による避難所の開設・運営

- ・避難所の安全確認・避難者スペースの確保
- ・避難者の受付 ・食料、飲料水、毛布等の確保
- ・応急救護活動 ・避難所の清掃やトイレの管理
- ・避難所内外の情報伝達
- ・避難所生活のルール作成 など

#### 2 訓練の実施、助成金・補助金について

(1) 防災訓練の実施  $\Rightarrow$   $4 \sim 10$  ページ

防災訓練を自主防災組織で行う際、区役所に届出書をご提出いただきます。

消防署や日本赤十字等による指導は区内で1日1件までとなります。 急な日程変更により他の自主防災組織と実施希望日が重なる場合、指導機関による指導ができない可能性もありますので、予備日を設けることをおすすめします。

(2) アルファ化米、飲料水等  $\Rightarrow$  5、 $11 \sim 12 \sim -5$ 

区役所から訓練実施者に対して次の備蓄物資を提供します。

訓練実施者は、区役所に使用申込書を提出するとともに、区役所まで物資の引き取りに来ていただきます。

数に限りがあり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

- ・アルファ化米(わかめ御飯)1箱50食用大袋
- ・アルファ化米(わかめ御飯) 1 箱 1 食用×50 袋
- ・おかゆ 1箱50食
- ・飲料水 1箱 500ml×24本

自主防災組織で行った防災訓練や防災啓発活動に対して助成金を交付していますのでお申し込みください。

(4) 防災資器材購入補助金交付の申請  $\Rightarrow$  24 $\sim$ 60 $\sim$ - $\circ$ 

自主防災組織で防災資器材を購入する際の補助金制度があります。<u>市で定めている品目・上限額の範囲内で購入金額(実費負担額)の2分の1(百円未満は切り捨て)以下の額</u>が補助されます。

ただし、**工事費や配送料など物品の購入にかからない費用は対象外**となります。 また、補助金額には上限額がございますのでご了承ください。

(5) 避難所運営会議促進助成金の申請  $\Rightarrow$  105 $\sim$ 109 $\sim$ 0 $\circ$ 

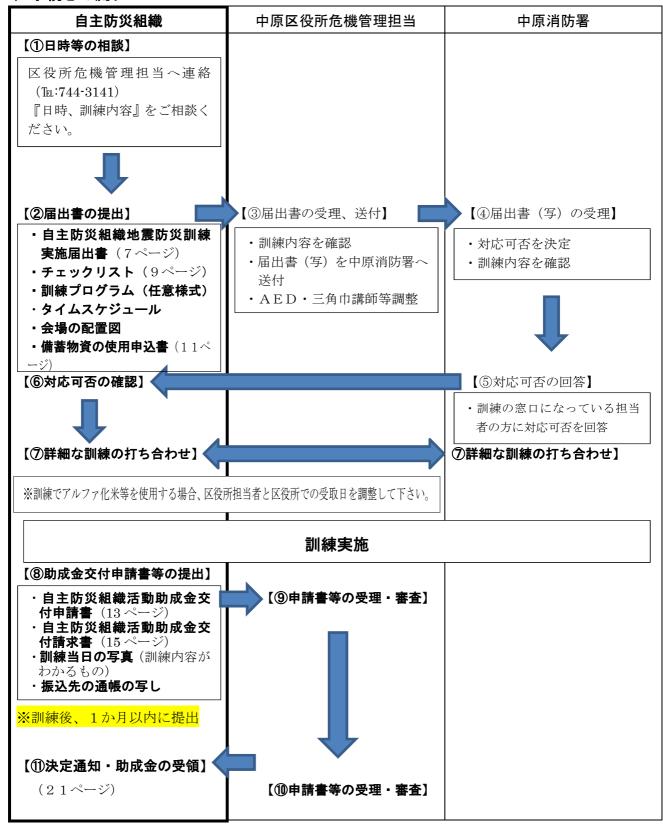
会議や訓練を実施した際に要した経費(物品、啓発品、切手、事務用品の購入 経費)を助成します。助成金額は、**1年度当たり1万5千円を上限とします。** 

#### 書類作成上の注意点

- ▶ 修正液・修正テープを使用した訂正は不備扱いとなります。
- ▶ 申請書や請求書などの代表者氏名及び印鑑は同一にしてください。
- ▶ 振込先口座の情報は、通帳記載のとおり正確に記入してください。

# 3 防災訓練について

#### (1) 手続きの流れ



#### (2) 各手続きの詳細について

#### ① 日時等の相談

- ・訓練等の計画後、中原区役所危機管理担当へ日時、内容等のご相談をお願いします。
- ・中原消防署等の指導が必要な場合に、他組織との重複がないかを確認します。
- ・中原消防署では、区内警備中の職員(部隊)が訓練指導を担当するため、訓練時間前後で災害が発生した場合は訓練対応できない場合がありますのでご了承下さい。
- ・自主防災組織による訓練件数が増加し、消防署等の指導担当者が全ての訓練に対応 できない状況が懸念される場合は、可能な限り、近隣自主防との合同訓練や避難所 運営会議単位での実施をお願いします。

#### 起震車

#### ○訓練予備日は、起震車の予約を受付しません。

起震車は川崎市で2台しか所有しておらず、中原区内における年間の使用回数は、自主防災組織の訓練を含めて30回程度と上限が決められています。

なるべく**多くの方に地震体験を経験していただくための措置**ですので、ご理解くださいますようお願いします。

#### 【訓練内容支援メニューについて】

防災訓練や啓発活動に当たっては、次の支援メニューがありますので、ご検討ください。

HUG(避難所運営ゲーム)

6 1ページ

・ 児童向けの「なかはら防災紙芝居」

6 2ページ

・ 防災の一般的な知識を学ぶ「ぼうさい出前講座」

66ページ

・ 防災に係る映像の上映ソフトの貸出「ぼうさいライブラリー」 73ページ

#### ② 届出書の提出

- ・『自主防災組織地震防災訓練実施届出書』(以下「届出書」)及び『自主防災組織防災 訓練チェックリスト』(以下「チェックリスト」)を、**最低でも7日前(放水訓練を実 施する場合はなるべく2か月前)までに**危機管理担当へご提出ください。
- ・実施日時、実施場所、訓練内容、必要な資器材(誰が準備するのか)、指導団体(誰が指導するのか)をお伝えください。
- ・<u>訓練プログラム、タイムスケジュールや会場配置図も</u>一緒にご提出ください。中原消防署等の指導機関が、指導計画を立てるために訓練の内容や進行手順等を把握しておく必要があります。
- ・<u>炊き出し訓練を実施する場合</u>は、『アルファ化米(わかめ御飯)』『おかゆ』『飲料水』 を使用(賞味期限が近いものを有効活用)することができます。希望される場合は、 届出書と一緒に<u>『防災用備蓄物資の使用申込書』</u>(11ページ)をご提出ください。 なお、物資は数に限りがあり、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

- ・<u>AED講師</u>の依頼については、<u>区赤十字奉仕団と調整し、JFE赤十字奉仕団から派</u> <u>遣</u>していただいています。本来は、災害時を踏まえ、地域の人材が指導できることが 望ましいことから、地元消防団や訓練経験者の活用もご検討ください。
- ・また、AEDのみ利用する場合は、訓練用AEDを区役所で貸し出します。

#### ③ 届出書の受理、送付

・自主防災組織から提出された届出書(写)及びチェックリスト(写)を消防署に送付します。

#### ④ 届出書(写)の受理

・消防署は届出書(写) 及びチェックリスト(写)の内容を確認し、対応の可否を決定します。

#### ⑤ 対応可否の回答

・消防署は対応の可否を訓練の窓口になっている担当者の方に回答します。

#### ⑥ 消防署との打ち合わせ

・消防署の対応が可能な場合、自主防災組織は消防署(電話 411-0119)と日程を調整し、 訓練の詳細な打ち合わせをしてください。

#### ⑦ 助成金交付申請書等の提出について

・次の書類を訓練実施後1か月以内に危機管理担当までご提出ください。

#### ⇒1か月を超えた場合は「遅延理由書」の提出が必要です。

- ○自主防災組織活動助成金交付申請書
- ○自主防災組織活動助成金交付請求書
- ○訓練内容等がわかる写真(訓練の様子の全体が写っているもの) 詳細は下記「自主防組織活動助成金申請書に添付する写真について」を参照。
- ○振込先の通帳の写し

#### (お願い)「自主防組織活動助成金申請書に添付する写真について」

自主防災組織活動助成金を申請する際、訓練の様子が分かる写真を添付して頂いておりますが、 **参加人数の分かりにくい写真で申請される方がいます。** 

#### 個別の訓練項目ごとに訓練参加人数が分かりすい写真の添付をお願いいたします。

●参加人数がわかる写真(全体が写っている写真)



このように、広い範囲の写真だと、およその参加人数が分かります。

| 自:                 | 主防災組織地震防災訓練実施届出書  | 年 月 日          |
|--------------------|---|----------------|
| (あて先)川崎市長          | 自主防災組織名   |                |
| 地震に係る防災訓練<br>け出ます。 | 東を実施したいので,川崎市地震対策条例第25条第2項の   | の規定により届        |
| 実施日時               | 年 月 日( )  | 時 分から<br>時 分まで |
| 予備日時               | 年 月 日( )  | 時 分から<br>時 分まで |
| 場所                 |   |                |
| 参加予定人員             |   | 人              |
| 訓練項目               | <ul><li>□情報の収集伝達訓練</li><li>□消火訓練</li><li>□避難訓練</li><li>□救出救護訓練</li><li>□総合訓練</li><li>□その他</li></ul> |                |

注 実施予定日の7日前までに届け出てください。

| 自(あて先)川崎市長                    | 主防災組織地震防  | <b>a</b>                  | を施届出書<br>日付は空欄<br>中月日   |
|-------------------------------|---|---------------------------|---|
| 地震に係る防災訓<br>け出ます。             | 代表者   | 住 所 <b>中原</b><br>氏 名      | 区小杉町3-245<br>会長 中原 太郎 (印)<br>条例第25条第2項の規定により届   |
|                               |   |                           |   |
| 実 施 日 時                       | <b>令和 〇</b> 年 <b>6</b> 月  | 10 日(日                    |   |
|                               |   |                           | <b>12</b> 時 <b>00</b> 分まで   |
| 予 備 日 時<br>なるべく予備日<br>※起震車につし | <b>令和</b> ○ 年 <b>6</b> 月<br>る<br>を設定してください。<br>いては、予備日の予約   |                           | 17 1100 1125  |
| 場所                            |   | ●●公園                      | (中原区●●町1-1-1)   |
| 参加予定人員                        |   |                           | 300 人   |
| 訓練項目                          | <ul><li>□情報の収集伝達訓練</li><li>■消火訓練</li><li>■避難訓練</li><li>□救出救護訓練</li><li>□総合訓練</li><li>■その他</li></ul> | が記入くが 消火訓練 = 備蓄物資の 訓練 = 調 | <b>莫や</b><br>機関の指定などがあれば<br>どさい<br>⇒ 水消火器 5 本<br>中原消防署指導<br>の使用希望 など<br>練プログラム(任意)<br>添付してください。 |
|                               |   | L                         |   |

注 実施予定日の7日前までに届け出てください。

# 自主防災組織防災訓練チェックリスト

| 訓練御担当者の              | お名前       |           |                         | 申請書と同一         |
|----------------------|-----------|-----------|-------------------------|----------------|
| 訓練御担当者の<br>※日中連絡が付く電 |           | アドレスの御記入を | <br>:お願いしま <sup>-</sup> | <del>)</del> • |
| ●訓練内容につ              | いて        |           |                         |                |
| 起震車                  | □ あり      | □ なし      |                         |                |
| 水消火器                 | □ あり      | □なし       |                         |                |
| あ                    | りの場合      | 希望本数      | 本                       |                |
| 煙体験                  | □ あり      | □なし       |                         |                |
|                      |           |           |                         |                |
| 備蓄物資を希望              | する場合      |           |                         |                |
| 備蓄物資のお               | 渡し希望日     | 年         | 月                       | 日<br>時頃        |
| ※備蓄物資の在庫状法           | 兄により、ご希望通 | りにお渡しできない | 場合がありる                  | ますのでご了承ください。   |
|                      | ★未定       | の場合は、決    | まり次第行                   | 御連絡ください        |
|                      |           | 区役所受付者    |                         |                |

# 記載例

# 自主防災組織防災訓練チェックリスト

| 訓練御担当者のお名前       | 中原 二郎               | □ 申請書と同一                             |
|------------------|---------------------|--------------------------------------|
| 訓練御担当者の連絡先       | 044-123-4567        |                                      |
| ※日中連絡が付く電話番号またはメ | ールアドレスの御記入をお願いしる    | ます。                                  |
| ●訓練内容について        |                     |                                      |
| 起震車 🗹 あ          | り □ なし              |                                      |
| 水消火器 ▼ あ         | り □ なし              |                                      |
| ありの場合            | 希望本数 5本             | 水消火器は事前に消防署<br>取りに行っていただく<br>必要があります |
| 煙体験 ダあ           | り □ なし              | 2.3.100,700,7                        |
|                  |                     |                                      |
| 備蓄物資を希望する場合      |                     |                                      |
| 備蓄物資のお渡し希望日      |                     | 23日) 時頃                              |
| ※備蓄物資の在庫状況により、ご希 | 望通りにお渡しできない場合があり    | )ますのでご了承ください。                        |
| <b>★</b> ≉       | <b>に定の場合は、決まり次第</b> | 5御連絡ください                             |
|                  | 区役所受付者              |                                      |

#### 様式第1号

| 担任 | 担当係長 | 担当課長 | 担  | 任 | 担当係長 | 担当課長 |
|----|------|------|----|---|------|------|
|    |      |      |    |   |      |      |
|    |      |      |    |   |      |      |
|    |      |      |    |   |      |      |
|    |      |      |    |   |      |      |
|    |      |      | 令和 | ] | 年 月  | 日    |

#### 防災用備蓄物資の使用申込書

(アルファ化米・おかゆ・飲料水用)

(宛先) 川崎市長

| 代表         | 長者 日 | 6名  |  |  |  |
|------------|------|-----|--|--|--|
| <i>l</i> → |      | =r: |  |  |  |
| 住          |      | 所   |  |  |  |
| 電          |      | 話   |  |  |  |
| 団          | 体    | 名   |  |  |  |

次のとおり、防災活動(訓練)等を実施しますので、備蓄物資の使用を申し込みます。

| 防犯 | 災活 | 動内 | 容  |     |            |       |     |   |   |   |       |  |
|----|----|----|----|-----|------------|-------|-----|---|---|---|-------|--|
| 使使 | 用用 | 物数 | 資量 | アルフ | ァ化米<br>(1食 | :用×50 | め御負 |   |   |   | 箱 箱 箱 |  |
| 使  | 用  | 場  | 所  |     |            |       |     |   |   |   |       |  |
| 実  | 方  | 包  | 日  | 令和  | 年          | 月     | 日   |   |   |   |       |  |
| 使  | 用  | 期  | 間  | 令和  | 年          | 月     | 日   | ~ | 月 | 日 |       |  |
| 備  |    |    | 考  |     |            |       |     |   |   |   |       |  |

※ 使用の1箇月前までに申込書を提出してください。

#### 様式第1号

記載例

| 担任 | 担当係長 | 担当課長 |
|----|------|------|
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |



| 担任 | 担当係長 | 担当課長 |
|----|------|------|
|    |      |      |
|    |      |      |
|    |      |      |

令和 年 月 日

#### 防災用備蓄物資の使用申込書

(アルファ化米・おかゆ・飲料水用)

(宛先) 川崎市長

| 代表者氏名        | 会長 中原 太郎     |
|--------------|--------------|
| 住所           | 中原区小杉町3-245  |
| 電 話          | 044-744-3141 |
| <u>団 体 名</u> | 危機管理町内会      |

次のとおり、防災活動(訓練)等を実施しますので、備蓄物資の使用を申し込みます。

| 防災活動内容   | ○○地区合同防災訓練  |
|----------|---|
| 使用物資使用数量 | アルファ化米 わかめ御飯 (50 食用大袋)<br>アルファ化米 わかめ御飯 (1 食用×50 袋)<br>おかゆ (1 食用×50 袋)<br>飲料水 (24 本入り) |
| 使 用 場 所  | 中原公園(川崎市中原区●●●●)  |
| 実 施 日    | 令和 ● 年 ● 月 ● 日  |
| 使 用 期 間  | 令和 年 月 日 ~ 月 日  |
| 備考       | ●月●日に区役所に引き取り来庁   |

※ 使用の1箇月前までに申込書を提出してください。

実 施 内 容

実 施 日 時

実 施 場 所

自主防災組織

の構成世帯数

請

指導担当機関

申

防災知識の

啓発活動

年

| 自主防災組織活動助成金交付申                          | 請書                        |
|---|---------------------------|
|   | 年 月 日                     |
|   |                           |
| (宛先) 川 崎 市 長                            |                           |
| 4. N. T. + /// AT / AT / AT /           |                           |
| 自主防災組織名                                 |                           |
| 代表者住所                                   | _                         |
| 代表者役職・氏名 (役職)(氏名)                       |                           |
| 生年月日 H.S.T 年 月                          | 日生                        |
| 電 話 ( )                                 |                           |
|   |                           |
| 次のとおり、自主防災組織の活動を実施しましたので、活動助成金の         | のなけな由誌します                 |
|   | り交刊を中間しより。<br>当する項目をチェック) |
|   | <u> </u>                  |
|   | · 伝達訓練                    |
| ┃ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ |                           |
| 防災訓練   □ 災害図上訓練                         |                           |
| □その他(                                   | )                         |

担任

□ 消防法第8条に規定する訓練(消火・通報・避難)

分まで)

)

人

円

時

□ 防災に関する資料の作成及び配布 □ 防災に関する映像等の上映会

月 日( 時 分 から

参加人数

既に助成を

受けた額

□ 防災講演会(ぼうさい出前講座)の実施

□ 防災関連施設(防災センター等)の視察

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

□ その他(

世帯

円

□危機管理本部 □区役所 □消防署 □その他(

担任

第1号様式

|                                     | 自主防災糸  | 且織活動  | 助成金交  | 付申請  | 書日付   | は空欄<br><sup>月 日</sup>       |
|-------------------------------------|--|---|---|--|---|-----------------------------|
| (宛先)川 崎                             | 市長   |   |   |  |   |                             |
|                                     | 代表   | 役職・氏名(行   | <b>危機管理的</b><br>中原区小杉<br><sub>公職</sub> 会長 (第<br>S.) T 30  | <b>叮3-24</b><br>(お) <b>・ 中</b>                                       | 5<br>たった。<br>京太郎                                | 鑑不要りまし                      |
|                                     | 電  | 話 <u>(</u>  | <u>044</u> )  | 744  | _ 314   |                             |
| 次のとおり、自己                            | 主防災組織の活動<br>助成対象区分                                     |   |   |  |   |                             |
|                                     | 助  | 実   | 施内  | 容(該当する   | る頃目をチェッ   | ・ク)                         |
| <b>内容は窓口で</b><br>させていただき<br>実 施 内 容 |  | ■ 消火訓練<br>□ 避難・誘<br>□ 給食・給<br>□ 災害図上<br>□ その他(          | □ 救出救助<br>導訓練 □ 情<br>計水訓練 □ 過<br>:訓練  | か訓練 ■<br>情報収集・伝<br>発難所設営・  | 救命・救護<br>云達訓練<br>・運営訓練                          | 訓練                          |
| させていただき                             | ます。  | ■ 消練<br>※ 消火<br>・ 消難・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ▼ □ 救出救助<br>「導訓練 □ 情<br>「計練 □ 過<br>「訓練  | 加線 ■<br>情報収集・位<br>達難所設営・<br>る訓練 (消<br>成及び配布<br>上映会<br>出前講座)          | 救命・救護<br>会達訓練 ・運営訓練 火・通報・過 の実施                  | 訓練                          |
| させていただき                             | <b>ます。</b><br>防災訓練<br>防災知識の                            | ■消練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                 | 救出救助<br>薬導訓練 □ 損<br>計練 □ 損<br>は、訓練<br>(88条に規定す<br>引する映像等の<br>は会(ぼうさい<br>に施設(防災セー<br>に施設(  | 加線 ■<br>情報収集・位<br>達難所設営・<br>る訓練(消<br>成及び配布<br>上映会<br>出前講座)<br>ンター等)の | 救命・救護<br>会達訓練 ・運営訓練 火・通報・過 の実施                  | 訓練<br>)<br>避難)              |
| させていただき。                            | ます。<br>防災訓練<br>防災知識の<br>啓発活動                           | ■消練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                 | 救出救助<br>薬導訓練 □ 報<br>計練 □ 報<br>は、訓練<br>(88条に規定す<br>引する映像等の<br>は会(ぼうさい<br>で施設(防災セー<br>に放った。<br>に対してはない。<br>は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 加線 ■<br>情報収集・位<br>達難所設営・<br>る訓練(消<br>成及び配布<br>上映会<br>出前講座)<br>ンター等)の | 救命・救護   | 訓練<br>)<br>避難)              |
| 実施内容       実施日時                     | ます。<br>防災訓練<br>防災知識の<br>啓発活動<br><b>令和</b> ● 年 <b>6</b> | ■消練誘治 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (             | 対出救助<br>  対出救助<br>  対調練 □ 過<br>  計測練 □ 過<br>  計測練 □ 過<br>  1  | 加線 ■<br>情報収集・位<br>達難所設営・<br>る訓練(消<br>成及映講本<br>上前一等)の<br>分から          | 救命・救護<br>法達訓練<br>大・通報・通<br>の実施<br>の視察<br>12 時00 | 訓練<br>)<br>避難)<br>)<br>分まで) |
| ま施日所実施場照裏施場照裏施場組織                   | ます。<br>防災訓練<br>防災知識の<br>啓発活動<br><b>令和</b> ● 年 <b>6</b> | ●消避給災そ消防防防防防・・図●は一日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日  | 救出救助<br>類は □ 報<br>対 は □ 報<br>対 は □ 報<br>対 は □ 報<br>は は 回 報<br>は は に 規 に 規 に 関 で ま で 作<br>は 会 ( ぼ う さ い で で で で で で で で で で で で で で で で で で      | 訓練 ■ 情報 東集 ・ 信<br>情報 所設 は  | 救命・救護<br>法達訓練<br>大・通報・通<br>の実施<br>の視察<br>12 時00 | 訓練<br>)<br>避難)<br>)<br>分まで) |

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

申請額は、参加人数・訓練内容に応じて事務局で記載します。

|  | 自主防災       | 組織活動」                  | 助成金     | 交付   | 請求       | 書        |            |      |     |          |
|--|------------|------------------------|---------|------|----------|----------|------------|------|-----|----------|
|  |            |                        |         |      |          |          | 年          | 月    |     | 日        |
| (宛先) 川 崎 市   | 長          |                        |         |      |          |          |            |      |     |          |
|  |            | 自主防災組織名                |         |      |          |          |            |      |     |          |
|  |            | 代表者住所                  |         |      |          |          |            |      |     |          |
|  |            | 代表者役職・氏名<br><u>電</u> 話 | 名 (役職)  |      | (氏名) _   |          |            |      | F   | <u> </u> |
| <ul><li>令和 年 月 日 交付を請求します。</li><li>1 補助金請求金額</li><li>2 振込先</li></ul> |            | i決定されました<br><u>円</u>   | :川崎市自主阪 | 方災組約 | 散活動助     | 成金       | につ         | かいて、 | 次のと | :おり      |
| <u>2 m.c./L</u>  |            |                        |         |      |          |          |            |      |     |          |
| 金融機関名  |            |                        |         | 銀    | 行<br>——— |          | T          |      |     | 店        |
| 預 金 種 別  | 1 普通       | 2 当座                   | 口座番号    |      |          |          |            |      |     |          |
| 口 座 名 義<br>(受取人)   | フリガナ 名 義   |                        |         |      |          |          |            |      |     |          |
| 3 委任状(請求人と受 委任者 自主防災約 ままま)   | 組織名        |                        |         |      |          |          |            |      |     |          |
|  |            |                        |         |      |          |          |            |      |     |          |
| 代表者役職  | 战·氏名 (役 職) | )(氏                    | 名)      |      |          | <u>即</u> |            |      |     |          |
| 私は、次の者を代   | 理人に定め、川    | 崎市自主防災                 | 組織活動助成  | え金の受 | 領に関      | する村      | <b>雀</b> 限 | を委任  | します | 0        |
| 受任者 団 体 名_   |            |                        |         |      | _        |          |            |      |     |          |
| 住 所_   |            |                        |         |      | _        |          |            |      |     |          |
|  |            | (氏名)                   |         |      |          |          |            |      |     |          |

担任

※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付してください。

<sup>※</sup>口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

# 記載例

担任

## 自主防災組織活動助成金 交付請求書

日付は空欄

年 月

(宛先) 川崎市長

申請書と同じ代表者名をお願いいたします。

自主防災組織名

危機管理町内会

交付決定後、 事務局で入力します。 代表者住所 中原区小杉町3-245

代表者役職·氏名 (役職) 会長 (氏名) 中原 太郎

電 話 744 — 3141

請求書は

印鑑が必要です!!

令和 年 月 日付けで交付が決定されました川崎市自主防災組織活動助成金に

交付を請求します。

1 補助金請求金額

2 振込先

| 金融機関名     |      |          | •••    | 銀   | <sup></sup> |   | <b>A</b> |   |   | 支店 |
|-----------|------|----------|--------|-----|-------------|---|----------|---|---|----|
| 預金種別      | 1 普  | · 通 2 当座 | 口座番号   | 0   | 1           | 2 | 3        | 4 | 5 | 6  |
|           | フリガナ | キキカンリチョウ | ተイカイ か | 171 | コスキ         | 1 | Fロウ      |   |   |    |
| 口座名義(受取人) | 名 義  | 危機管理町    | 「内会 会  | 計   | 小           | 杉 | 一朗       | K |   |    |

3 委任状(請求人と受取人が違う場合は記入が必要となります。)

口座名義は正確に記載してください。 口座名義人が申請者名と異なる場合は、 委任状欄の記載が必要です。

委任者 自主防災組織名 危機管理町内会

代表者住所 中原区小杉町3-245

代表者役職·氏名(役職) 会長 (氏名) 中原 太郎

中原

申請時と同じ印をお願いします。

私は、次の者を代理人に定め、川崎市自主防災組織活動助成金の受領に関する権限を委任します。

受任者 団体 名 危機管理町内会

住 所**中原区小杉町3-●●** 

役職·氏名(役職) 会計 (氏名) 小杉 一



郎

代表者と口座名義人が 異なる場合は、口座名義人の 印鑑も押印してください。

※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付してください。

※口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

提出もれ、記入誤りが多くみられますので、 特にご注意ください。

#### 川崎市自主防災組織活動助成金交付要綱

(目的)

第1条 地域社会を災害から守るためには、その地域住民が自らのいのちとくらしを自らの力で守るという考えに立って行動しなければならない。市は、災害から住民を守るための諸対策の推進とあわせて住民の自主性を助長し、災害対策活動において両者一体の実をあげるための呼びかけを行ってきた。

この要綱は、これらの基本理念を踏まえ、川崎市自主防災組織育成指導要綱(57川土 防第575号)第3条に基づき認定された自主防災組織(以下「自主防災組織」という。 )が、防災訓練及び防災知識の啓発活動を通して、防災に関する地域住民の連帯感を高め、 災害の発生の際にその機能を十分発揮できるよう、平常時における組織活動を促進するた め、予算の範囲内で、活動助成金を交付することについて必要な事項を定めることを目的 とする。

(補助対象)

- 第2条 活動助成金の交付対象は、自主防災組織とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、自主防災組織の代表者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する場合は、助成金を交付しないものとする。

(交付の対象とする活動)

- 第3条 活動助成金の交付の対象とする自主防災組織の活動の種別は、次の各号に掲げると おりとする。
- (1) 防災訓練
  - ア 消火訓練
  - イ 救出救助訓練
  - ウ救命・救護訓練
  - エ 避難・誘導訓練
  - オ情報収集・伝達訓練
  - カ 給食・給水訓練
  - キ 避難所設営・運営訓練
  - ク災害図上訓練
  - ケ その他市長が適当と認めたもの
- (2) 防災知識の啓発活動
  - ア 防災に関する資料の作成及び配布
  - イ 防災に関する映像等の上映会
  - ウ 防災講演会の実施
  - エ 防災関連施設 (防災センター等) の視察
  - オ その他市長が適当と認めたもの

(交付基準)

第4条 自主防災組織に対する活動助成金は、次の表に掲げる活動の規模及び種別ごとに、 当該各欄の金額を交付する。

|               | 11       | 回の活動に交付できる金 | 額                    |
|---------------|----------|-------------|----------------------|
| 1回の参加人数       | 訓練を行った場合 | 啓発活動を行った場合  | 訓練と啓発活動を<br>同時に行った場合 |
| 20人以上 49人まで   | 12,000円  | 3,000円      | 15,000円              |
| 50人以上 300人まで  | 24,000円  | 6,000円      | 30,000円              |
| 301人以上 500人まで | 32,000円  | 8,000円      | 40,000円              |
| 501人以上        | 40,000円  | 10,000円     | 50,000円              |

2 自主防災組織が消防法(昭和23年7月24日 法律186号)第8条に規定する訓練を実施した場合は、以下の金額を交付する。

ただし、同法に規定する訓練のほか、第3条各号に掲げる活動を併せて実施した場合には、 前項の規定を適用する。

| 1回の参加人数 | 1回の活動に交付できる金額(円) |
|---------|------------------|
| 20人以上   | 5, 000           |

3 前各項の活動助成金は、次の表に掲げる金額を毎会計年度中に交付することのできる限 度額とし、当該金額の範囲を超えることはできない。

| 自主防災組織の構成世帯数    | 限度額(円) |
|-----------------|--------|
| 300世帯まで         | 30,000 |
| 301世帯以上 500世帯まで | 40,000 |
| 501世帯以上         | 50,000 |

(交付申請)

(交付決定)

- 第5条 活動助成金の助成を受けようとする自主防災組織の代表者は、第3条に規定する活動 を実施したときは、自主防災組織活動助成金交付申請書(第1号様式)(以下「申請書」と いう。)に必要事項を記載し、市長に提出しなければならない。
- 2 前項に掲げる申請書は、特別の事情がある場合を除き、活動を実施した日から起算して 1 箇月以内に提出するものとする。
- 3 前項に規定する期日を越えて申請を行う場合には、遅延理由書(第3号様式)に必要事項を記載し、申請書と併せて提出するものとする。
- 第6条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、交付 する活動助成金の額を決定する。
- 2 市長は、前項の規定により活動助成金の額を決定したときは、自主防災組織活動助成金 交付決定通知書(第2号様式)により助成申請書を提出した自主防災組織の代表者(以下 「申請者」という。)に通知する。

(交付)

第7条 活動助成金は、前条第1項による交付決定後、原則として、申請者の指定する金融 機関の預金口座に振り込むものとする。

(返環)

第8条 市長は、申請者が、虚偽その他不正の手段で活動助成金の交付を受けたとき、又は 第2条第2項に該当する場合は、活動助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。 (使途)

第9条 自主防災組織は、交付を受けた活動助成金の使途を明確にしておかなければならない。

(確認)

第10条 市長は、必要に応じ、自主防災組織の代表者が暴力団員に該当するか否かを神奈川 県警察本部長に対して確認を行うことができる。ただし、当該確認のために個人情報を神奈 川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについ て、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

附則

この要綱は、昭和58年4月15日から施行し、昭和58年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、昭和59年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年5月1日から施行し、平成20年4月1日より適用する。 (経過措置)
- 2 この要綱施行の際、平成20年4月1日付け20川総危第48号による改正前の要綱の 規定による様式によってなした、平成20年4月1日付け20川総危第48号による改正 前の要綱第5条に基づく交付申請は、平成20年7月31日までの間に限り、有効とみな す。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年11月19日から施行する。

附 則(平成28年3月31日27川総危第1448号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月29日3川総危第1801号)

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から適用する。

| 担任 |  |
|----|--|
|    |  |
|    |  |

|                  | 自主防災約         | 且織活動             | 助成金                             | 交付申請                                      | <b>書</b><br>年   | 月日   |
|------------------|---------------|------------------|---------------------------------|---|-----------------|------|
| (宛先)川 崎          | 市長            |                  |                                 |   | ,               | ,,   |
|                  | 白土[           | 5災組織名            |                                 |   |                 |      |
|                  |               |                  |                                 |   |                 |      |
|                  |               | 者住所 _            | to all \                        | (氏名)                                      |                 |      |
|                  | 代表者           | 役職・氏名(           | 役職)                             | . (氏名)                                    |                 |      |
|                  | 生年            | 月日 H.            | S. T                            | 年 月                                       | 日生              |      |
|                  | 電             | 話 (              |                                 | )   |                 |      |
|                  |               |                  |                                 |   |                 |      |
|                  |               |                  |                                 |   |                 |      |
| 次のとおり、自己         | 1             | 」を実施しま<br>実      |                                 |   |                 |      |
|                  | 助成対象区分        |                  |                                 |   | る項目をチェ<br>救命・救護 |      |
| 実 施 内 容          | 防災訓練          | □避難・診            | 秀導訓練 □<br>合水訓練 □<br>ニ訓練         | ] 情報収集・信<br>] 避難所設営・                      | 云達訓練            | )    |
| 关 旭 门 谷          |               |                  |                                 | ごする訓練(消                                   |                 | 避難)  |
|                  | 防災知識の<br>啓発活動 | □ 防災に関<br>□ 防災講演 | 曷する映像等<br>寅会(ぼうさ<br>車施設(防災      | )作成及び配布<br>(その上映会<br>(い出前講座)<br>(センター等) ( | の実施             | )    |
| 実 施 日 時          | 年             | 月月               | 引( 時                            | 分 から                                      | 時               | 分まで) |
| 実 施 場 所          |               |                  |                                 |   |                 |      |
| 自主防災組織<br>の構成世帯数 |               | 世帯               | 参加人                             | 数   |                 | 人    |
| 申 請 額            |               | 円                | 既<br>に<br>助<br>成<br>受<br>け<br>た |   |                 | 円    |
| 指導担当機関           | □危機管理本部       | □区役所             | □消防署                            | □その他(                                     |                 | )    |

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

#### 自主防災組織活動助成金交付決定通知書

川崎市指令第号年月日

川崎市

様

#### 川崎市長

年 月 日付けで申請のありました自主防災組織活動助成金の交付額につきましては、次のとおり決定しましたので通知します。

助成金交付額 円

#### (助成金交付の条件)

- 1 交付を受けた活動助成金の使途は明確にしなければならない。
- 2 虚偽その他不正の手段で活動助成金の交付を受けたときは、活動助成金の全部又は一部を返還させる。

| 遅            | 延                 | 理          | E    | 由 |                 | 書 |     |                 |   |
|--------------|-------------------|------------|------|---|-----------------|---|-----|-----------------|---|
|              |                   |            |      |   |                 |   |     |                 |   |
|              |                   |            |      |   |                 |   | 年   | 月               | 日 |
| (宛先) 川 崎 市 長 |                   |            |      |   |                 |   |     |                 |   |
|              | 自主防災組             | 1織名        |      |   |                 |   |     |                 |   |
|              | 代表者信              |            |      |   |                 |   |     |                 |   |
|              | <b>小主 老 小 iii</b> | . 丘夕       | (役職) |   | (氏名)            | ) |     |                 |   |
|              | 代表者役職・            |            | /    |   | `               |   |     |                 |   |
| 次の理由により、 自主時 | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <u>)</u><br>出が认 |   |     |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました | <del>-</del> -0 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました | -0              |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました | o               |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |
| 次の理由により、自主防  | 電                 | 活 <u>-</u> | (    |   | <i>)</i>        |   | ました |                 |   |

担任

## 4 防災資器材購入補助金について

#### (1) 資器材購入補助金の事前申請の流れ

# 事前申請



## (2)事前申請について

事前申請フォームはこちら→ URL:https://logoform.jp/f/KYfpl

ア「防災資器材整備計画書」の提出 補助金の受給を希望される組織は、**防災資器材整備計画書と見積書**を 令和7年**7月11日(金)までに危機管理担当宛てご提出**ください。 インターネット、メール、紙での御提出が可能です。



- イ 対象となる資器材は、防災資器材購入品目一覧表(47~48ページ)のとおりです。 なお、同表に記載がなく不明な場合は、事前に事務局へお問い合わせください。
- ウ 補助金額には限りがあります。**補助金の申請額の合計が予算額を上回ったときは**、「川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金中原区申請事前調整実施内規(以下「内規」41ページ)」の規定に基づき**交付団体の調整を行います。**
- エ 調整結果の通知 危機管理担当から自主防災組織へ調整結果と本申請の案内を通知します。 → 本申請(27ページ)へ

## 防災資器材整備計画書

|                 |              | <b>的火貝</b>               | 盆 佣 司 画 音        | Ī                | <i>-</i>     |
|-----------------|--------------|--------------------------|------------------|------------------|--------------|
| 中原区自主队          | 方災組織:        | 連絡協議会会長 様                |                  |                  | <u>年 月 日</u> |
|                 |              |                          | <u>自主防災組織</u>    | 名                |              |
|                 |              |                          | <u>代表者氏名</u>     |                  |              |
|                 |              |                          | 電話番号             |                  |              |
|                 |              |                          | <u> 12 m m 7</u> |                  | _            |
| 1 自主防災構成世帯      |              |                          | 世帯               |                  |              |
| 2 購入予定          | 金額           |                          | 円(税込)            |                  |              |
| 3 購入予定          | 資器材及         |                          |                  |                  |              |
|                 |              | 品名                       | 数量               | 単価               | 金額           |
| 1               |              |                          |                  |                  |              |
| 2               |              |                          |                  |                  |              |
| 3               |              |                          |                  |                  |              |
| 4               |              |                          |                  |                  |              |
| 5               |              |                          |                  |                  |              |
| 6               |              |                          |                  |                  |              |
| 7               |              |                          |                  |                  |              |
| 8               |              |                          |                  |                  |              |
| 9               |              |                          |                  |                  |              |
| 10              |              |                          |                  |                  |              |
|                 |              | 小計                       |                  |                  |              |
|                 |              | 消費税額                     |                  |                  |              |
|                 |              | 合計                       |                  |                  |              |
| ※ 必ず見積          | 書を添ん         | けしてください。                 |                  |                  |              |
| 4 過去3年間<br>年度   | 間の補助         | 金の受給実績及び購入品目<br>受給金額     |                  | 購入品目             |              |
|                 |              |                          |                  | - Park - Park FM |              |
| 令和 :            | 年度           | 円                        |                  |                  |              |
| 令和 :            | 年度           | 円                        |                  |                  |              |
| 令和 :            | 年度           | 円                        |                  |                  |              |
| 5 資器材整<br>現在貴自主 | 備状況<br>:防災組織 | 職において所有している資器材についる<br>品名 | に記入してください。<br>数量 | •                |              |
| 1               |              | нн 🗇                     | <u> </u>         | $\dashv$         |              |
| 2               |              |                          |                  | _                |              |
| 3               |              |                          |                  | $\dashv$         |              |
| 4               |              |                          |                  | _                |              |
| 5               |              |                          |                  | $\dashv$         |              |
| J               |              |                          | 1                | i                |              |

# 記載例

## 防災資器材整備計画書

日付は空欄 -----年 月 日

中原区自主防災組織連絡協議会会長 様

自主防災組織名危機管理町内会代表者氏名中原 太郎電話番号044-744-3141

1 自主防災組織の 構成世帯数 **625** 世帯

2 購入予定金額

86. 350

円(税込)

3 購入予定資器材及び金額

| 購入予定資器材力 |   | 1        |                     | ·       |
|----------|---|----------|---------------------|---------|
|          | 品名  | 数量       | 単価                  | 金額      |
| 1        | 水バケツ  | 5        | 500                 | 2. 500  |
| 2        | ヘルメット   | 20       | 1, 000              | 20,000  |
| 3        | リヤカー  | 2        | 3. 000              | 6. 000  |
| 4        | 発電機   | 1        | 50. 000             | 50. 000 |
| 5        |   |          |                     |         |
| 6        |   |          |                     |         |
| 7        | <ul><li>■ 購入予定資器材の</li><li>■ が分かる書類(り)</li><li>■ 必ず添付してくが</li></ul> | カ品名・数    | 数量・金額               |         |
| 8        | が分かる書類(   | i 辞量かる   | ジーを一切               |         |
| 9        | 一、カルの自及への   | では自るし    | <b>-</b> / <b>-</b> |         |
| 10       | 一 必 タ 旅刊 し ( \ /  | - C V '0 |                     |         |
|          | 小計  |          |                     | 78. 500 |
|          | 消費税額  |          |                     | 7. 850  |
|          | 合計  |          |                     | 86. 350 |

<sup>※</sup> 必ず見積書を添付してください。

4 過去3年間の補助金の受給実績及び購入品目

|   | 令和 <b>5</b> 年度 | <b>80.000</b> <sup>円</sup> | はしご、救急箱、携帯ラジオ、懐中電灯 |
|---|----------------|----------------------------|--------------------|
|   | 令和 4 年度        | <b>0</b> 円                 |                    |
|   | 令和 3 年度        | <b>0</b> 🖽                 |                    |
|   | 年度             | 受給金額                       | 購入品目               |
| _ | 4 週去3年间の補助     | 」並の支稿夫棋及ひ牌入前日              |                    |

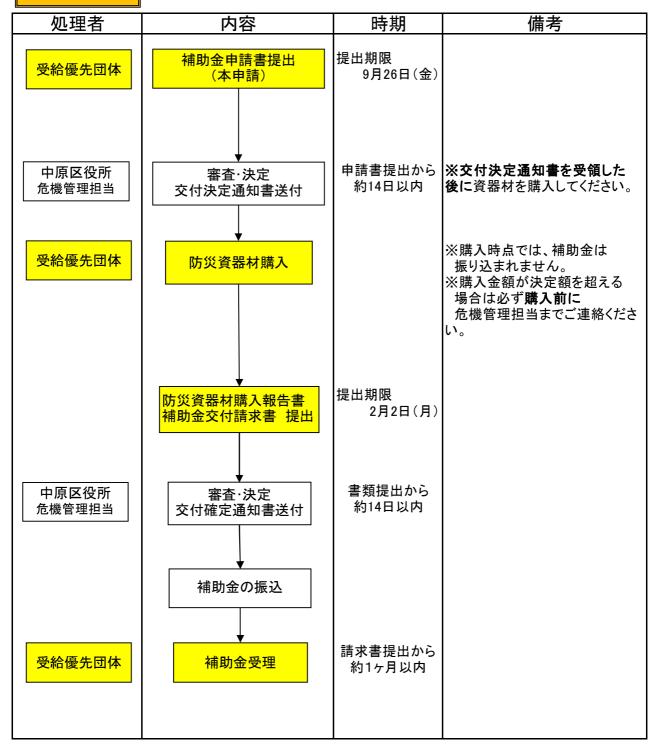
#### 5 資器材整備状況

現在貴自主防災組織において所有している資器材について記入してください。

|    | <del>「                                    </del> | CHO/COC CACCO 6 |
|----|--|-----------------|
|    | 品名   | 数量              |
| 1  | 消火器  | 15              |
| 2  | パール  | 3               |
| 3  | はしご  | 3               |
| 4  | 救急箱  | 1               |
| 5  | 携帯ラジオ  | 10              |
| 6  | 懐中電灯   | 20              |
| 7  |  |                 |
| 8  |  |                 |
| 9  |  |                 |
| 10 | C  | 26              |
| ·  |  | -0              |

#### (3) 資器材購入補助金の本申請の流れ

## 本申請



#### (4) 本申請について

ア 申請書の提出 (9月26日(金)まで)

9月中旬に危機管理担当から計画書の提出のあった自主防災組織へ調整結果を通知いたします。補助金を受給できる自主防災組織には、次の書類を同封します。ご記入の上、**通帳の写しを添えて、危機管理担当までご提出**ください。

- 防災資器材購入補助金交付申請書(29ページ)
- ·自主防災組織編成表 (31 ページ)
- **・防災資器材購入品目一覧表** (33 ページ)

#### イ 交付決定通知書の送付

危機管理担当から「防災資器材購入補助金交付決定通知書(以下、「通知書」)」を送付します。

交付決定通知書を受領後に防災資器材を購入してください。

ウ 購入報告書等の提出(2月2日(月)まで)

上記イ交付決定通知書に次の書類を同封いたします。**資器材を購入後、**ご記入の上、**領収書(写)※を添付**し、**危機管理担当までご提出**ください。

- · 防災資器材購入報告書 (35 ページ)
- ・ 防災資器材購入補助金(概算)交付請求書(39 ページ)
- ※領収書(写)に、購入した品目、数量及び金額が明記されていない場合は、 それらが記載されている業者が発行した書類(納品書等)を併せて添付し てください。「防災資器材一式 〇〇〇円」や「お品代 〇〇〇円」は認めら れません。
- ※購入報告書に記載する金額は、<u>資器材本体の実費負担額をご記入ください。</u> ポイント利用による割引や配送料などは補助金交付額に計算されません。

#### エ その他

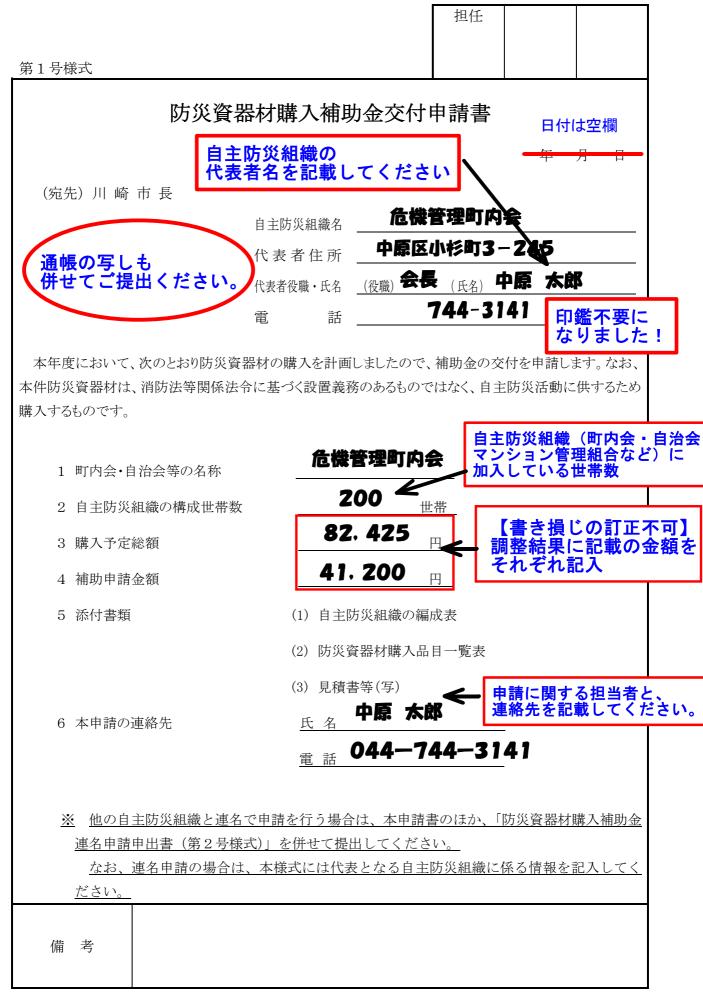
本申請の<mark>交付申請書、購入報告書の提出者欄の押印は不要です。ただし請求</mark> 書は、引き続き押印が必要です。

また、修正液、修正テープによる記載の訂正は不備扱いとなります。

| <b>第1</b> 只 <del>样子</del>                  |                                      |                 |               |                                     |              |   |   |  |
|--|--------------------------------------|-----------------|---------------|-------------------------------------|--------------|---|---|--|
| 第1号様式                                      |                                      |                 |               |                                     |              |   |   |  |
| 防災資器材購入補助金交付申請書                            |                                      |                 |               |                                     |              |   |   |  |
|  |                                      |                 |               |                                     | 年            | 月 | 日 |  |
| (宛先)川 崎 市 長                                |                                      |                 |               |                                     |              |   |   |  |
|  | 自主防災糺                                | 1織名             |               |                                     |              |   |   |  |
|  | 代表者                                  | 主所              |               |                                     |              |   |   |  |
|  | 代表者役職                                | ·氏名 <u>(役</u> 耳 | 戦)            | (氏名)                                |              |   |   |  |
|  | 電                                    | 話               |               |                                     |              |   |   |  |
| 本年度において、次のとお<br>本件防災資器材は、消防法等<br>購入するものです。 |                                      |                 |               |                                     |              |   |   |  |
| $1$ 町内会・自治会等 $\sigma$                      | 名称                                   |                 |               |                                     |              |   |   |  |
| 2 自主防災組織の構                                 | 成世帯数                                 |                 | <del>  </del> | :带_                                 |              |   |   |  |
| 3 購入予定総額                                   |                                      |                 |               | <u>円</u>                            |              |   |   |  |
| 4 補助申請金額                                   |                                      |                 |               | 円_                                  |              |   |   |  |
| 5 添付書類                                     | (1)                                  | 自主防災組           | 1織の編          | 成表                                  |              |   |   |  |
|  | (2)                                  | 防災資器材           | 購入品           | 目一覧表                                |              |   |   |  |
|  |                                      | 見積書等(           |               | , , , , , , , , , , , , , , , , , , |              |   |   |  |
| 6 本申請の連絡先                                  |                                      | 名               | <b>3</b> /    |                                     |              |   |   |  |
| 0 本于明少是相几                                  |                                      | -               |               |                                     | -            |   |   |  |
|  | <u>电</u>                             | 話               |               |                                     | <del>.</del> |   |   |  |
| •  | 職と連名で申請を行<br>第2号様式)」を併せ<br>の場合は、本様式に | せて提出して          | こくださ          | ٧١ <sub>°</sub>                     |              |   |   |  |
| 備考   |                                      |                 |               |                                     |              |   |   |  |

担任

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。



暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会する ことについて同意します。

|          |     |      |       | 本 部 長 |       |           |           |
|----------|-----|------|-------|-------|-------|-----------|-----------|
|          |     | 副本部長 |       |       |       | 副本部長      |           |
| <u>マ</u> | 情報班 | 消火班  | 救出救護班 | 避難誘導班 | 給食給水班 | その他(具体的に) | その他(具体的に) |
| Ŧ        |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |
|          |     |      |       |       |       |           |           |

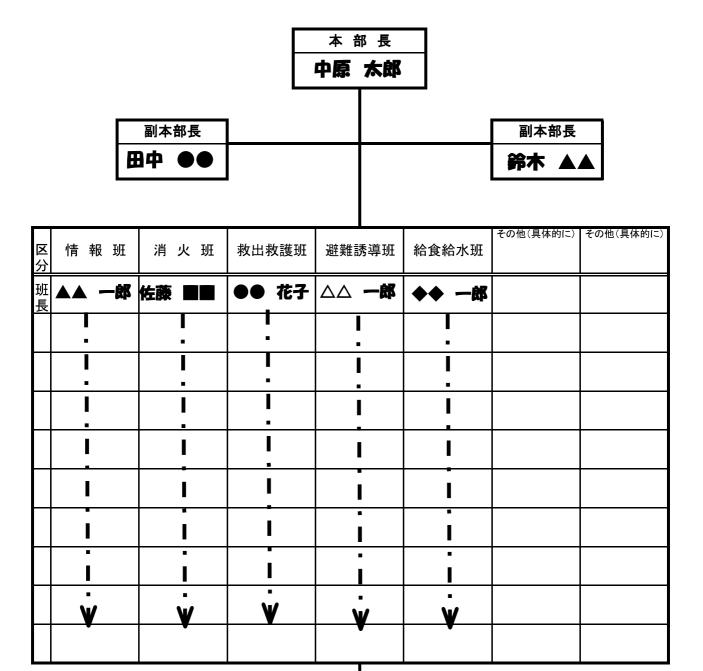
(地区組織別)

各ブロック(組、棟、班など)毎に、本部組織 と同様に地区別組織を編成するものとする。

# 記載例

(名称)

**危機管理町内会** 町内会 自主防災組織編成表



(地区組織別)

各ブロック(組、棟、班など)毎に、本部組織 と同様に地区別組織を編成するものとする。

#### 防災資器材購入品目一覧表

| 分類                                      | 対象資器材  | 備考  | 数量      | 単価(円)              | 金額(円 |
|---|--|---|---------|--------------------|------|
| <u></u>                                 | ①消火器   | ・詰め替えを除く  |         |                    |      |
|   | ②消火器用格納箱   |   |         |                    |      |
|   | ③水バケツ  |   |         |                    |      |
|   | ④消火ホース<br>(消防用ホース)   | ・水道用ホース等日用品の部類は除く   |         |                    |      |
| 1 消火用具類                                 | ⑤消火ホース用ノズル   | ・小垣田か、 クサリ用印の印紙(大陸く   |         |                    |      |
| 1 10//11/2/20                           |  | . 冰   |         |                    |      |
|   | ⑥屋外消火栓用器具  | ・消火栓開閉用器具<br>・スタンドパイプ等のジョイント(媒介)器具類                         |         |                    |      |
|   | ⑦消火ホースキット  | ・消火ホース、消火ホース用ノズル、屋外消火<br>栓用器具がセットになったもの                     |         |                    |      |
|   | ⑧その他   | ・その他災害時の消火に用いる用具  |         |                    |      |
|   | ①のこぎり  |   |         |                    |      |
|   | ②バール   |   |         |                    |      |
|   | <ul><li>③かけや</li><li>④つるはし</li></ul>   |   |         |                    |      |
|   | ⑤スコップ  |   |         |                    |      |
|   | <ul><li>⑥手斧・なた</li></ul>   | Notice to the second  |         |                    |      |
| *************************************** | ⑦ジャッキ  | ・救助器具セット等を含む  |         |                    |      |
| 救出救助器具類                                 | ⑧カラビナ  |   |         |                    |      |
|   | ⑨ロープ   |   |         |                    |      |
|   | ⑩ウインチ  |   |         |                    |      |
|   | ①ハンマー  | <u> </u>  |         |                    | 1    |
|   | ② 番線カッター   | BHI J. Car.   |         |                    | -    |
|   | □はしご     □ スの他     □ スの他 | ・脚立を含む  |         |                    | 1    |
|   | ④その他 ○対急等  | ・その他災害時の救出救助に用いる用具<br>・医薬品のみ(単品)の購入は除く                      |         |                    |      |
|   | ① 救急箱<br>② 担架  | ・   広栄叩りか(早前) り購入は除く  |         |                    | 1    |
| 3 救護用具                                  | ③車椅子   |   |         |                    |      |
| - VIX/1177                              | <ul><li>④单何于</li><li>④AED</li></ul>  | ・据付用格納箱等を含む   |         |                    |      |
|   | ⑤その他   | ・その他災害時の救護に用いる用具  |         |                    |      |
|   | ①ヘルメット   | C TIDAGE T TANK THE TIME                                    |         |                    |      |
| 4 防災被服類                                 | ②防災用被服   |   |         |                    |      |
|   | ③腕章  |   |         |                    |      |
|   | ①トランシーバー   | ・免許を要する場合、免許申請等にかかる費用は除<br>く                                |         |                    |      |
| 5 通信器具類                                 | ②携帯ラジオ   |   |         |                    |      |
|   | ③メガホン類   |   |         |                    |      |
|   | ④その他   | ・その他災害時の通信に用いる用具  |         |                    |      |
| 6 防災倉庫類                                 | ①防災倉庫  | <ul><li>・工事費用を除く</li><li>・整理棚は倉庫購入時のみ可能</li></ul>           |         |                    |      |
| 0 防灰启庫類                                 | ②防災用品保管庫   | ・多人数が使用するものに限る<br>・個別使用・配布するものは除く                           |         |                    |      |
|   | ①鍋・釜類  |   |         |                    |      |
| 7 炊事器具類                                 | ②炊飯器具セット   | ・多人数が使用するものに限る  |         |                    |      |
| / 外事前於規                                 | ③水タンク  | ・個別使用・配布するものは除く   |         |                    |      |
|   | ④カセットコンロ   |   |         |                    |      |
|   | ①テント   | ・多人数が使用するものに限る。   |         |                    |      |
|   | ②仮設トイレ   | ・個別使用・配布するものは除く   |         |                    |      |
|   | ③防水シート   | <u> </u>  |         |                    | 1    |
|   | <ul><li>④懐中電灯</li><li>⑤リヤカー</li></ul>  |   |         |                    |      |
|   | ⑥避難誘導棒   |   |         |                    |      |
| 8 その他                                   | ⑦毛布  |   |         |                    |      |
|   | ⑧エレベータ用防災セット   | <ul><li>・消耗品(中身)のみの購入は除く</li><li>・エレベータに設置するものに限る</li></ul> |         |                    |      |
|   | <ul><li>⑨ボート</li></ul>   | ・荷物搬送用として使用するものに限る。<br>・船外機の購入は除く。                          |         |                    |      |
|   | ⑩カラーコーン  | ・重り等付属品も含む。   |         |                    |      |
|   | ①発動発電機   |   |         |                    |      |
|   | ②蓄電池   | ・個別使用・配布する物は除く  |         |                    |      |
|   | ③投光機   |   |         |                    |      |
|   | ④コードリール  |   |         |                    |      |
| 維持管理体制の必要な際は                            | ⑤チェンソー   |   |         |                    |      |
| の必要な資器材                                 | ⑥エンジンカッター  |   |         |                    | -    |
|   | ⑦ろ水機・浄水機   |   |         |                    | 1    |
|   | ⑧可搬型消火ポンプ<br>の排水ポンプ  |   |         |                    | 1    |
|   | <ul><li>⑨排水ポンプ</li><li>⑩ガソリン携行缶</li></ul>  |   |         |                    |      |
|   | ww ハ ノ ソ <b>2 175</b> 11 III   | <u>i</u><br>小計  |         |                    |      |
|   |  | 消費税額及び地方消費税額  |         |                    |      |
|   |  | 合計  |         |                    |      |
|   |  |   |         |                    | •    |
|   | の維持管理に要する消耗品類  | は除く。<br>するが、第3条に規定する用に供するもので、市長ス                            | » det > | 21 -20 0 -4 /P ^ - |      |

#### 防災資器材購入品目一覧表

記載例

| 分類                     | 印をつけてください)<br>対象資器材  | 備考   | 数量               | 単価(円)         | 金額(円)           |
|------------------------|--|--|------------------|---------------|-----------------|
| 2 <b>V</b> 250         | ①消火器   | ・詰め替えを除く   | //· <del>-</del> | . 15004 (1 47 |                 |
|                        | ②消火器用格納箱   | HE S II S C IN C   |                  |               |                 |
|                        | ③水バケツ  |  | 5                | 500           | 2.500           |
|                        | ④消火ホース   |  |                  |               | 2,50            |
| $\sim$                 | (消防用ホース)   | ・水道用ホース等日用品の部類は除く  |                  |               |                 |
| 1 消火用具類                | ⑤消火ホース用ノズル   |  |                  |               |                 |
|                        |  | ・消火栓開閉用器具  |                  |               |                 |
|                        | ⑥屋外消火栓用器具  | ・スタンドパイプ等のジョイント(媒介)器具類   |                  |               |                 |
|                        | AWILL TE   | ・消火ホース、消火ホース用ノズル、屋外消火  |                  |               |                 |
|                        | ⑦消火ホースキット  | 栓用器具がセットになったもの   |                  |               |                 |
|                        | ⑧その他   | ・その他災害時の消火に用いる用具   |                  |               |                 |
|                        | ①のこぎり  |  |                  |               |                 |
|                        | ②バール   |  |                  |               |                 |
|                        | ③かけや   |  |                  |               |                 |
|                        | ④つるはし  |  |                  |               |                 |
|                        | ⑤スコップ  |  |                  |               |                 |
|                        | <ul><li>⑥手斧・なた</li></ul>   | ・救助器具セット等を含む   |                  |               |                 |
| 2 救出救助器具類              | ⑦ジャッキ  | ・放功倫兵とクト寺を占む   |                  |               |                 |
| 2                      | ⑧カラビナ  |  |                  |               |                 |
|                        | ⑨ロープ   |  |                  |               |                 |
|                        | ⑩ウインチ  | j  |                  |               |                 |
|                        | ⑪ハンマー  | <u> </u>   |                  |               |                 |
|                        | ⑫番線カッター  |  |                  |               |                 |
|                        | ⑬はしご   | ・脚立を含む   |                  |               |                 |
|                        | 4その他   | ・その他災害時の救出救助に用いる用具   |                  |               |                 |
|                        | ①救急箱   | ・医薬品のみ(単品)の購入は除く   |                  |               |                 |
|                        | ②担架  |  |                  |               |                 |
| 3 救護用具                 | ③車椅子   |  |                  |               |                 |
|                        | <b>4</b> A E D   | ・据付用格納箱等を含む  |                  |               |                 |
|                        | ⑤その他   | ・その他災害時の救護に用いる用具   |                  |               |                 |
|                        | ①ヘルメット   |  | 20               | 1.000         | 20, 00          |
| 4 防災被服類                | ②防災用被服   |  |                  |               |                 |
|                        | ③腕章  |  |                  |               |                 |
|                        | ①トランシーバー   | ・免許を要する場合、免許申請等にかかる費用は除  |                  |               |                 |
|                        |  | <  |                  |               |                 |
| 5 通信器具類                | ②携帯ラジオ   |  |                  |               | ļ               |
|                        | ③メガホン類   |  |                  |               |                 |
|                        | ④その他   | ・その他災害時の通信に用いる用具   |                  |               | -               |
|                        | ①防災倉庫  | ・工事費用を除く   |                  |               |                 |
| 6 防災倉庫類                |  | ・整理棚は倉庫購入時のみ可能<br>・多人数が使用するものに限る                               |                  |               |                 |
|                        | ②防災用品保管庫   | ・個別使用・配布するものは除く  |                  |               |                 |
|                        | <ul><li>①鍋・釜類</li></ul>  |  |                  |               |                 |
|                        | ②炊飯器具セット   | 6 1 W 28/4 III 3 - 4 2 - 6 3 - 11II 4                          |                  |               |                 |
| 7 炊事器具類                | ③水タンク  | ・多人数が使用するものに限る<br>・個別使用・配布するものは除く                              |                  |               | <del> </del>    |
|                        | <ul><li>④ホタンク</li><li>④カセットコンロ</li></ul>   | HANDON HEID / BOSTON   |                  |               |                 |
|                        | ①テント   |  |                  |               | <del> </del>    |
|                        |  | ・多人数が使用するものに限る。  |                  |               | <del> </del>    |
|                        | ②仮設トイレ<br>③防水シート   | ・個別使用・配布するものは除く  |                  |               |                 |
|                        | <ul><li>④ 懐中電灯</li></ul>   |  |                  |               |                 |
|                        | ⑤リヤカー  |  | 2                | 3. 000        | 6. 00           |
|                        | ⑥避難誘導棒   | !  |                  | 3, 000        | 0.00            |
| 8 その他                  | ⑦毛布  |  |                  |               |                 |
|                        | ⑧エレベータ用防災セット   | ・消耗品(中身)のみの購入は除く   |                  |               |                 |
|                        | <ul><li>⑨ボート</li></ul>   | <ul><li>・エレベータに設置するものに限る</li><li>・荷物搬送用として使用するものに限る。</li></ul> |                  |               |                 |
|                        | _  | ・船外機の購入は除く。  |                  |               | 1               |
|                        | ⑩カラーコーン  | ・重り等付属品も含む。  |                  | E0 000        | EA AA           |
|                        | ①発動発電機   | MIDULE III AND A AND A   | 1                | 50. 000       | <u>50. 00</u>   |
|                        | ②蓄電池   | ・個別使用・配布する物は除く   |                  |               |                 |
|                        | ③投光機   |  |                  |               |                 |
| C MALL MAY THE TAIL    | <ul><li>④コードリール</li><li>⑤チェンソー</li></ul>   | <u> </u>   |                  |               |                 |
| 9<br>単持管理体制<br>の必要な資器材 | ⑥エンジンカッター  |  |                  |               |                 |
| - 1 × 0 × 100/1        |  |  |                  |               | 1               |
|                        | ⑦ろ水機・浄水機<br>②可拠刑消ルポンプ  |  |                  |               |                 |
|                        | ⑧可搬型消火ポンプ  |  |                  |               |                 |
|                        | <ul><li>⑨排水ポンプ</li><li>⑩ガソリン携行缶</li></ul>  |  |                  |               |                 |
|                        | DOMESTIC OF A STATE OF THE STAT | !  | ĺ                | I             | 1               |
|                        | ● /2 / 2 / 2 / 195   1 円   | 小計   | •                |               | 70 EA           |
|                        | <b>ピルァフマ 175</b> 11 円  | 小計消費税額及び地方消費税額   |                  |               | 78. 50<br>7. 85 |

<sup>| ※</sup>上表に掲げる資器材の維持管理に要する消耗品類は除く。 ※補助対象品目は、原則として上表に掲げるものとするが、第3条に規定する用に供するもので、市長が特に必要と認める場合は、 この限りでない。 ※消防法等関係法令により設置が義務付けられているものについては交付対象としない。 34

| 第7号様式    防災資器材購入報告書  |             |           |               |               | 担任           |            |           |
|--|-------------|-----------|---------------|---------------|--------------|------------|-----------|
| 年月日 (宛先)川崎市長  自主防災組織名 代表者住所 (代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  年月日付け川崎市指令 第号により交付の決定を受けた防災資器材購入補助金について、次のとおり防災資器材を購入しましたので、領収書(写)等を添えて報告します。  品目数量金額(円)保管場所  は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。 (連名申請の場合に使用)代表者住所 (代表となる自主防災組織と (氏名) (氏名) 自主防災組織名 (大表者住所 (後職) (氏名) 自主防災組織名 (代表者役職・氏名 (後職) (氏名) | 第7号様式       |           |               |               |              |            |           |
| 自主防災組織名  |             | <b>5</b>  | 方災資器本         | 才購入報告         | 書            |            |           |
| 自主防災組織名  |             |           |               |               |              | <b>/</b> - |           |
| 自主防災組織名 代表者住所 代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  年 月 日付け川崎市指令 第 号により交付の決定を受けた防災資器材購入補助金について、次のとおり防災資器材を購入しましたので、領収書(写)等を添えて報告します。 品 目 数 量 金 額(円) 保管場所  一  | (点 先) 川城士 長 | •         |               |               |              | 午          | 月 口       |
| 代表者住所 (代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  年 月 日付け川崎市指令 第 号により交付の決定を受けた防災資器材購入補助金について、次のとおり防災資器材を購入しましたので、領収書(写)等を添えて報告します。  品 目 数量 金 額(円) 保管場所  合 計 円  ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) 代表者住所 (大表者役職・氏名 (役職) (氏名)  自主防災組織名 (大表者住所 (大表者役職・氏名 (役職) (氏名)                      | (処允)川崎市長    |           |               |               |              |            |           |
| (大表者役職・氏名 (役職) (氏名)  年 月 日付け川崎市指令 第 号により交付の決定を受けた防災資器材購入補助金について、次のとおり防災資器材を購入しましたので、領収書(写)等を添えて報告します。  品 目 数 量 金 額(円) 保管場所  合 計 円  ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) (大表者住所代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  自主防災組織名 代表となる自主防災組織以外の自主防災組織名 (大表者住所 (大者往所) (氏名)              |             |           |               |               |              |            |           |
| 年 月 日付け川崎市指令 第 号により交付の決定を受けた防災資器材購入補助金について、次のとおり防災資器材を購入しましたので、領収書(写)等を添えて報告します。   |             |           | , , . , . , , |               |              |            |           |
| ついて、次のとおり防災資器材を購入しましたので、領収書(写)等を添えて報告します。  |             |           | 代表者役職・氏名      | 名 <u>(役職)</u> | (氏名)         |            |           |
| 品目       数量       金額(円)       保管場所         合計       円         ※額収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。額収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。         (連名申請の場合に使用)       自主防災組織名代表者住所代表者役職・氏名(役職)(氏名)         代表となる自主防災組織以外の自主防災組織の確認欄       (代表者住所         (代表者住所       (代表者住所   | 年月          | 日付け川崎市指   | 命第            | 号により交付の決      | 定を受けた防       | 災資器材購      | 入補助金に     |
| 合 計 円  |             | 防災資器材を購入  | しましたので、       | 領収書(写)等を済     | 添えて報告しま<br>■ |            |           |
| ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) (表者住所代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  代表となる自主防災組織以外の自主防災組織以外の自主防災組織名代表者住所   | 品           | 目         | 数量            | 金額(円          | )            | 保管場所       |           |
| ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) (表者住所代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  代表となる自主防災組織以外の自主防災組織以外の自主防災組織名代表者住所   |             |           |               |               |              |            |           |
| ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) (表者住所代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  代表となる自主防災組織以外の自主防災組織以外の自主防災組織名代表者住所   |             |           |               |               |              |            |           |
| ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) (表者住所代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  代表となる自主防災組織以外の自主防災組織以外の自主防災組織名代表者住所   |             |           |               |               |              |            |           |
| ※ 領収書は、品目、数量及び金額が記載されたものを添付すること。領収書に品目、数量及び金額の記載がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。  (連名申請の場合に使用) (表者住所代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  代表となる自主防災組織以外の自主防災組織以外の自主防災組織名代表者住所   |             |           |               |               |              |            |           |
| がない場合は、それらが記載されている購入業者が発行した書類を添付すること。    自主防災組織名   | 合           | 計         |               |               | 円            |            |           |
| (連名申請の場合に使用)     自主防災組織名 (代表者住所 (代表者役職・氏名 (役職) (氏名)       代表となる自主防災組織以外の自主防災組織の確認欄     自主防災組織名 (代表者住所 (代表者住所 )   |             |           |               |               |              |            | <br>金額の記載 |
| (連名申請の場合に使用)     代表者住所代表者役職・氏名     (役職)       (代表となる自主防災組織以外の自主防災組織の確認欄     自主防災組織名代表者住所   | がない場合は、     | それらが記載されて | いる購入業者        | が発行した書類を      | な旅付すること。     |            |           |
| 場合に使用) 代表者住所<br>代表者役職・氏名 (役職) (氏名)<br>代表となる自<br>主防災組織以<br>外の自主防災<br>組織の確認欄 代表者住所   |             | 自主防災組織名   |               |               |              |            |           |
| 代表となる自主防災組織以外の自主防災組織の確認欄     (大表者住所       (大表者役職・氏名     (大表者役職・氏名       (大表者役職・氏名     (大表者役職・氏名)       (大表者役職・氏名)     (氏名)       (大表者住所)     (大表者住所)   |             | 代表者住所     |               |               |              |            | <u>-</u>  |
| 主防災組織以<br>外の自主防災<br>組織の確認欄   |             | 代表者役職·氏名  | (役職)          | (氏名)          |              |            | -         |
| 組織の確認欄 代表者住所   | 主防災組織以      | 自主防災組織名   |               |               |              |            | _         |
| 代表者役職・氏名 <u>(役職)</u> (氏名)  |             | 代表者住所     |               |               |              |            | _         |
|  |             | 代表者役職・氏名  | (役職)          | (氏名)          |              |            | _         |
|  |             |           |               |               |              |            |           |
| ·····································  | 備考          |           |               |               |              |            |           |
|  |             |           |               |               |              |            |           |

| 品    | 目 | 数 量 | 金 額(円) | 保管場所 |
|------|---|-----|--------|------|
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
| <br> |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
|      |   |     |        |      |
| 合    | 計 |     | 円      |      |

# 記載例

| ##a - 17 17/ 15                      |                                      |                              |                           | 担任        |                |        |              |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|---------------------------|-----------|----------------|--------|--------------|
| 第7号様式                                | [ <u>]</u>                           | 方災資器材                        | 購入報告書                     |           |                | ま空欄    |              |
| (宛先)川崎市長                             | 申請書。                                 | と同じ代表                        | <b>皆名の記入を</b>             | お願い       | いたします          | す。     |              |
|                                      |                                      | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名 | 危機管理町<br>中原区小杉<br>(役職) 会長 | 町3-24     |                | 印鑑不なりま | ·要に<br>:した!  |
| 中 方                                  | <b>当で記入し</b><br>日内の川崎市村<br>)防災資器材を購入 | विग फ्री                     | により交付の決定な<br>収書(写)等を添え    |           |                | 補助金に   |              |
| F                                    | 目                                    | 数 量                          | 金 額(円)                    |           | 保管場所           |        |              |
|                                      | くケツ<br>レメット                          | <b>5 20</b>                  | 2, 500<br>20, 000         |           | 的会防災倉<br>的会防災倉 |        |              |
|                                      | Ī                                    | 商品の合計額                       |                           | 前)        | 抜金額をご          |        | た場合は<br>ださい。 |
|                                      | 目、数量及び金額が<br>それらが記載されて               |                              | <u></u><br>を添付すること。 領     | <br>収書に品目 | 、数量及び金額        | 額の記載   |              |
| (連名申請の場合に使用)                         | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職·氏名         | (役職)                         | (氏名)                      |           | 印              |        |              |
| 代表となる自<br>主防災組織以<br>外の自主防災<br>組織の確認欄 | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名         | (役職)                         | (氏名)                      |           | 印              |        |              |
| 備考                                   | ※重要                                  | な書(写)」を                      | 添付してくだ                    | 过八。       | )              |        |              |

| 品目                   | 数 量 | 金 額(円)       | 保管場所  |
|----------------------|-----|--------------|-------|
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
| ※品目が多数あり             | 1 枚 | └<br>女日に書ききれ | ない場合は |
| ※品目が多数あり<br>こちらにご記入く | ださじ | <b>\</b>     |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
|                      |     |              |       |
| 合 計                  |     | 円            |       |

| 第9号様式       |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
|-------------|---------|-----------------|---------------------------|---------|-----------------|------|-----|-------------------------|-----|-----|
| 以           | 災資器     | 材購入補助           | 金(概算                      | :) 3    | <b>交付</b>       | 請求   | 書   |                         |     |     |
|             |         |                 |                           |         |                 |      |     | 年                       | 月   | 日   |
| (宛先)川 崎 市   | 5 長     |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         | 自主防災組織          | 名                         |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         | 代表者住            | 听                         |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         | 代表者役職・氏         | 名 (役職)                    |         | (氏名)            |      |     |                         | 印   |     |
|             |         | 電               | 話                         |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 年 月         | 日付けで交付  | 寸が決定されまし;       | た川崎市自主                    | 防災約     | 且織防             | i災資暑 | 器材購 | 購入補具                    | 助金に | こつい |
| て、次のとおり交付を  | 請求します。  |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 1 補助金請求金額   | Į .     | 円               |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 2 振込先       |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 金融機関名       |         |                 |                           | 釒       | 限行              |      |     |                         |     | 支店  |
| 預金種別        | 1 普     | 通 2 当座          | 口座番号                      |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             | フリガナ    |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 口座名義(受取人)   | 名義      |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 3 委任状(請求人と受 | チェル かきさ | 見会け記す がひ囲       | i レナンハナ・ナ )               |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         | 勿古 (よ記/八/4) 火小多 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
|             |         |                 |                           | 迎まナ 畦   | きょ 油コ           | 出会の  | 必領  | ) ア 月月 - <del>1</del> - | てた  | 日わ禾 |
| 任します。       | (连八に定め) | 、/川岡川日 土砂/      | <b>《<u>和</u>概例</b> 》 人員 4 | 16个71 果 | ₽/ <b>\</b> /⊞1 | 列金い  | '又识 | (二)美] 9                 | 公作品 | 以で安 |
| 受任者 団体名     |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 住 所         |         |                 |                           |         |                 |      |     |                         |     |     |
| 氏 名         |         |                 | 即                         |         |                 |      |     |                         |     |     |

担任

- ※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付して下さい。
- ※口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

# 防災資器材購入補助金(概算)交付請求書

日付は空欄

(宛先) 川崎市長

申請書と同じ代表者名をお願いいたします。

自主防災組織名

危機管理町内会

代表者住所

中原区小杉町3-245

代表者役職・氏名

雷

(役職) 会長(氏名) 中原 太郎

744-3141

請求書は 印鑑が必要です!!

危機管理担当で記入します。

<del>年 月 日</del>付けで交付が決定されました川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金につい

話

て、次のとおり交付を請求します。

1 補助金請求金額

——

請求金額は提出時に窓口で 確認の上、記入します。 空欄のままお持ち下さい。

2 振込先

委任者

| 金融機関名     |      |           |                  | 銀行    | 4           |     | 支店  |
|-----------|------|-----------|------------------|-------|-------------|-----|-----|
| 預金種別      | 1 普  | ·通 2 当座   | 口座番号             | 0 1   | 2 3         | 4 : | 5 6 |
|           | フリガナ | キキカンリチョウフ | <b>HATIA</b> THE | ケイ コス | ‡ <i>1</i>  | 7   |     |
| 口座名義(受取人) | 名 義  | 危機管理町     | 内会会              | 計小    | <b>戶 一郎</b> | Ŋ   |     |

3 委任状(請求人と受取人が違う場合は記入が必要となります。)

自主防災組織名 危機管理町内会

口座名義は正確に記載してください。 口座名義人が申請者名と異なる場合は、 委任状欄の記載が必要です。

代表者住所 中原区小杉町3-245

代表者氏名会長 中原 太郎

中原印

申請時と同じ印をお願いします。

私は、次の者を代理人に定め、川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金の受領に関する権限を委任します。

受任者 団体名 危機管理町内会

住 所 中原区小杉町3-●●

氏名\_会計 小杉 一郎

小杉印

| 代表者と口座名義人が | 異なる場合は、口座名義人の | 印鑑も押印してください。

※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付して下さい。

※口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

提出もれ、記入誤りが多くみられますので、 特にご注意ください。

## (5)「川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金」 中原区申請事前調整実施内規

#### 1 目的

災害発生時における町内会・自治会等の自主防災組織が果たしている役割の重要性に鑑み、区内の各自主防災組織における防災資器材整備が計画的かつ効果的に行われることを目的として、中原区自主防災組織連絡協議会(以下「協議会」という。)において、防災資器材の購入補助金(以下「補助金」という。)申請について事前調整を行うものとする。

#### 2 調整の方法

補助金の事前調整は、次の手順により行うものとする。

- (1)補助金を受給しようとする自主防災組織は、防災資器材整備計画書(以下「計画書」という。)に必要な事項を記載し、協議会会長へ提出しなければならない。
- (2)協議会は、提出された計画書に基づき予算執行限度額の範囲内で審査・調整を 行ない、受給優先団体を決定するものとする。
- (3) 受給優先団体と認定された自主防災組織は、川崎市長に防災資器材購入補助金 交付申請書を提出するものとする。

### 3 審査・調整の方法

計画書の提出があったときは、次の手順により受給優先団体の調整を行なうものとする。

- (1) 協議会会長は審査・調整委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その委員を任命する。
- (2) 委員会は、計画書に基づき審査・調整を行ない、その結果を協議会の役員会へ報告する。
- (3) 役員会は、委員会の報告に基づき審議を行ない、受給優先団体の決定をする。
- (4) 受給優先団体を決定したときは、協議会会長は計画書を提出した自主防災組織へその結果を通知する。

### 4 審査・調整の基準

計画書に基づく審査・調整に当たっては、次の各号に留意して審議しなければならない。

- (1) 過去3年間の受給実績を勘案し、受給回数、受給金額の公平を図ること。
- (2) 設立後間もない自主防災組織からの基本的装備の購入希望に配慮すること。

- (3) 地域的均衡を勘案し、受給団体が偏在しないよう考慮すること。
- (4) 地域的特性に基づく購入を希望する申請に配慮すること。
- (5) 長年にわたり、高額品の購入を希望しながら資金的制約により購入を見合わせていた物件にかかる申請に配慮すること。
- (6) 申請の総額を川崎市の予算執行限度額以内とすること。
- (7) 申請の総額が川崎市の予算執行限度額を超えた場合は次の基準により調整すること。
  - ア 申請額の合計が予算額を上回った場合、過去3年間の受給実績の合計額が 10万円以上の団体を一律受給対象から除くものとする。
  - イ アにおいて、予算に余裕が生じた場合には、その範囲内で既に受給対象から 除いた団体のうち、過去3年間の受給実績の少ない団体から順に受給優先団体 とする。
  - ウ アにおいて、さらに予算額が不足する場合は、受給優先団体から不足額を按 分して減じるものとする。
- (8) 受給優先団体による資器材購入の取り止め等により、川崎市の予算執行額に 余裕が生じた場合には、次の基準により追加で支給ができるものとする。
  - ア (7)のアにより除かれた団体の中の過去3年間の受給実績が少ない団体から順に受給優先団体の地位を得るものとする。
    - この場合において、受給できる補助金は(7)のウの規定を準用するものとする。
  - イ アにおいて、この優先権は当該年度限りとし、次年度に繰り越さないことと する。

### 5 申請

受給優先団体と決定された自主防災組織は、補助金の申請を川崎市長へ行なうものとし、その場合、計画書記載の品目を変更してはならない。

### 6 その他

この内規に定めるもののほか、必要な事項については、役員会において定める。

附則

この内規は、平成20年4月1日から実施する。

附則

この内規は、平成23年5月24日から実施する。

附則

この内規は、平成24年5月29日から実施する。

(目的)

第1条 この要綱は、川崎市自主防災組織育成指導要綱(昭和58年4月15日施行)第3条に基づき認定された自主防災組織(以下「自主防災組織」という。)の育成と、防災体制の充実を図るため、自主防災組織が防災活動を行ううえに必要な防災資器材の購入に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象)

- 第2条 前条に規定する補助金(以下「補助金」という。)の交付対象は、自主防災組織とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、自主防災組織の代表者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する場合は、補助金を交付しないものとする。

(防災資器材)

第3条 補助金の交付対象となる防災資器材は、自主防災組織が防災活動の用に供するもので、別表に掲げるものとする。なお、別表に掲げている防災資器材であっても消防法等関係法令により設置が義務付けられているものについては交付対象としない。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、毎会計年度中に自主防災組織が防災資器材の購入に要する費用の2分の1 以下の額とする。

ただし、次の各号により算出した金額の合算額を限度とし、100円未満の端数は切り捨てる

- (1)組織割(1自主防災組織につき) 300,000円
- (2) 世帯割 (1世帯につき)

600円

2 次条第2項の規定による連名申請を行う場合における前項ただし書きの取扱いについては、連 名申請を行う自主防災組織の数にかかわらず、同項第1号に掲げる額に、当該連名申請を行う各 自主防災組織ごとに同項第2号により算出した額を加えた額を限度とし、100円未満の端数は 切り捨てる。

(補助金の交付申請)

- 第5条 防災資器材の購入を計画し、補助金の交付を受けようとする自主防災組織の代表者は、予め、防災資器材購入補助金交付申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)に必要な事項を記載し、市長に提出しなければならない。
- 2 近隣の複数の自主防災組織が共同で使用する防災資器材について、連名で購入を計画し、補助 金の交付を受けようとする場合は、連名で申請すること(以下「連名申請」という。)ができる。 この場合、連名申請を行おうとする自主防災組織は、予め、当該申請の代表となる自主防災組織 (以下「代表自主防災組織」という。)を定めるとともに、防災資器材購入補助金連名申請申出 書(第2号様式。以下「申出書」という。)に必要な事項を記載し、代表自主防災組織の代表者 は、申請書と併せて申出書を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

- 第6条 市長は、前条の規定により申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金の交付を決定するものとする。
- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、防災資器材購入補助金交付決定通知書(第3号様式。以下「交付決定通知書」という。)により、申請書を提出した自主防災組織 (連名申請の場合においては、代表自主防災組織以外の自主防災組織を含む。)の代表者(以下

「申請者」という。) に通知するものとする。

- 3 市長は、申請書の補助申請金額と交付する補助金の額が異なる場合は、交付決定通知書にその 理由を付して、申請者に通知するものとする。
- 4 市長は、第1項の規定により補助金の交付を行わないことと決定したときは、防災資器材購入 補助金不交付決定通知書(第4号様式)にその理由を付して、申請者に通知するものとする。 (申請の取下げ)
- 第7条 前条第2項の規定による通知を受けた申請者(連名申請の場合にあっては、代表自主防災組織の代表者)は、補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、申請を取り下げることができる。
- 2 連名申請の場合に、前項の取下げを行うときは、代表自主防災組織以外の自主防災組織の同意 を得るものとする。
- 3 前2項の規定により申請を取り下げようとするときは、前条第2項の規定による通知があった 日から起算して14日以内に、防災資器材購入補助金交付申請取下届出書(第5号様式)を市長 に提出しなければならない。

(変更申請)

- 第8条 申請者(連名申請の場合にあっては、代表自主防災組織の代表者)は、第6条第2項の規定による通知を受けた後、購入を予定する防災資器材の品目、数量又は金額に変更を生じたときは、防災資器材購入補助金交付変更申請書(第6号様式。以下「変更申請書」という。)に必要事項を記載し、市長に提出しなければならない。ただし、防災資器材の購入数量が減少した、又は値引き等で価格が減少したことにより、購入総額が減少した場合は、この限りではない。
- 2 連名申請の場合に、前項の変更が生じたときは、代表自主防災組織以外の自主防災組織の同意 を得るものとする。
- 3 市長は、前項の規定による変更申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、この要綱の規定に適合していると認めたときは、交付決定通知書により、変更後の補助金の額を申請者に通知するものとする。

(購入報告)

第9条 申請者は、防災資器材の購入を完了したときは、速やかに防災資器材購入報告書(第7号様式。以下「購入報告書」という。)に必要事項を記載し、領収書(写)等を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金交付額の確定)

- 第10条 市長は、前条の規定による購入報告書の提出があったときは、速やかにその内容を審査 し、適当と認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、防災資器材購入補助金交付額確定通 知書(第8号様式。以下「交付額確定通知書」という。)により、購入報告書を提出した申請者 に通知するものとする。
- 2 市長は、前項の審査に当たり、必要があるときは、自主防災組織が購入した防災資器材の検査 を実施する。

(補助金の交付及び請求)

- 第11条 補助金は、前条第1項の規定による補助金交付額の確定後、原則として申請者の指定する金融機関の預金口座に振り込むものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、補助金の交付決定後に概算払いをすることができる。この場合において、申請者は、申請書に理由書を添付して提出しなければならない。
- 2 申請者は、前項の規定により補助金を受けようとするときは、防災資器材購入補助金(概算) 交付請求書(第9号様式)を市長に提出しなければならない。

(返戻)

第12条 前条第1項ただし書の規定により概算払いによる補助金の交付を受けた申請者は、防災 資器材購入報告書による購入額が、補助金交付決定時の購入予定額を下回った場合には、購入額 に対する第4条の規定による補助金相当額と既に交付した補助金額との差額を返戻しなければ ならない。

(補助金の返還)

第13条 市長は、補助金の交付を受けた申請者が、この要綱の規定に違反して虚偽その他不正の 手段で補助金の交付を受けたとき、又は第2条第2項に規定する場合は、補助金の全部又は一部 の返還を命ずることができる。

(確認)

第14条 市長は、必要に応じ、自主防災組織の代表者が暴力団員に該当するか否かを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことができる。ただし、当該確認のために個人情報を神奈川県警察本部長に提供するときは、神奈川県警察本部長に対して当該確認を行うことについて、当該個人情報の本人の同意を得るものとする。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、防災資器材購入補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、昭和52年7月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、昭和57年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に補助金の交付を受けている自主防災組織に対しては、第4条の規定により 算出した補助金の額から、既に交付した金額を差引いた額の範囲で補助金の交付を行うことができる。

附則

この要綱は、昭和58年4月26日から施行し、昭和58年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、昭和59年5月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成7年12月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附則

- 1 この要綱は、平成23年9月21日から施行する。
- 2 この要綱による改正後の川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金交付要綱の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年6月5日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年4月14日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日30川総危第1307号)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正前の要綱の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

## 防災資器材購入品目一覧表

| 八华                | 一                      |   |
|-------------------|------------------------|---|
| 分類                | 対象資器材                  | 備考  |
| 1 消火用具類           | ①消火器                   | ・詰め替えを除く。   |
|                   | ②消火器用格納箱               |   |
|                   | ③水バケツ                  |   |
|                   | ④消火ホース                 |   |
|                   | (消防用ホース)               | ・水道用ホース等日用品の部類は除く。  |
|                   | ⑤消火ホース用ノズル             |   |
|                   | ⑥屋外消火栓用器具              | ・消火栓開閉用器具<br>・スタンドパイプ等のジョイント(媒介)器具類                           |
|                   | ⑦消火ホースキット              | ・消火ホース、消火ホース用ノズル、屋外消火 栓用器具がセットになったもの。                         |
|                   | 8その他                   | ・その他災害時の消火に用いる用具  |
| 3 茶巾茶肝品目料         | -                      | ・ての他火吉时の併入に用いる用具  |
| 2 救出救助器具類         | ①のこぎり<br>②バール          | -   |
|                   | ②バール                   |   |
|                   | ③かけや                   | $\dashv$  |
|                   | <b>④</b> つるはし          |   |
|                   | ⑤スコップ<br>◎エペット ト       | _   |
|                   | ⑥手斧・なた                 | ・ 救助器具セット等を含む。  |
|                   | ⑦ジャッキ                  |   |
|                   | ⑧カラビナ                  |   |
|                   | ⑨ロープ                   |   |
|                   | ⑩ウインチ                  |   |
|                   | ①ハンマー                  |   |
|                   | ②番線カッター                |   |
|                   | ③はしご                   | ・脚立を含む。   |
|                   | <b>④</b> その他           | ・その他災害時の救出救助に用いる用具  |
| 3 救護用具            | ①救急箱                   | ・医薬品(中身)のみの購入は除く。   |
|                   | ②担架                    | 2012 CONT. N. C.          |
|                   | ③車椅子                   |   |
|                   | 4) A E D               | ・据付用格納箱等を含む。  |
|                   | <ul><li>⑤その他</li></ul> | ・その他災害時の救護に用いる用具  |
| 4 防災被服類           | ①ヘルメット                 | COURT ON TO THE COURT   |
| - レマントルヘ月1ヘクス     | ②防災用被服                 |   |
|                   | ③腕章                    |   |
| 5 通信器具類           |                        | ・免許を要する場合、免許申請等にかかる費用   |
| U 四旧帕六規           | ①トランシーバー               | は除く。  |
|                   | ②携帯ラジオ                 |   |
|                   | ③メガホン類                 |   |
| milita A district | ④その他                   | ・その他災害時の通信に用いる器具  |
| 6 防災倉庫類           | ①防災倉庫                  | ・工事費用を除く。   |
|                   |                        | ・整理棚は倉庫購入時のみ可能  |
|                   | ②防災用品保管庫               | ・多人数が使用するものに限る。   |
|                   |                        | ・個別使用・配布するものは除く。  |
| 7 炊事器具類           | ①鍋・釜類                  | A 1 W 3 W H 1 2 2 2 - 1 PP 2                                  |
|                   | ②炊飯器具セット               | - ・多人数が使用するものに限る。   |
|                   | ③水タンク                  | ・個別使用・配布するものは除く。  |
|                   | ④カセットコンロ               |   |
| 8 その他             | ①テント                   | - ・多人数が使用するものに限る。   |
|                   | ②仮設トイレ                 | <ul><li>→ 多八数が使用するものに限る。</li><li>→ ・個別使用・配布するものは除く。</li></ul> |
|                   | ③防水シート                 |   |
|                   | ④懐中電灯                  |   |
|                   | ⑤リヤカー                  |   |
|                   | ⑥避難誘導棒                 |   |
|                   | ⑦毛布                    |   |
|                   | ⑧エレベータ用防災セット           | ・消耗品(中身)のみの購入は除く。<br>・エレベータに設置するものに限る。                        |
|                   | ⑨ボート                   | <ul><li>・荷物搬送用として使用するものに限る。</li><li>・船外機の購入は除く。</li></ul>     |
|                   | ⑩カラーコーン                | ・重り等付属品も含む。   |
| 9 維持管理体制の         |                        | 里りずり病叩り百ぴ。  |
| ひ 雅汀日生仲間の         | 少元男元 电版                |   |

| 必要な資器材 | ②蓄電池      | ・個別使用・配布する物は除く |
|--------|-----------|----------------|
|        | ③投光機      |                |
|        | ④コードリール   |                |
|        | ⑤チェンソー    |                |
|        | ⑥エンジンカッター |                |
|        | ⑦ろ水機・浄水機  |                |
|        | ⑧可搬型消火ポンプ |                |
|        | ⑨排水ポンプ    |                |
|        | ⑩ガソリン携行缶  |                |

- ※ 上表に掲げる資器材の維持管理に要する消耗品類は除く。
- ※ 補助対象品目は、原則として上表に掲げるものとするが、第3条に規定する用に供するもので、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。
- ※ 消防法等関係法令により設置が義務付けられているものについては交付対象としない。

| <b>卒 1</b> 只 <del>学</del> 十 |   |  |  |  |  |  |
|-----------------------------|---|--|--|--|--|--|
| 第1号様式                       |   |  |  |  |  |  |
| 防災資器材購入補助金交付申請書             |   |  |  |  |  |  |
|                             | 年 月 日   |  |  |  |  |  |
| (宛先)川 崎 市 長                 |   |  |  |  |  |  |
|                             | 自主防災組織名   |  |  |  |  |  |
|                             | 代表者住所   |  |  |  |  |  |
|                             | 代表者役職・氏名 (役職) (氏名)  |  |  |  |  |  |
|                             | 電 話   |  |  |  |  |  |
|                             | 災資器材の購入を計画しましたので、補助金の交付を申請します。なお、<br>係法令に基づく設置義務のあるものではなく、自主防災活動に供するため                  |  |  |  |  |  |
| 1 町内会・自治会等の名和               | 弥   |  |  |  |  |  |
| 2 自主防災組織の構成世                | · 带数    世帯  |  |  |  |  |  |
| 3 購入予定総額                    | <u>一</u>  |  |  |  |  |  |
| 4 補助申請金額                    | 円   |  |  |  |  |  |
| 5 添付書類                      | (1) 自主防災組織の編成表  |  |  |  |  |  |
|                             | (2) 防災資器材購入品目一覧表  |  |  |  |  |  |
|                             | (3) 見積書等(写)   |  |  |  |  |  |
| 6 本申請の連絡先                   | 氏 名   |  |  |  |  |  |
|                             | 電話  |  |  |  |  |  |
|                             | <u>电                                    </u>  |  |  |  |  |  |
| 連名申請申出書(第2                  | 連名で申請を行う場合は、本申請書のほか、「防災資器材購入補助金<br>号様式)」を併せて提出してください。<br>合は、本様式には代表となる自主防災組織に係る情報を記入してく |  |  |  |  |  |
| 備考                          |   |  |  |  |  |  |

担任

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

# 防災資器材購入補助金 連名申請申出書

年 月 日

| (宛先) | Ш | 崎 | 市 | 長 |
|------|---|---|---|---|
|      |   |   |   |   |

| 連名申請に係る代表の<br>自 主防災組織名 |      |      |  |
|------------------------|------|------|--|
| 代表者役職・氏名               | (役職) | (氏名) |  |

年 月 日付けで申請いたしました防災資器材購入補助金の交付について、次のとおり連名での申請としたいので申し出ます。

### (代表以外の自主防災組織)

| 自主防災組織名      |            |  |
|--------------|------------|--|
| 代表者住所        |            |  |
| 代表者役職•氏名     | (役職) (氏名)  |  |
| 電話           |            |  |
| 町内会・自治会等の名称  |            |  |
| 自主防災組織の構成世帯数 |            |  |
| 添付書類         | 自主防災組織の編成表 |  |
| 本申請の連絡先      | 氏名 電話      |  |

備考

暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された個人情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

| 自主防災組織名      |            |      |
|--------------|------------|------|
| 代表者住所        |            |      |
| 代表者役職·氏名     | (役職)       | (氏名) |
| 電話           |            |      |
| 町内会・自治会等の名称  |            |      |
| 自主防災組織の構成世帯数 |            |      |
| 添付書類         | 自主防災組織の編成表 |      |
| 本申請の連絡先      | 氏名         | 電話   |

| 自主防災組織名      |            |      |  |
|--------------|------------|------|--|
| 代表者住所        |            |      |  |
| 代表者役職•氏名     | (役職)       | (氏名) |  |
| 電話           |            |      |  |
| 町内会・自治会等の名称  |            |      |  |
| 自主防災組織の構成世帯数 |            |      |  |
| 添付書類         | 自主防災組織の編成え | Ę    |  |
| 本申請の連絡先      | 氏名         | 電話   |  |

# 防災資器材購入補助金交付決定通知書

| 川崎市指令 | 第 | 号 |
|-------|---|---|
| 年     | 月 | 日 |

川崎市

様

年 月 日付けで申請のありました川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金につきましては、川崎市自主防災組織資器材購入補助金要綱の規定に基づき、次の条件をつけて交付することを決定しましたので通知します。

1 交付金額

円

連名申請の場合の内訳

2 上記1の額が申請書の補助申請金額と異なる場合はその理由

川崎市長

印

### (補助金交付の条件)

- 1 この補助金は、申請のあった防災資器材の購入のためにのみ使用すること。
- 2 防災資器材を購入したときは、速やかに防災資器材購入報告書(第7号様式)を提出すること。
- 3 補助金を上記1以外の目的に使用したとき又は書類の記載事項に虚偽不正の行為が認められたときは、補助金の全部又は一部を返還すること。
- 4 その他 ( )

| 防災資器材購入補助金不                                       | <sup>下</sup> 交付決定通知 | 書          |            |
|---|---------------------|------------|------------|
|   |                     | 川崎市指令<br>年 | 第 号<br>月 日 |
|   | 川崎市                 |            |            |
|   |                     |            | 様          |
| 年 月 日付けで申請のありました川崎市自主ましては、次のとおり不交付と決定しましたので通知します。 | 防災組織防災資器材販          | 購入補助金の交    | ら付につき      |
|   | 川崎市長                | 印          |            |
| 交付しない理由   |                     |            |            |
|   |                     |            |            |
|   |                     |            |            |

|   |                              |                |         | 担任     |        |      |    |
|---|------------------------------|----------------|---------|--------|--------|------|----|
|   |                              |                |         | 1      |        |      |    |
| 第5号様式                                     |                              |                |         |        |        |      |    |
| N 0 13 INC. 1                             |                              |                |         | l      |        |      |    |
| Ē   | 防災資器材質                       | 構入補助金          | 交付申請    | 取下届出   | 書と     |      |    |
|   |                              |                |         |        | 年      | 月    | 日  |
|   |                              |                |         |        |        | 71   | I  |
| (宛先)川 崎                                   | 市長                           |                |         |        |        |      |    |
|   |                              | 自主防災組織名        | 1       |        |        |      | _  |
|   |                              | 代表者住所          | :       |        |        |      |    |
|   |                              | 代表者役職・氏名       | _(役職)   | (氏名)   |        |      | _  |
|   |                              | 電話             | i       |        |        |      |    |
| 年 月<br>防災資器材購入補<br>ち、次に掲げる事項<br>条第2項に基づき補 | 頁について不服があ                    | 該補助金の交付るので、川崎市 | の決定の内容と | 又は交付の海 | や定に付され | た条件の | うう |
| 不服のある交付に付された条件                            | 対の決定の内容又<br>‡                | は交付の決定         |         | 理由     |        |      |    |
| (連名申請の場<br>合に使用)                          | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名 |                | (氏名)    |        |        |      |    |
| 代表となる自主<br>防災組織以外の<br>自主防災組織の<br>確認欄      | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職·氏名 | (役職)           | (氏名)    |        |        |      |    |
| 備考  |                              |                |         |        |        |      |    |

|         | 担 | 任 |  |
|---------|---|---|--|
|         |   |   |  |
| 第 6 号様式 |   |   |  |

# 防災資器材購入補助金交付変更申請書

年 月 日

| ( | 111 | 小大                  | <b>→</b> | = |
|---|-----|---------------------|----------|---|
|   | 111 | III <del>fair</del> | Ш        | 1 |

| 自主防災組織名  |      |      |  |
|----------|------|------|--|
| 代表者住所    |      |      |  |
| 代表者役職・氏名 | (役職) | (氏名) |  |
| 電話       |      |      |  |

本年度において、次のとおり防災資器材の購入計画を変更しましたので、申請します。

|    | 変更前 |     | 変更後 |    |
|----|-----|-----|-----|----|
| 品目 | 数量  | 金 額 | 数量  | 金額 |
|    |     |     |     |    |
|    |     |     |     |    |
|    |     |     |     |    |
|    |     |     |     |    |
|    |     |     |     |    |
|    |     |     |     |    |

| (連名申請の<br>場合に使用)<br>代表となる自<br>主族の自主協<br>外の確認欄 | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職·氏名 | (役職) | (氏名) |  |
|---|------------------------------|------|------|--|
|   | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名 | (役職) | (氏名) |  |
| 備考  |                              |      |      |  |

|                  |           |                   |                | 担任       |       |              |
|------------------|-----------|-------------------|----------------|----------|-------|--------------|
| 第7号様式            |           |                   |                |          |       |              |
|                  | ß         | 抗災資器材             | 購入報告書          | <u>+</u> |       |              |
|                  |           | <b>УУУ</b> НН ГТ. | VII) AIM III E |          |       |              |
|                  |           |                   |                |          | 年     | 月 日          |
| (宛先)川崎市長         |           |                   |                |          |       |              |
|                  |           | 自主防災組織名           |                |          |       |              |
|                  |           | 代表者住所             |                |          |       |              |
|                  |           | 代表者役職・氏名          | (役職)           | (氏名)     |       |              |
| 年月               | 日付け川崎市指   | f令 第 号            | により交付の決定       | を受けた防    | 災資器材購 | 入補助金に        |
| ついて、次のとおり        | 防災資器材を購入  | しましたので、領          | i収書(写)等を添      | えて報告しま   | :す。   |              |
| П                | 目         | 数量                | 金 額(円)         |          | 保管場所  |              |
|                  |           |                   |                |          |       |              |
|                  |           |                   |                |          |       |              |
|                  |           |                   |                |          |       |              |
|                  |           |                   |                |          |       |              |
| 合                | 計         |                   |                | 円        |       |              |
| ※ 領収書は、品目        |           |                   |                |          |       | 金額の記載        |
| かない場合は、          | それらが記載されて | いる購入業者か           | 発行した書類を終       | が付すること。  |       |              |
|                  | 自主防災組織名   |                   |                |          |       | _            |
| (連名申請の<br>場合に使用) | 代表者住所     |                   |                |          |       | _            |
| 代表となる自           | 代表者役職・氏名  | (役職)              | (氏名)           |          |       | _            |
| 主防災組織以           | 自主防災組織名   |                   |                |          |       | _            |
| 外の自主防災<br>組織の確認欄 | 代表者住所     |                   |                |          |       | <del>-</del> |
|                  | 代表者役職・氏名  | (役職)              | (氏名)           |          |       | _            |
|                  |           |                   |                |          |       |              |
| 備考               |           |                   |                |          |       |              |
|                  |           |                   |                |          |       |              |
|                  |           |                   |                |          |       |              |

| 口口 | 目 | 数 量 | 金 額(円) | 保管場所 |
|----|---|-----|--------|------|
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
|    |   |     |        |      |
| 合  | 計 |     | 円      |      |

(継続用紙)

|  | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名 |      | (氏名) |  |
|--|------------------------------|------|------|--|
|  | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職·氏名 |      | (氏名) |  |
|  | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職·氏名 | (役職) | (氏名) |  |
| (連名申請の<br>場合に使用)<br>代表となる自<br>主防災組織以外の自主防災<br>組織の確認欄 | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職·氏名 | (役職) | (氏名) |  |
| ViteTuttor and Here they like                        | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名 | (役職) | (氏名) |  |
|  | 自主防災組織名<br>代表者住所<br>代表者役職・氏名 |      | (氏名) |  |
|  | 代表者住所                        |      | (氏名) |  |

# 防災資器材購入補助金交付額確定通知書

川第号年月日

川崎市

様

年 月 日付け川崎市指令 第 号により交付決定した川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金について、次のとおり交付額を確定しましたので通知します。

交付確定金額 円

連名申請の場合の内訳

川崎市長

| 第9号様式         |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
|---------------|------------|----------|--------|-----|------|-----|-----|-------------|-----|----------|
| 以             | 5災資器材      | 購入補助     | 金(概算   | ( ) | を付   | 請求  | 書   |             |     |          |
|               |            |          |        |     |      |     |     | 年           | 月   | 日        |
| (宛先)川 崎 市     | <b>万</b> 長 |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
|               |            | 自主防災組織   | 夕      |     |      |     |     |             |     |          |
|               |            | 代表者住     |        |     |      |     |     |             |     | _        |
|               |            | 代表者役職・氏  |        |     | (氏名) |     |     |             | 印   |          |
|               |            | 電        | 話      |     |      |     |     |             |     | <u> </u> |
|               |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
|               |            | が決定されまし  | た川崎市自主 | 防災組 | 組織防  | 災資  | 器材購 | <b></b> 青入補 | 助金に | こつい      |
| て、次のとおり交付を    | 請求します。     |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 1 補助金請求金額     | 頁          | <u>円</u> |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 2 振込先         |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 金融機関名         |            |          |        | 銀   | 行    |     |     |             |     | 支店       |
| 預金種別          | 1 普通       | 2 当座     | 口座番号   |     |      |     |     |             |     |          |
|               | フリガナ       |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 口座名義(受取人)     | 名義         |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
|               |            | A        |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 3 委任状(請求人と受   |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
|               |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 代表者           | 住 所        |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 代表者           | 氏名         |          | 即      |     |      |     |     |             |     |          |
| 私は、次の者を付任します。 | 弋理人に定め、    | 川崎市自主防災  | 災組織防災資 | 器材購 | 入補具  | 助金の | 受領  | に関す         | る権限 | 艮を委      |
| 受任者 団体名       |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 住 所           |            |          |        |     |      |     |     |             |     |          |
| 氏 名           |            |          | 印      |     |      |     |     |             |     |          |

担任

※振込先の通帳の写し(表紙と表紙裏面(カナ氏名・支店名等が記載されている面))を添付して下さい。

<sup>※</sup>口座名義(受取人)は正確に記入して下さい。

# 5 HUG、防災紙芝居、ぼうさい出前講座、ライブラリーについて

## (1)避難所運営ゲーム(川崎版HUG)

避難者のデータや物資などが書かれたカードを使い平面図(体育館等)にどれだけ 適切に配置できるか、避難所で発生する事態にどう対応していくか、机上で体験する ゲームです。

<貸出内容> ※貸出期間:2週間程度

- ・カードセット
- · 平面図(体育館、校舎、学校敷地図)
- ・カラーマジック
- ・付せん

### 一 川崎版の主な特徴 一

- ▶ 避難者は 100 人分 (年齢構成や家族構成は川崎市人口に準拠)
- ▶ 時間経過に合わせてイベントが発生
- ▶ ゲーム時間はおよそ90分

# 

## (2) なかはら防災紙芝居

- 1 形状 下図のとおり
- 2 寸法 A2サイズ
- 3 概要
- (1) 地震編 15ページ
- (2) 津波編 11ページ





●なかはら防災紙芝居の貸出を希望される場合は中原区役所危機管理担当(744-3141)までお問合せください

### 「なかはら防災紙芝居」の貸出しに関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、平成23年度中原区市民提案型事業として、子育て世代の親子を中心とした区民の防災意識の向上を目的として実施した「なかはら防災紙芝居事業」において、事業の中で作成した「なかはら防災紙芝居」(以下「紙芝居」という。)の貸出しについて、必要な事項を定めるものとする。

(紙芝居)

第2条 貸出しを行う紙芝居は別紙のとおりとする。

(対象団体等)

- 第3条 区長は、次の各号のいずれかに該当する団体に対して、紙芝居を貸し出すも のとする。
- (1) 中原区内の保育園、幼稚園、学校、町内会・自治会及び自主防災組織
- (2) 中原区内で子育て若しくは防災に関する事業を実施する団体
- (3) その他、区長が特に必要と認める団体

(貸出手続)

第4条 紙芝居の貸出しを受けようとする団体等の代表者は、あらかじめ預かり書 (様式1)を区長に提出しなければならない。

(貸出期間)

第5条 紙芝居の貸出期間は、原則として2週間とする。ただし、区長が必要と認めた場合はこの限りでない。

(転貸・譲渡の禁止)

第6条 紙芝居を借り受けた者(以下「使用者」という。)は、借り受けた紙芝居を 第三者に対し転貸・譲渡してはならない。

(損害又は紛失の届け出)

- 第7条 使用者は、紙芝居を破損、汚損又は紛失した場合、速やかにその旨を区長に届け出なければならない。
- 2 前項において破損、汚損又は紛失の理由が、故意または重大な過失により生じたものであると認められるときは、使用者は、現物を弁償しなければならない。

(貸出し及び返却の場所)

第8条 貸出し及び返却の場所は、中原区役所危機管理担当窓口とする。

(費用の負担)

第9条 紙芝居の貸出しは無料とする。

(貸出中止)

- 第 10 条 区長は、次の各号に該当する場合、貸出しを中止し、紙芝居を返還させることができる。
  - (1) 第4条の預かり書に虚偽があった場合
  - (2) 第6条に反した場合
  - (3) その他区長が必要と認めた場合

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)の定めるところによる。

附則

この要綱は、平成24年6月19日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

## 預かり書

(宛て先) 中原区長

なかはら防災紙芝居の貸出しを受けたいので、次により申請します。

| 団 体 名   |       |   |        |   |   |       |
|---------|-------|---|--------|---|---|-------|
| 代表者名    |       |   |        |   |   | 印     |
| 住所      |       |   |        |   |   |       |
|         | 担当者名( |   |        |   |   | )     |
| 連絡先     | 電話    | _ | _      |   |   |       |
|         | FAX   | _ | _      |   |   |       |
| 使 用 目 的 |       |   |        |   |   |       |
| 使用場所    |       |   |        |   |   |       |
| 貸出し期間   | 令和 年  | 月 | 日()~令和 | 年 | 月 | 日 ( ) |

### (貸出条件)

- 1 貸出し及び返却は、中原区役所危機管理担当で行います。
- 2 貸出し期日は必ず守ってください。
- 3 第三者へ転貸しないでください。
- 4 使用目的・場所以外で使用しないでください。
- 5 破損、汚損又は紛失した場合は、修理、弁償等をしていただきます。

中原区役所危機管理担当記入

※こちらには、記入しないでください。

| 受付確認 | 貸出確認 | 返却確認 |  |
|------|------|------|--|
| 月 日  | 月 日  | 月 日  |  |
| 担当   | 担当   | 担当   |  |

(連絡先) 中原区役所危機管理担当(744-3141)

## (3) 川崎市ぼうさい出前講座

川崎市では、市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的として、ぼうさい出前講座を実施しています。防災啓発のための講習会等でご活用ください。

ご利用を希望される方は、次の利用方法を確認の上、中原区役所危機管理担当までお申し込みください。

### 【利用方法】

### (1)講座内容等の相談

講座内容や日程調整など事前に相談したい場合は、中原区役所危機管理担当へご連絡ください。

## (2) 受講申込書の提出

講座の詳細が決まりましたら、<mark>実施日の30日前までに</mark>必要事項を記入した 『川崎市ぼうさい出前講座受講申込書』(69ページ)をご提出ください。

### (3) 申込内容の確認・調整

講座に使用する機材や資料の確認など、実施に向けた調整のため担当者から申込者にご連絡することがございます。

### (4) 受講結果報告書の提出

出前講座の受講後、『川崎市ぼうさい出前講座受講結果報告書』(72ページ)を ご提出ください。

## 川崎市ぼうさい出前講座実施要綱

(平成23年 4月12日 局長専決)

(目的)

第1条 この要綱は、市民等の団体が主催する集会・訓練等に、職員又は、別に定める川崎市防災インストラクター(以下「インストラクター」という。)が講師として出向き、川崎市ぼうさい出前講座(以下「出前講座」という。)を実施することにより、自然災害に対する備えや市が行う防災対策についての理解と関心を深め、市民等の意識の高揚や、地域の防災活動の活性化を図るとともに、市民等との協働による防災体制の推進に寄与することを目的とする。

(対象)

第2条 出前講座を受講することができる者は、原則として市内に在住、在勤又は在 学する者で構成された団体とする。

(内容)

- 第3条 出前講座の内容は、概ね次のとおりとする。
  - (1) 地震に対する備えや一般的知識
  - (2) 風水害に対する備えや一般的知識
  - (3) その他防災対策に関する事項

(実施場所)

第4条 出前講座の実施場所は、市内に限るものとする。

(申込み等)

- 第5条 出前講座を受講しようとする団体等の代表者(以下「申込者」という。)は、 原則として受講を希望する日の30日前までに川崎市ぼうさい出前講座申込書(第 1号様式)を、市長に提出しなければならない。
- 2 出前講座の受講に係る施設の利用については、申込者の責任においてこれを行う ものとする。

(通知)

- 第6条 市長は、前条第1項の規定による申込書を収受したときは、速やかに職員及びインストラクター並びに申込団体との連絡調整を行い、実施の可否を川崎市ぼうさい出前講座実施決定通知書(第2号様式)により申込者に通知するものとする。
- 2 市長は、前項の承諾をするときは、必要に応じて条件を付することができる。

(実施の制限)

- 第7条 市長は、当該団体等が開催する集会等が次の各号のいずれかに該当すると認 めるときは、出前講座を実施しない。
  - (1) 営利を目的とするもの
  - (2) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
  - (3) 活動の効果が特定の個人等にのみ帰属するもの
  - (4) その他、出前講座の目的に反し、その実施が適当でないと認めるとき。

(変更等の報告)

第8条 第6条の規定により出前講座実施の承諾を受けた申込者は、開催日時、場所

その他申込事項に変更があったとき、又は出前講座の受講を取り消そうとするときは、速やかに川崎市ぼうさい出前講座変更届出書(第3号様式)により市長に報告しなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りでない。

(費用負担)

第9条 講師の派遣費用は、無料とする。ただし、出前講座の受講に際して施設使用料等が必要となるときは、受講者においてこれを負担するものとする。

(結果報告)

第10条 出前講座を受講した団体等は、講座終了後速やかに川崎市ぼうさい出前講 座受講結果報告書(第4号様式)により市長に報告しなければならない。

(事業実施の事務)

第11条 この事業の実施に関わる事務は、危機管理本部危機管理部で行うものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、危機管理監が別に定める。 附 則

この要綱は、平成17年 6月 8日から施行する。 附 則

(施行期日)

この要綱は、平成18年12月13日から施行する。 附 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年 4月12日から施行する。 附 則

(施行期日)

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。 附 則

(施行期日)

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。 附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年 4月 1日から施行する。 附 則

(施行期日)

この要綱は、令和4年 4月 1日から施行する。

### 第1号様式(第5条関係)

# 川崎市ぼうさい出前講座受講申込書

年 月 日

(宛て先)川崎市長

| 団 体 名 |   |   |  |
|-------|---|---|--|
| 代表者住所 |   |   |  |
| 代表者氏名 |   |   |  |
| 電話番号  | ( | ) |  |

川崎市ぼうさい出前講座を受講したいので、次のとおり申し込みます。

|                | 第1希望     | 年       | 月      | 日 ( | )   |
|----------------|----------|---------|--------|-----|-----|
| <br>  実施希望日時   |          | 時       | 分から    | 時   | 分まで |
| 天 地 布 至 日 时    | 第2希望     | 年       | 月      | 日 ( | )   |
|                |          | 時       | 分から    | 時   | 分まで |
| 字坛担託           | 名称       |         |        |     |     |
| 実施場所           | 住所       |         |        |     |     |
| 受講人数           |          |         |        |     |     |
|                | 名 称      |         |        |     |     |
| 集会等の名称<br>及び目的 | 目的       |         |        |     |     |
| 講座内容           |          |         |        |     |     |
| 備考             | ※受講に際して、 | 要望等あれば御 | 記入ください | 0   |     |

- 注1) 危機管理本部の業務及び派遣するインストラクターの関係上、日時等御希望に添えない場合もありますのであらかじめ御了承ください。
- 注2) この講座では、質疑や意見交換はできますが、行政に対する苦情や要望を受ける場では ありませんので御理解ください。
- 注3) その他、要綱第7条の規定に該当する場合、出前講座は実施できません。

川危管第 号 年 月 日

団体名 代表者

様

川崎市長

# 川崎市ぼうさい出前講座実施決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました出前講座について、次のとおり 決定しましたのでお知らせします。

| 実施の諾否 | 1 出前講座を実施します。 2 出前講座を実施できません。  【理由 |
|-------|------------------------------------|
| 日時    | 年月日()時分おら時分まで                      |
| 字长担示  | 名称                                 |
| 実施場所  | 住所                                 |
| 派遣する者 |                                    |
| 講座内容  |                                    |
| 実施条件  |                                    |

- 注1)日時、場所、講座内容の変更・取消等については、速やかに下記担当あて連絡してくだ さい。
- 注2) この講座では、質疑や意見交換はできますが、行政に対する苦情や要望を受ける場では ありませんので御理解ください。

(問い合わせ)

川崎市危機管理本部危機管理部

担当

電話: -FAX: -

### 第3号様式(第8条関係)

# 川崎市ぼうさい出前講座変更(取消)申込書

年 月 日

(宛て先)川崎市長

| 団 体 名 |   |   |  |
|-------|---|---|--|
| 代表者住所 |   |   |  |
| 代表者氏名 |   |   |  |
| 電話番号  | ( | ) |  |

年 月 日付けで申し込みました、川崎市ぼうさい出前講座について変更(取消)したいので、次のとおり申し込みます。

1 次のとおり変更します。

| I が <i>い</i> こわ   | り多丈しより。 |   |       |       |
|---|---------|---|-------|-------|
|   | 第1希望    | 年 | 月     | 日 ( ) |
| 変更希望  |         | 時 | 分から   | 時 分まで |
| 日時  | 第2希望    | 年 | <br>月 | 日 ( ) |
|   |         | 時 | 分から   | 時 分まで |
| 177 + 1-1 - | 名 称     |   |       |       |
| 実施場所  | 住 所     |   |       |       |
| 受講人数  |         |   |       |       |
| 受講内容  |         |   |       |       |
| 備考  |         |   |       |       |

2 受講を取り消します。

| 取消しの理由 |  |  |  |  |  |
|--------|--|--|--|--|--|
|--------|--|--|--|--|--|

- 注1) 事由発生後、速やかに提出してください。
- 注2) 取消しの場合は、その理由を記入してください。

## 第4号様式(第10条関係)

# 川崎市ぼうさい出前講座受講結果報告書

年 月 日

(宛て先)川崎市長

| 団 体 名 |   |   |  |
|-------|---|---|--|
| 代表者住所 |   |   |  |
| 代表者氏名 |   |   |  |
| 電話番号  | ( | ) |  |

川崎市ぼうさい出前講座の受講結果について、次のとおり報告します。

|         | <u> </u>  |
|---------|---|
| 受講日時    | 年 月 日( )<br>時 分から 時 分まで   |
| 字坛担託    | 名称  |
| 実施場所    | 住 所   |
| 受講人数    |   |
| 受講結果記入欄 | <ol> <li>今回の講座について (下欄の該当する番号を○で囲んでください。)</li> <li>よく理解できた。</li> <li>多少理解できた。</li> <li>理解できなかった。</li> <li>その他 ( )</li> <li>受講した感想 (下欄に記入してください。)</li> </ol> |
| その他     | ※出前講座に対する御意見等ありましたら記入してください。  |

注1) この報告書は、受講後速やかに提出してください。

## (4) 川崎市ぼうさいライブラリー

川崎市では防災活動の推進を図ることを目的として、DVD等の防災関係資料を貸出しています。防災啓発のための講習会等でご活用ください。

ご利用を希望される方は、次の利用方法を確認の上、中原区役所危機管理担当までお申し込みください。

#### 【防災関係資料】

○防災ツール … 東日本大震災啓発パネル

○DVD・VHS … 幼児向けから一般向けまで

○データCD … 災害への備えに係る啓発資料や阪神淡路大震災時の資料等

## 利用数は1回3点まで、利用期間は2週間までです。

#### 【利用方法】

(1)貸出状況の確認

希望の資料が貸出可能かどうかを中原区役所危機管理担当(電話 744-3141)へお問合せください。

#### (2) 利用申請書を提出

貸出の準備ができましたらご連絡しますので、必要事項を記入した『川崎市ぼうさいライブラリー利用申請書』(76ページ)と『身分証明書』を危機管理担当までご持参ください。

#### (3)返却・確認書の提出

資料の返却時に、『川崎市ぼうさいライブラリー返却確認書』(77ページ)をご 提出ください。

## 川崎市ぼうさいライブラリー実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の防災意識の高揚と防災活動の推進を図ることを目的として、総務企画局危機管理室が所有するCD・DVD・ビデオテープ・図書などの防災事業関連資料(以下「ぼうさいライブラリー」という。)の利用について、必要な事項を定める。

#### (利用者の範囲)

- 第2条 ぼうさいライブラリーを利用することができる者は、次に掲げる者とする。
  - (1) 市内に居住又は勤務する者
  - (2) 市内に所在する学校の関係者
  - (3) 市内の公共的団体、企業等の関係者
  - (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

#### (利用手続き)

第3条 ぼうさいライブラリーを利用する者は、ぼうさいライブラリー利用申請書(第1号様式)を市 長に提出しなければならない。

#### (利用数)

第4条 利用数は、1回3点までとする。

#### (利用期間)

- 第5条 利用期間は、2週間とする。ただし返却日が閉庁日にあたるときは、その翌開庁日までとする。また、利用の延長に相当の理由があると認められるときは、この限りではない。
- 2 利用に伴う貸出し及び返却の時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

#### (利用順位)

第6条 利用順位は、原則として受付番号の順とする。

#### (利用除外)

- 第7条 次の各号のいずれかに該当するときは、貸出しを行わないこととする。
  - (1) 公務の都合上、支障があると認められるとき。
  - (2) その他貸出しが適当でないと認められるとき。

#### (利用者の遵守事項)

- 第8条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - (1) 借り受けた物件のき損等の防止に努めること。
  - (2) 利用後は、借り受けた物件にぼうさいライブラリー返却確認書(第2号様式)を添えて返却すること。又、紛失、き損したときは、返却時の状態を記載し、総務企画局危機理室の指示に従うこと。
  - (3) 借り受けた物件を転貸してはならない。
  - (4) 借り受けた物件を複製しないこと。
  - (5) 借り受けた物件は、会費等を徴収して上映しないこと。
  - (6) ビデオテープを返却するときは、巻き戻しをして返却すること。

(費用)

第9条 利用は無料とする。

(破損又は紛失した場合の措置)

第10条 利用者が故意又は過失によりぼうさいライブラリーを紛失、き損したときは、利用者に対して修復又は購入に必要な費用のうちの相当額を請求するものとする。ただし、市長が特別な事情があると認めた場合は、この限りではない。

(事務)

- 第11条 ぼうさいライブラリーに関する事務は、主として総務企画局危機管理室が行う。
- 2 前項の規定に関わらず、次の各号に掲げる事務は、区役所が協力して行うものとする。
- (1) 利用相談への応対
- (2) 利用申請書・返却確認書の受理
- (3) 物件の貸出し・返却

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は危機管理監が定める。

附則

(施行期日)

この要綱は、平成19年 1月12日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

(所管課)

| 担当 |  |
|----|--|
|    |  |
|    |  |

# 川崎市ぼうさいライブラリー利用申請書

令和 年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

(申請者)

住 所

氏 名

団体名

電 話

次の内容により借用します。

| 使用目的 |    |   |   |   |   |      |              |   |
|------|----|---|---|---|---|------|--------------|---|
| 貸出日  |    | 年 | 月 | 日 | 返 | 却予定日 | 年月           | 田 |
|      | 番号 |   | 題 | 名 |   | 数量   | 区 分(該当に〇)    |   |
| 内    |    |   |   |   |   |      | DVD・ビデオ・その他( | ) |
| 容    |    |   |   |   |   |      | DVD・ビデオ・その他( | ) |
|      |    |   |   |   |   |      | DVD・ビデオ・その他( | ) |

(備考)

本人確認

| 返却担当 |  |
|------|--|
|      |  |
|      |  |

# 川崎市ぼうさいライブラリー返却確認書

令和 年 月 日

(あて先)

川崎市長

(返却者)

 住 所

 氏 名

 団体名

 電 話 ( )

令和 年 月 日付けで借り受けた物件について、次のとおり返却します。

|    | 番号    | 題      | 名   | 数量    |       | 区 分(該当に〇)   |   |
|----|-------|--------|-----|-------|-------|-------------|---|
| 返却 |       |        |     |       | CD·DV | /D・ビデオ・その他( | ) |
| 状態 |       |        |     |       | CD·DV | /D・ビデオ・その他( | ) |
|    |       |        |     |       | CD·DV | /D・ビデオ・その他( | ) |
| 利  | 利用    | (鑑賞)日時 | 利用( | 鑑賞)場所 |       | 利用(鑑賞)人数    |   |
| 用  | 令和    | 年 月 日  |     |       |       |             |   |
| 結果 | (利用し) | た感想)   |     |       |       |             |   |
| 報  |       |        |     |       |       |             |   |
| 告  |       |        |     |       |       |             |   |

(その他) ※ぼうさいライブラリーへの御意見・追加リクエスト等ありましたら記入してください。

| 区返却印 |
|------|
|      |

※紛失、き損した場合は、修復や購入に必要な費用の相当額を請求することがあります。

# 防災ツール

| 番号 | 分類 | 題名                                   | 監修/制作        | 対象              | 内容  |
|----|----|--------------------------------------|--------------|-----------------|---|
| Т1 | 訓練 | 避難所HUG<br>(避難所運営ゲー<br>ム)             | 静岡県危機管<br>理部 | 自主防災組織          | 避難所を運営する立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すれば良いかを参加者全員で考えるため、静岡県が開発したもの。  避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。  |
| T2 | 啓発 | 東日本大震災啓発<br>パネル<br>(A1サイズ・7枚セッ<br>ト) | 川崎市          | —般              | 東日本大震災の緊急消防援助隊の写真パネルです。<br>①生存者3名を発見・救出する緊急消防救助隊員<br>②緊急消防救助隊による人名検索活動<br>③雪の中、緊急消防救助隊による人名検索活動<br>④倒壊家屋を検索する緊急消防救助隊<br>⑤福島第一原発施設内活動後の放射能除染テント<br>⑥被災地の状況(JR東日本気仙沼船松岩駅周辺)1<br>⑦被災地の状況(JR東日本気仙沼船松岩駅周辺)2                    |
| _  | 啓発 | 幸区防災かるた                              | 川崎市          | 一般(主にこ<br>ども向け) | 防災をテーマにしたかるたで、遊びながら楽しく防災の知識を学ぶことができます。また、イラストには川崎フロンターレのふろん太くんが登場します。かわいいイラストがたくさん詰まった防災かるたで一緒に災害に備えましょう! ※貸出は幸区役所危機管理担当で受付しています。詳しくは下記URLへ。(幸区以外の市民の方でも貸し出しています) http://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000093982.html |

| 番号  | 分類  | 題名                                     | 監修/制作                        | 発行日<br>(※空欄のもの<br>は発行日不明) | 時間   | 対象            | 概要   |
|-----|-----|--|------------------------------|---------------------------|------|---------------|--|
| D1  | アニメ | The fire of Inamura<br>(Rice Sheaves)  | Government of<br>Japan       |                           | 45分  | 外国人           | 「稲むらの火」の紙芝居(英語音声のみ)、人形劇、影絵(日本語音声英語字幕入り)が収録されている。   |
| D2  | 記録  | 昭和49年(1974年)多<br>摩川狛江市猪方地先<br>災害復旧記録   | 社団法人<br>関東建設弘済会              | 平成17年                     | 32分  | 一般•自主防<br>災組織 | 昭和49年(1974年)9月1日多摩川の堤防が決壊し、押し寄せる濁流が19棟の家々を飲み込んだ!国は、都県は、市は、そして人々はどのように対処したか。この映像はその時の記録。                      |
| D3  | 記録  | 小貝川災害復旧記録                              | 社団法人<br>関東建設弘済会              | 平成19年                     | 36分  | 一般·自主防<br>災組織 | 昭和56年高須地先、昭和61年赤浜・豊田地先の堤防決壊以降、小貝川では堤防決壊は発生していない。<br>堤防が決壊するとどうなるか。<br>河川に関わる人は何をしなければならないのか。                 |
| D4  | 啓発  | 防災教育チャレンジプラ<br>ン(災害伝言ダイヤル1<br>71)      | kirakira                     |                           | 34分  | 幼児            | ○子どもたちが、歌って、踊って、楽しく防災! ○災害用伝言ダイヤル171 ○119通報の仕方、消火器の使い方 ○あなたの力をみんなの力に   |
| D5  | 記録  | 平成18年度 川崎市総合防災訓練                       | 川崎市                          |                           | 30分  | 一般•自主防災組織     | 平成18年9月1日に中原区等々力緑地及び宮内中学校で行われた防災訓練。防災フェア2006inとどろきも同時開催。   |
| D6  | 啓発  | 今から考えよう!復興ま<br>ちづくり ~震災復興グ<br>ランドデザイン~ | 東京都都市計画局                     |                           | 20分  | —般            | 東京に大震災が発生した場合の復興まちづくりのあり方。震災復<br>興グランドデザインの考え方について、まちの人たちがどのようにか<br>かわっていくのかを中心に老人が少女に語りかける展開。               |
| D7  | 記録  | 平成19年度 川崎市総<br>合防災訓練                   | 川崎市                          |                           | 32分  | 一般•自主防<br>災組織 | 平成19年9月1日に高津区諏訪多摩川河川敷で行われた防災訓練。  |
| D8  | 記録  | 暴れ川の記憶                                 | 国土交通省関東地<br>方整備局京浜河川<br>事務所  | 平成19年                     | 32分  | 一般            | この映像は、鶴見川流域の水害の記憶やその対策をまとめたものです。これまでの水害の教訓を活かし、被害を最小限に抑えるため、制作されたもの。   |
| D9  | 啓発  | 円滑な避難所運営のために 〜避難所開設訓練のすすめ〜             | 川崎市宮前区役所                     |                           | 12分  | 一般・自主防災組織     | 平成19年に宮前区平小学校で行われた避難所運営訓練の様子とともに、避難所の開設・運営における注意点等を開設する。   |
| D10 | 啓発  | 避難所運営マニュアル                             | 川崎市幸区役所                      |                           | 13分  | 一般•自主防<br>災組織 | 幸区で作成した避難所運営に関するDVDです。   |
| D11 | 啓発  | 地震だ!その時どうする(自分を守り、みんなで助け合う)            | 財団法人<br>消防科学総合セン<br>ター       | 平成21年                     | 18分  | 一般            | 地震がなぜ起こるのか? 地震の時の行動 どんな備えが必要か?などの一般的なことをわかりやすく解説します。   |
| D12 | 啓発  | 津波から生き延びるために 知る・行動する                   | 監修:総務省消防<br>庁国民保護•防災<br>部防災課 | 平成22年                     | 15分  | 一般            | 1. 序章 近年の津波災害 2. 「知る」津波はどのように発生するか 3. 「知る」津波の恐ろしさ 4. 「行動する」 津波のサインを察知する 5. 「行動する」 適切に避難する 6. 結び 津波から生き延びるために |
| D13 | 啓発  | 津波襲来 その一瞬が 生死を分ける                      | 東映(株)                        |                           | 23分  | 一般            | 津波は壊滅的な被害を起こす災害。しかし稀にしか起こらないので誤解や認識不足も多い。正しい知識をわかりやすく伝え、私たちの心の油断に警告を発する。                                     |
| D14 | 啓発  | 水害発生 その時!!(命を守る日頃の備え)                  | 東映(株)                        |                           | 23分  | 一般            | 2004年の集中豪雨で水害に見舞われた新潟県三条市の現地取材を交え「自分の身を守るのは自分自身」という自助の考え方が防災の基本であることを訴える。                                    |
| D15 | 啓発  | 地域で減災! あなた<br>が力 みんなが力                 | 監修:財団法人市<br>民防災研究所           | 平成20年                     | 24分  | 一般•自主防<br>災組織 | ○災害発生! その時どうする? ○「自助」:自分の身は自分で守る ○「共助」:地域の力で命を守る ○まとめ  |
| D16 | 啓発  | もし今、地震が起きたら<br>〜命を守る備えと退避<br>行動〜       | 東映(株)                        | 平成23年                     | 19分  | 一般•自主防<br>災組織 | 過去に起きた大地震の教訓をもとに地震時の心得が伝えられてきたが、近年の地震被害の研究や社会情勢の変化、東日本大震災の経験を踏まえ、今求められている心得や備えを考える。                          |
| D17 | 啓発  | 3.11東日本大震災から学ぶ 津波・命を守る<br>心構え          | 東映(株)                        | 平成23年                     | 20分  | 一般•自主防 災組織    | 東日本大震災津波を取材し、津波から命を守るためにはどのような意識をもち行動すべきかを考える。「釜石の奇跡」の話、津波のメカニズムの解説、津波から命を守る知恵を伝える。                          |
| D18 | 啓発  | 被災地から伝えたい テレビカメラが見た東日本<br>大震災          |                              | 平成24年                     | 105分 | 一般            | 震災当日、それ以降の宮城県内の記録映像、東北大学今村教授<br>の防災解説、津波避難を逃れた方々の証言など。   |
| D19 | 啓発  | 津波からにげる                                | 国土交通省<br>気象庁                 | 平成24年                     | 17分  | 小学生           | 地震が起こったら、津波から逃げることが重要であることを、アニメーションや東日本大震災における津波映像を通して学ぶ。実際に<br>避難したこどもたちの証言など。                              |
| D20 | 啓発  | 職場で取り組む地震対<br>策(あなたの職場は大<br>丈夫ですか?)    | ㈱教配                          |                           | 19分  | 一般            | 地震対策における班の構成例、避難訓練について説明。ある企業で地震対策の必要性に気づいた従業員たちが、トップの決断を促し、会社全体で対策に取り組んでいく姿をドラマ形式で描く。                       |

| 番号  | 分類 | 題名   | 監修/制作 | 発行日<br>(※空欄のもの<br>は発行日不明) | 時間  | 対象             | 概要   |
|-----|----|--|-------|---------------------------|-----|----------------|--|
| D21 | 啓発 | 地震に備えて 我が家<br>の危機管理 第1巻(日<br>頃の対策と心構え)     | (株)教配 |                           | 15分 | 一般             | ○建物の崩壊と家具の転倒防止 ○家具の転倒や落下物から身を<br>守る ○脱出経路の確保 ○二次災害を防ぐ ○地域での取り組み  |
| D22 | 啓発 | 地震に備えて 我が家<br>の危機管理 第2巻(被<br>災者の体験から学ぶ)    | (株)教配 |                           | 15分 | 一般             | 新潟県中越地震の被災者の体験から、災害時とその後の重要な対策を学ぶ。〇水はどのように確保するのか 〇トイレはどうする 〇食料の確保 〇避難所の生活 〇防災必需品   |
| D23 | 啓発 | あさりちゃんと学ぶ 地<br>震への備え                       | ㈱教配   |                           | 10分 | 小学生            | ○机の下などに隠れる ○クッションなどで頭を守る ○家具を固定<br>しておく ○防災準備品 ○防災マップで危ない場所を確認   |
| D24 | 啓発 | 自分の命は自分で守る<br>〜津波災害への備え〜                   | 内閣府   |                           | 96分 | 一般             | ・津波災害の状況<映像資料> ・津波のメカニズム ・津波から避難するには ・津波から避難する文化を築き、豊かな生活を ・学校・家庭における防災指導<教師・保護者編> (釜石東中学校の取り組み、避難の三原則とは、防災教育で何を<br>教えるべきか、災害に強い社会を作る)   |
| D25 | 啓発 | 地震や津波で死なない<br>ために一心に刻む5つ<br>のことー           | 東映(株) | 平成24年                     | 15分 | 一般             | 地震や津波で死なないためには、いざその時にベストの行動を起こせる、日頃からの心構えが必要。本作品では、地心学者の大木聖子先生のお話を交えながら、普段からの私たちが心に刻むべきことを解説している。 ①P波を感じたら即座に揺れに備えろ! ②立っていられないほどの揺れを感じたら頭を守れ! ③家や家具はあなたを殺す凶器になる! ④3点セットを今すぐ準備 ⑤津波から逃げるには少しでも早く少しでも高い場所へ                                  |
| D26 | 啓発 | ナンデくんと学ぶ<br>地震と津波を知ろう<br>ーじぶんの命を守るた<br>めにー | 東映(株) | 平成24年                     | 16分 | 小学生            | 地震と津波が起こるメカニズムや、緊急地震速報の仕組み、地震・津波が起きた時の行動の仕方を、CG映像等を用いて小学生の「ナンデくん」と一緒に学び、解説していきます。<br>どんな状況で地震が起きても命が助かるよう、子どもたちにしっかり理解させることを狙いとしています。<br>①なんで地震っておこるの?<br>②なんで日本は地震が多いのだろう?<br>③緊急地震速報ってなんだ?<br>④地震のときはどうすればいいの?<br>⑤なんで津波が起こるの?         |
| D27 | 啓発 | 地震・津波から生き延びる<br>る<br>一正しい知識と行動一            | 東映(株) | 平成24年                     | 16分 | 中学生            | 地震や津波が起きた時に、どういう行動をとれば生き延びることができるのか?中学生たちにしっかり理解させることを狙いとした作品。地震から自分を守るためには、臨機応変に安全な場所を見つけ出し、身を寄せることが大事。その場でのベストを尽くす、命を守るのは自分以外にないことを訴えていく。  |
| D28 | 啓発 | 改訂版<br>大地震発生!<br>東日本大震災・阪神・淡<br>路大震災から学ぶ   | 東映(株) | 平成23年                     | 18分 | 一般             | ■いつ起きても不思議ではない大地震 2011年3月11日海溝型の東日本大震災が発生。1995年1月17日に は淡路島北部でマグニチュード7.3の直下型地震が発生した。日本 列島の真下はいくつものプレートがせめぎあっていて、地震の巣の 上にあるといっても過言でない。もしかしたら、明日、大地震が日本 を襲うかもしれない。 ■地震のメカニズム ■被災者の体験談から教訓を学ぶ ①耐震補強が命を守る②危機意識が命を守る③コミュニティ活動が 命を守る④情報が命を守る など |
| D29 | 啓発 | どう守る?自分の命<br>東日本大震災から教え<br>られたこと           | ㈱映学社  |                           | 22分 | 小学生(中·高<br>学年) | 地震・津波教育DVDビデオ(文部科学省選定)<br>〇火災から命を守る 〇地震から命を守る 〇避難所で生活する<br>〇津波から逃げる  |
| D30 | 啓発 | 生きる行動 生きる備え<br>東日本大震災の教訓                   | ㈱映学社  |                           | 22分 | 中学生<br>高校生     | 地震・津波教育DVDビデオ(文部科学省選定)<br>〇津波から逃げる 〇火災から命を守る 〇地震から命を守る 〇<br>避難所で生活する   |
| D31 | 啓発 | 防災の備えと意識<br>東日本大震災が残した<br>教訓10ヵ条           | ㈱映学社  |                           | 22分 | 一般             | 防災教育ビデオ<br>〇二次災害 〇家屋・塀の倒壊 〇津波 〇がけ崩れ 〇帰宅難民<br>〇家具の転倒<br>最新の防災対策コンテンツが満載!<br>メニュー画面で知りたい情報が選べます  |
| D32 | 啓発 | まず逃げろ!高台へ!<br>巨大津波から命を守る                   | ㈱映学社  |                           | 22分 | 一般             | 防災教育ビデオ(文部科学省選定)<br>〇東日本大震災 〇津波の仕組み 〇津波の実験 〇ハザード<br>マップと避難 〇津波避難訓練 〇避難の注意点   |

| 番号  | 分類 | 題名   | 監修/制作    | 発行日<br>(※空欄のもの<br>は発行日不明) | 時間                       | 対象             | 概要  |
|-----|----|--|----------|---------------------------|--------------------------|----------------|---|
| D33 | 啓発 | あなたの街を襲う大地<br>震<br>検証・震度6弱・被害軽<br>減・駿河湾の地震 | ㈱映学社     |                           | 22分                      | 一般<br>地域社会生活   | 地震防災教育ビデオ<br>守れた!命 教訓が活かされた駿河湾の地震<br>〇津波の仕組み 〇高層ビル 〇駿河湾の地震<br>〇住宅倒壊を防ぐ 〇耐震診断・耐震補強 〇家具の固定・落下物<br>の防止 〇被災時の暮らしの備え   |
| D34 | 啓発 | 阪神・淡路大震災から1<br>5年<br>伝えておきたい防災力            | ㈱映学社     |                           | 23分                      | 一般             | 防火防災教育DVDビデオ<br>大都市を襲った大地震 阪神・淡路大震災<br>〇建物倒壊 火災 被災生活 〇地震のメカニズム 〇津波の恐怖<br>十勝沖地震 〇被災生活のあり方が問われた新潟県中越地震ほか  |
| D35 | 啓発 | がんぱってます!自主<br>防災 地域の力で減災                   | ㈱映学社     |                           | 25分                      | 一般•自主防<br>災組織  | 少人数に強い町を作る。<br>過去の災害の教訓<br>〇自主防災組織を作るには 〇街を調べて改善する 〇災害時用<br>援護者の支援 〇防災訓練 〇街かど防災教室のねらい 〇自主<br>防災組織を作るには 組織作りの手順  |
| D36 | 啓発 | あっ地震だ 津波は?<br>じぶんの命はじぶんで<br>まもる            | ㈱映学社     |                           | 14分                      | 幼児•小学生<br>低学年  | 地震・津波・防災教育DVDビデオ(文部科学省選定)<br>〇ひなんくんれん 〇じしんのメカニズム 〇緊急地震速報 〇つなみひなん 〇じぶんのいのちはじぶんでまもる   |
| D37 | 啓発 | ボクは<br>すぐに逃げたんだ<br>東日本大震災から学ん<br>だこと       | ㈱映学社     |                           | 14分                      | 小学生(中•高<br>学年) | 地震・津波・防災教育DVDビデオ(文部科学省選定)<br>〇被災者の避難行動 3つのポイント 〇地震・津波のメカニズム   |
| D38 | 啓発 | これだけは知っておきた<br>い応急手当シリーズ                   | インターメディカ | 平成21年                     | 32分<br>27分<br>22分<br>20分 | 一般             | 応急手当の基本①[32分] ①気道確保②人口呼吸③心臓マッサージ④救急車の呼び方⑤出血 など 応急手当の基本②[27分] ①意識がおかしい②呼吸困難③けいれん・まひ④激しい頭痛・胸痛 ⑤吐血⑥ガス中毒⑥嘔吐 など お年寄りの応急手当[22分] ①緊急時の対応②気になる症状への対応 乳児の応急手当[20分] ①緊急時の対応②事故とけがへの対応③心配な症状への対応 幼児の応急手当[20分] ①緊急時の対応②事故とけがへの対応③心配な症状への対応 など   |
| D39 |    | まず 命を守る備え -集<br>合住宅・マンションの防<br>災対策-        | 株式会社映学社  |                           | 22分                      |                | 近年、マンションなどの集合住宅は、増加の一途をたどり、分譲マンションだけでも全国に約600万戸、1500万人が暮らしていると推計されている。コンクリート造のマンションは、地震に強いと思われがちですが、耐震性に問題のある旧耐震基準で建てられたマンションが100万戸にのぼるといわれ、耐震対策が求められる。耐震性に問題がなくても、高層マンションでは、周期が長く長時間ゆれる「長周期地震動」への対策も必要。また、飲料水や食料、防災用品の備蓄、安否確認や要援護者の支援など、地域とも連携して取り組むことも大切。この作品は、規模の違う2つのマンションの大地震に備える取り組みを紹介しながら、マンション・集合住宅の自主防活動のあり方を考える。 |
| D40 | 啓発 | 問われる 住民の防災力<br>-自助・共助の輪を広げ<br>よう-          | 株式会社映学社  |                           | 22分                      | 一般・自主防災組織      | 今、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大地震が、高い確率で発生すると予想されています。大地震から命を守るために、私たちはどのような備えをすればよいのでしょうか。この作品では、木造住宅密集地の自主防災組織、津波が予想されている沿岸の自主防災組織、そして東日本大震災で、実際に津波から逃れた人の体験談も紹介しながら、大地震に備える自助・共助の大切さを学ぶことができます。  |
| D41 | 啓発 | 大地震発生!命と事業<br>を守れ -職場の防災対<br>策-            | 株式会社映学社  |                           | 22分                      |                | 今、東日本大震災を教訓として、事業所の防災体制が改めて注目されています。従業員の命を守るとともに、事業も守る「事業継続計画」・BCP(Business continuity Plan)の策定は、非常に重要です。この作品では、東日本大震災て被災しながら、早期に復旧した事業所の事例をはじめ、規模や業態の異なるいくつかの事業所の防災対策、事業継続計画の取組を紹介しながら、大地震に備える事業所の防災対策の必要性について学ぶことができます。   |

| 番号  | 分類 | 題名   | 監修/制作                           | 発行日 (※空欄のものは発行日不明) | 時間         | 対象            | 概要  |
|-----|----|--|---------------------------------|--------------------|------------|---------------|---|
| D42 | 啓発 | 地震への備えが命を守る 緊急地震速報の音<br>声が流れたら                     | 株式会社映学社                         | [8æ1] [479]        | 21分        | 小学生           | 今、日本では、どこで大地震が起こっても不思議ではないといわれています。子供が学校にいるとき、又は通学途中で、一人で家にいるときなど、いつ大地震が襲うかもしれません。この作品は、大地震発生のとき、子供自身がとっさに判断し、行動できるようになるために、緊急地震速報が流れたときの行動をはじめ、「こんなときどうする?」というように、クイズ形式を取り入れながら、ストーリー展開がされるよう工夫されています。   |
| D43 | 啓発 | 大地震の恐怖 残され<br>た教訓 助け合いの輪<br>が防災の力へ                 | 株式会社映学社                         |                    | 26分        | 一般•自主防災組織     | 冒頭で、巨大地震直後の地割れや家屋倒壊、大規模火災など大災害のイメージ映像が次々とCGに重ねて流れ、震度6クラスの大地震の恐ろしさをイメージすることができます。この作品は、宮城県北部連続地震や十勝沖地震発生直後に取材班が現地入りしたときの被災地の惨状や、被害者の生の声が収録されています。また、災害に強い街づくりに取り組む様々な団体なども紹介しており、今後の防災活動を行うに当たり、大変参考になります。   |
| D44 | 啓発 | 思わぬ火もと 高齢社<br>会・増え続けている電気<br>火災                    | 株式会社映学社                         |                    | 20分        | 一般·自主防<br>災組織 | 近年、電気ストーブ、配線器具などによる電気火災が増えてきています。電気火災の多くはどのようにして起こるのでしょうか?<br>この作品では、様々な実験映像などを通して、電気火災の原因と対策を明らかにしていくとともに、住宅火災の死亡原因に多い、高齢者の「逃げ遅れ」を一人でも減らすため、住宅用火災警報器の重要性についても分かりやすく解説しています。  |
| D45 | 啓発 | 知って防ごう熱中症 熱<br>中症から子どもを守<br>れ!                     | 株式会社映学社                         |                    | 18分        | 小学生           | Q&Aの物語形式で構成されており、子供でも熱中症の原因と対策が理解できるように工夫されています。<br>この作品では、地球の温暖化、熱中症の仕組み、熱中症になるとどうなるか、熱中症になったときの対処法や熱中症を防ぐ方法などについて、分かりやすく学ぶことができます。  |
| D46 | 啓発 | 検証・急増する高齢者<br>の熱中症 正しい知識<br>を身につけよう                | 株式会社映学社                         |                    | 19分        | 一般・高齢者        | この作品では、高齢者の身体的な特徴(気温の変化を感じにくい・体温調節機能の衰えなど)や生活習慣(エアコンを好まない方が多い・水分を控えがち)などを検証しながら、熱中症を防ぐ方法、熱中症になってしまったときの対処法などについて、分かりやすく学ぶことができます。   |
| D47 | 啓発 | 最新版 心肺蘇生法と<br>AEDの使用法 -私たち<br>の行動で救える命(2巻<br>セット)- | 株式会社映学社                         |                    | 23分<br>45分 |               | 近年、AEDが急速に普及し、駅などの人目につく場所にも設置され、さらに校内に設置する学校も多くなりました。中学校・高校の保健体育教科の中には、「応急手当の意義とその基本」「心肺蘇生法」の項目が設けられ、心肺禁生法を含め、応急手当の意義及びその手順について学習しています。そこで、今、学校でも実技としてのAEDの実習が緊急の課題となっています。この作品では、〈解説編〉と〈練習編〉の2巻で全体把握からトレーニングまでを学ぶことができるようになっており、「解説編」では、中・高校生が視聴し、心肺蘇生法とAEDの使用法が容易に理解でき、「練習編」では、視聴しながらトレーニングができるようになっています。 |
| D48 | 啓発 | もしものときに できるこ<br>と -ぐらぐら どーん!<br>-                  | VICTOR<br>ENTERTAINMENT<br>INC. | 平成25年              | 32分        | 幼児·小学生<br>低学年 | この作品の監修は危機管理アドバイザーの国崎信江氏。東日本大震災や中国・九州北部豪雨など、今までにない異常気象など、私達を取りまく環境が激変している中、危機管理教育の重要性が再認識されています。<br>この作品は、「自然災害(地震・津波)」について、子供が見ても学べるように、聴く、歌う、探す、真似してみるなど、子供が夢中になって考え、解決し、楽しく知識を学んでいけるように、ストーリー展開がされています。  |
| D49 | 啓発 | もしものときに できること -びゅうびゅう ざ<br>ど -びゅうびゅう ざ<br>ざー!-     | VICTOR<br>ENTERTAINMENT<br>INC. | 平成25年              | 29分        | 幼児・小学生<br>低学年 | この作品の監修は危機管理アドバイザーの国崎信江氏。東日本大震災や中国・九州北部豪雨など、今までにない異常気象など、私達を取りまく環境が激変している中、危機管理教育の重要性が再認識されています。<br>この作品は、「自然災害(風水害・雪害・土砂災害・火山噴火)」について、子供が見ても学べるように、聴く、歌う、探す、真似してみるなど、子供が夢中になって考え、解決し、楽しく知識を学んでいけるように、ストーリー展開がされています。   |
| D50 | 啓発 | もしものときに できること -めらめらもくもく!-                          | VICTOR<br>ENTERTAINMENT<br>INC. | 平成25年              | 24分        | 幼児・小学生<br>低学年 | この作品の監修は危機管理アドバイザーの国崎信江氏。東日本大震災や中国・九州北部豪雨など、今までにない異常気象など、私達を取りまく環境が激変している中、危機管理教育の重要性が再認識されています。<br>この作品は、「生活安全(火災)」について、子供が見ても学べるように、聴く、歌う、探す、真似してみるなど、子供が夢中になって考え、解決し、楽しく知識を学んでいけるように、ストーリー展開がされています。   |

| 番号  | 分類 | 題名   | 監修/制作              | 発行日<br>(※空欄のもの<br>は発行日不明) | 時間  | 対象                                | 概要  |
|-----|----|--|--------------------|---------------------------|-----|-----------------------------------|---|
| D51 | 啓発 | じしんがきたらどうす<br>る? むしむし村の防災<br>訓練                            | 東映株式会社             | 平成24年                     | 12分 | 幼児·小学生<br>低学年                     | 「緊急地震速報が鳴り響いて強い揺れがやってきます。何をする?」、「地震が来たらどうする?」、「津波が襲ってきたら?」この作品では、地震のとき、頭を守って身体を小さく丸めることや、とにかく自分の身を守ることに徹することなど、身近な事例を挙げながら、子供たちがアニメを通じて、親しみながら地震への備えを学べるように工夫されています。  |
| D52 | 啓発 | 災害時、ドライバーはどう生き残るか -忘れない!東日本大震災が教えてくれたこと-                   | 斉藤プロダクション          | 平成25年                     | 28分 | 一般                                | 地震、津波、火災などの大災害が起きたとき、ドライバーはどんな<br>事態に遭遇すると思いますか。<br>この作品では、東日本大震災の被災地におけるドライバーの方の<br>貴重な経験を基に、専門家の分析や意見、実験映像などを加え、<br>災害時にドライバーがどう行動すればよいかを分かりやすく解説し<br>ています。   |
| D53 | 啓発 | なぜ、地震対策が必要なのか -生活の継続・<br>早期再開のために-                         | 株式会社教配             |                           | 20分 | 一般                                | 今般、首都直下地震や東海地震などの発生確率が着実に高まってきているといわれています。<br>この作品は、「どうすれば生活を継続できるか?」、「いかに早く普段の生活を取り戻すか」等という観点から、専門家の分析や解説を交え、各々が地震対策の必要性について主体的に考えられるよう構成されています。   |
| D54 | 啓発 | 命を守る!避難の3原<br>則 -釜石の奇跡に学ぶ<br>- 第1巻                         | 日本経済新聞出版<br>社      | 平成24年                     | 69分 | 一般·自主防<br>災組織·小学<br>生·中学生·教<br>職員 | 東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%<br>を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。<br>この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。<br>全4巻(第1巻:教員・教論編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第1巻。                                  |
| D55 | 啓発 | 命を守る!避難の3原<br>則 -釜石の奇跡に学ぶ<br>- 第2巻                         | 日本経済新聞出版<br>社      | 平成24年                     | 31分 | 一般·自主防<br>災組織・小学<br>生·中学生·教<br>職員 | 東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。全4巻(第1巻:教員・教論編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第2巻。  |
| D56 | 啓発 | 命を守る!避難の3原<br>則 -釜石の奇跡に学ぶ<br>- 第3巻                         | 日本経済新聞出版<br>社      | 平成24年                     | 29分 | 一般·自主防<br>災組織·小学<br>生·中学生·教<br>職員 | この作品は、いさというとき、人人の助けを付うのではなく、士供に   |
| D57 | 啓発 | 命を守る!避難の3原<br>則 -釜石の奇跡に学ぶ<br>- 第4巻                         | 日本経済新聞出版<br>社      | 平成24年                     | 29分 | 一般·自主防<br>災組織·小学<br>生·中学生·教<br>職員 | 東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。全4巻(第1巻:教員・教諭編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第4巻。  |
| D58 | 啓発 | まさかの時!自分のち<br>からで生きのびられるよ<br>うに                            | ジャパンホームビデ<br>オ株式会社 |                           | 36分 | 小学生                               | ある日突然襲ってくる「天災」。それは、大人にも子供にも等しく襲ってきます。<br>この作品では、そんな天災に遭遇してしまったとき、救助の手が及ぶまでの生き残りの術について、そして、自分で生き延びるための工夫や知識を、具体例を挙げながら分かりやすく学ぶことができます。   |
| D59 | 啓発 | 危険な場所から逃げ<br>ろ! 一山、川、海には危<br>険がいっぱい!自分の<br>身を自分で守るために<br>一 | ビデオアート             |                           | 19分 | 保護者                               | 地震・水害等の天災は、いつどこで起きるか分かりません。しかし、どこにどんな危険があるかを知っていれば、被害を軽減することができます。この作品では、山では、「一人歩きは絶対しない」、「山道を歩く時走らない」、「地形的に危険な場所を知る(崖の下の道、でこぼこ道等々)」、川では、「遊びの服装」や「河口付近の水位の変化に注意」、「中流域・上流域の危険性を知る」、海では、「岸辺のコンクリートや石は滑りやすく晴れていても走らない、近寄らない!」「テトラポットに乗って遊ばない」など、場所ごとに具体的にポイントを絞った解説がされており、分かりやすく学ぶことができます。 |

| 番号  | 分類 | 題名  | 監修/制作           | 発行日<br>(※空欄のもの<br>は発行日不明) | 時間                | 対象             | 概要   |
|-----|----|---|-----------------|---------------------------|-------------------|----------------|--|
| D60 | 啓発 | 温暖化時代の豪雨災害<br>その時 あなたは身を守<br>れるか?               | 南日本テレビ映画<br>社   |                           | 20分               | 一般             | 近年、温暖化現象によるとも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。また、それに伴って豪雨災害も増加傾向にあります。<br>この作品では、自主防災組織の活動や、降雨量の比較、ドア模型や階段模型を使った実験などを紹介し、豪雨災害への具体的な対策を分かりやすく学ぶことができます。   |
| D61 | 啓発 | 東日本大震災<br>〜宮城県石巻市<br>災害記録〜<br>(3巻セット)           | 宮城県石巻市          |                           | 32分<br>25分<br>28分 | 一般             | 2011年3月11日に発生した東日本大震災時、宮城県石巻市は甚大な被害を受けました。<br>このDVDは、石巻市の被害状況・復興への道程を記録し、その記録をアーカイブとして後世に伝えることを目的として石巻市が作成したものです。  |
| D62 | 啓発 | 名取市東日本大震災映<br>像記録<br>未来への記憶                     | 宮城県名取市          | 平成26年3月                   | 72分<br>86分        | 一般             | 2011年3月11日に発生した東日本大震災時、宮城県名取市は甚大な被害を受けました。<br>このDVDは、名取市が東日本大震災の被害や復興の「記録」を未来へ伝えるために作成したものです。<br>当時の巨大地震や津波の映像とともに、被災者の手記や東日本大震災時の地震や津波発生のメカニズムが収録されています。  |
| D63 | 啓発 | 東松島市からのメッセー<br>ジ                                | 宮城県東松島市<br>仙台放送 |                           | 45分               | 一般             | 2011年3月11日、私たちが経験したことのない災害、「東日本大震災」が発生し、大切な人、大切な思い出の場所や物を一瞬にして奪い去りました。しかし、未曽有(みぞう)の災害でも、時間の経過と共に人の記憶は風化し、やがて消えていきます。同じ悲劇を繰り返さない、繰り返してほしくないという思い、そして防災・減災に繋がればという願いから、震災の記録をともしびとして後世に伝承することを目的として作成されたDVDです。             |
| D64 | 啓発 | 深刻化する気象災害<br>どう身を守る?<br>どう備える?                  | 株式会社<br>映学社     | 平成26年                     | 25分               | 一般             | 近年、集中豪雨や土砂災害、竜巻などの気象災害が毎年のように<br>頻発しています。このDVDでは、集中豪雨、土砂災害、竜巻、大雪<br>など、それぞれの気象災害がなぜ発生するのか、また、これらの災<br>害から身を守るためには、どのようにすれば良いのか、さらに、それ<br>ぞれの気象災害に対し、事前にどのような準備をしておけば良いの<br>かが分かるようになっています。                               |
| D65 | 啓発 | 災害時要援護者の支援<br>ともに生きのびるための<br>自助・共助              | 東映株式会社<br>教育映像部 |                           | 17分               |                | 東日本大震災では、高齢者・障害者などの災害時要援護者の支援<br>に関し、様々な課題が浮き彫りになりました。いま、災害時要援護<br>者支援の取組は、地域の共助を考える上での大きなテーマとなって<br>きています。災害が起きたとき、要援護者とその周囲の人々が、とも<br>に生きのびるためには何が必要なのか?東日本大震災の教訓を踏<br>まえ、要援護者自身の自助、周囲の人の共助のあり方を改めて見<br>つめ直すための、DVDです。 |
| D66 | 啓発 | 避難所の開設・運営<br>~その時、皆さんの力<br>が必要です~               | パール商事<br>株式会社   |                           | 17分               | 一般             | 全国の市町村で防災・減災の取組が進めらている中、災害時の避難所に関する事項が新たな課題としてクローズアップされています。このDVDでは、一般市民の方々に向け、地域の防災拠点としての避難所の役割、開設・運営の流れ、東日本大震災で得られた教訓などが分かりやすく解説されています。市民自らが避難所を運営する一員であることを強く訴え、地域の共助力をより一層高めることを目的とした市民向けの防災・減災DVDです。                |
| D67 | 啓発 | 名取市東日本大震災<br>「語り部」の映像記録<br>震災を語り継ぐ人々            | 宮城県名取市          | 平成27年3月                   | 127分              | 一般             | 2011年3月11日に発生した東日本大震災時、宮城県名取市は甚大な被害を受けました。<br>このDVDは、名取市が東日本大震災の被害や復興の「記録」を未来へ伝えるために作成したものです。<br>実際に現地で被災され、震災の記憶を後世に伝えるために「語り部」として活躍されているの方のお話を、このDVDを通して聴くことができます。   |
| D68 | 啓発 | 災害ケーススタディ<br>とっさの判断!君ならど<br>うする?                | 東映株式会社<br>教育映像部 | 平成27年                     | 84分               | 小学生            | 地震、津波、台風、集中豪雨、雷など様々な災害についての基本情報を分割して取り上げ、ケーススタディとして想定した実践的な内容のDVDです。   |
| D69 | 啓発 | 幼い命を守れ!<br>どう教える「避難の方<br>法」<br>幼稚園、保育所の防災<br>対策 | 株式会社映学社         |                           | 26分               | 幼稚園指導<br>者•保護者 | 幼稚園や保育所の指導者向けに、災害発生時、幼児がすぐに身を<br>守る行動ができるようにするためには、日常生活の中でどのような<br>指導の工夫が必要なのかを紹介します。  |
| D70 | 啓発 | 川崎市災害時要援護者<br>避難支援制度                            | 川崎市             |                           | 23分               | 一般•自主防<br>災組織  | 川崎市災害時要援護者避難支援制度を紹介するDVDです。  |

| 番号  | 分類 | 題名                                   | 監修/制作    | 発行日<br>(※空欄のもの<br>は発行日不明) | 時間   | 対象              | 概要   |
|-----|----|--------------------------------------|----------|---------------------------|------|-----------------|--|
| D71 | 啓発 | 多言語防災ビデオ<br>地震!その時どうす<br>る?          | 仙台国際交流協会 |                           | 20分  |                 | 外国の方向けに作成された、地震からの身の守り方や地震への備えを紹介するDVDです。言語は日本語のほか、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、台湾語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ベンガル語、ポルトガル語、モンゴル語に対応しています。  |
| D72 | 啓発 | 幸区地域包括ケアシス<br>テム<br>みまもるつながる地域<br>の輪 | 川崎市      | 平成28年                     | 20分  | 一般・自主防<br>災組織向け | 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の<br>実現を目指した地域包括ケアシステムについての広報用DVDで<br>す。  |
| D73 | 記録 | 平成28年度川崎市防<br>災シンポジウム記録映<br>像        | 川崎市      | 平成28年                     | 140分 | 一般・自主防<br>災組織向け | 平成28年度川崎市防災シンポジウムの記録映像です(平成29年1月23日開催)  1. 特別講演「熊本地震から学んだこと」(講演者:大西熊本市長) 2. 事例発表「川崎市内における防災活動の事例発表」 ・扇町町内会(川崎区) ・下作延第1町内会(高津区) ・新百合ヶ丘自治会(麻生区)                                    |
| D74 | 啓発 | 被災地からのメッセージ                          | 東映(株)    | 平成28年                     | 25分  | 一般・自主防<br>災組織向け | 災害に被災した人たちへのインタビューを通して、被災当時の様子<br>を全国に届けることでより身近に災害を感じ意識の向上を図る。  |
| D75 | 啓発 | 熊本地震から学ぶ<br>こんな対策があなたを<br>救う         | 東映(株)    | 平成28年                     | 26分  | 一般・自主防<br>災組織向け | 平成28年4月に発災した熊本地震をテーマに、熊本地震の特徴を挙げ、そこから学ぶことのできる教訓を資料や被災者へのインタビューを通じて解説します。   |
| D77 | 啓発 | 地域が主役<br>一避難所の開設と運営<br>のしかたー         | 株式会社映学社  | 平成29年                     | 24分  | 一般・自主防<br>災組織向け | 災害時の避難所について基本的なことを示し、過去の災害からどんな教訓が得られたか紹介します。そして、地域で行われている避難所開設・運営訓練の事例を通して、避難所の開設手順や運営方法、注意すべきポイントを解説し、避難所をより良いものにするたにのヒントを提供します。   |
| D78 | 啓発 | 助ける、助かる<br>検証 西日本豪雨                  | 映学社      | 令和元年                      | 22分  | 一般向け            | 大雨が発生する原因とそれがどのような危険を生み災害となっていくかを、過去の豪雨被害の実態と被災者の声を紹介しつつ、イラストやCGを組み合わせて分かりやすくs解説します。そして、危険が迫っていることを事前に知るための情報収集の方法、気象庁などから出される災害情報の内容を紹介します。さらにいざという時の身の守り方や日頃準備していくべきことを示しています。 |

# データCD

| 番号 | 分類 | 題名                              | 対象                    | 内容   |
|----|----|---------------------------------|-----------------------|--|
| C1 |    | 震災復興ビデオニュー<br>ス 落成!神戸防災合<br>同庁舎 | 一般                    | 神戸防災合同庁舎の完成、役割、機能 トルコ大地震災害<br>に建築危険度診断専門家チームを派遣  |
| C2 | 啓発 | 地震・・・その時に備えて                    | 一般•小学生                | いざというときにひとりひとりがあわてずに適切な行動がとれるように、普段から地震に対する正しい知識と安全のための備えについて理解を深めてもらう為に作成された。総務省消防庁監修。                |
| C3 | 啓発 | 地震・・・その時に備えて<br>地域防災編           | 一般•自主防<br>災組織·外国<br>人 | 大規模な地震災害時には地域住民の協力が不可欠です。地震に備え、日頃から地域住民による協力体制を築くために参考となる、さまざまなアイデアが収録されています。また、地震に関する色々な知識も得ることができます。 |
| C4 |    | 地震・・・その時に備えて<br>津波対策編           | 一般•小学生                | いざというときにひとりひとりがあわてずに適切な行動がとれるように、普段から津波に対する正しい知識と安全のための備えについて理解を深めてもらう為に作成された。総務省消防庁監修。                |
| C5 | 啓発 | 自主防災組織の結成に<br>向けて               | 一般                    | 地域で自主防災組織の結成を促進するために、結成の動機<br>づけや手続き、活動内容などについてわかりやすく紹介  |
| C6 | 資料 | 阪神大震災1995. 1.<br>17             | 一般                    | 新聞記事62,850件、技術雑誌タイトル786件、写真20件   |
| C7 | 資料 | 日本の地震活動                         | 一般                    | 被害地震から見た地域別の特徴   |

# 6 自主防災組織リーダー等養成研修について

災害時に地域防災活動を行うリーダーとしての役割の習得及び知識の向上に役立てられるよう、自主防災組織の代表者や防災担当者向けの研修会を実施しております。

詳細が決まりましたら、各自主防災組織宛てにお知らせいたします。

#### 【直近の研修内容】

令和3年度…コロナ禍での適切な避難所運営について

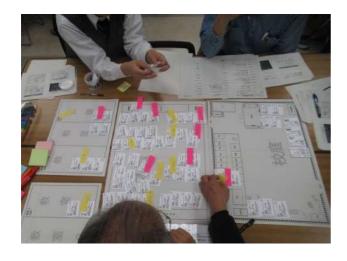
令和4年度…震災対策シミュレーション訓練

令和5年度…災害時におけるリーダーの役割、発災初動時の防災活動

令和6年度…発災初動期の避難所運営について







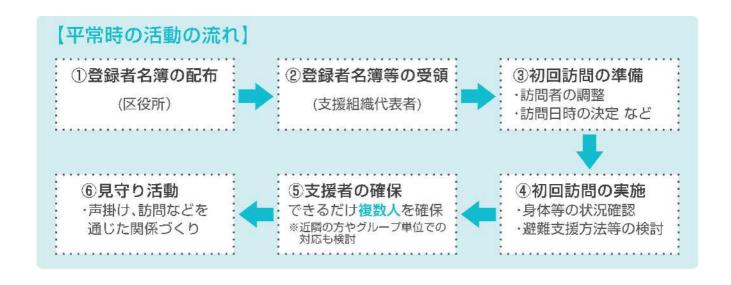


## 7 災害時要援護者避難支援制度ついて

## (1) 災害時要援護者避難支援制度への協力について(お願い)

災害時に避難勧告等の災害情報の入手が困難な方や、自力で避難することが困難な方等を 地域で支援できる体制作りを目指し、川崎市では平成 19 年 12 月から「災害時要援護者避 難支援制度」を開始しています。

地域の皆様の共助により要援護者の安否確認や避難誘導等の体制作りが進むよう、今後も取組にご協力をいただきますようお願いします。



#### 登録があった場合の組織等の主な流れ

- ① 登録者名簿の配布【区危機管理担当⇒自主防災組織】
  - ➤ 地域への情報提供について同意される災害時要援護者の方から、市に名簿登録の申込をしていただきます。区危機管理担当では、支援組織となっていただく自主防災組織等へ名簿や個票等を提供します。(なお、提供情報には「登録申込者訪問票(※)」が含まれる場合と含まれない場合があります。)
- ② 名簿の受領~初回訪問【自主防災組織】
  - ➤ 地域にて訪問者や訪問日を調整の上、要援護者(もしくは親族等)へ訪問いただき、 「要援護者本人の防災対策」を説明いただき、また「いつどのような支援が必要か」 等の聞き取りをお願いします。
- ③ 訪問後【自主防災組織⇒区危機管理担当】
  - ➤ 面談内容を「<u>要援護者・個別状況一覧表</u> (91ページ)」<u>に記入</u>し、<u>中原区役所危</u> 機管理担当にご提出ください。

#### 【(※)参考:登録申込者訪問票について】

災害時要援護者避難支援制度の登録促進のため、前年9月1日以降に要介護3~5及び身体障害等級 $1\sim3$ 級に認定された方々へダイレクトメールを送付し、登録の意向確認を行っています(年1回実施)。

<u>ダイレクトメールにより登録申込をされた方を対象に、市が委託した事業者が戸別訪問を</u> 実施します。

この個別訪問では、登録申込者に対して、制度趣旨の説明や申込者情報の確認を行い、確認内容を「登録申込者訪問票」としてまとめ、各自主防災組織にも「訪問票」の写しを提供します。

なお、ダイレクトメールにより登録申込をされた方に対してのみ、事業者による戸別訪問 を実施していますので、例えば区役所で直接申し込みされた方等については、事業者による 戸別訪問は行っておらず、訪問票の提供もないことをご了承ください。

#### 参考資料

災害時要援護者避難支援制度の参考資料として、支援ガイドや支援ポイントをまとめた冊 子がありますので、併せてご参照ください。

#### 【支援ガイド(支援組織用)】

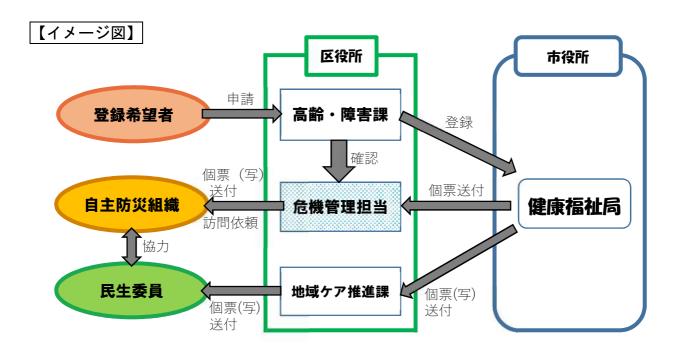


#### 【災害ごとの支援のポイント】



## (2) 要援護者名簿の配布について

- ① 登録を**希望する方が区役所に申請**(代理者による申請も可)
- ② 申請内容を確認・登録
- ③ 登録内容を元に市役所が申請者の個票を作成、区役所へ原本と写しを送付
- ④ 区役所は自主防災組織や民生委員に個票(写)を送付、新規登録者への初回訪問を依頼 (廃止者が出た場合は、自主防災組織に該当の方の個票(写)の返却を依頼)
- ⑤ 日ごろの訪問活動や個票(写)で得た情報を活用し、登録者の状況を把握する
- ⑥ 災害発生時、\*\*<u>可能な限り</u>、逃げ遅れを防ぐための手助けを行う **※本制度の登録は、避難支援を必ず約束するものではありません。**



# ※要援護者登録名簿・個票の配布について

|       | 配布方法     | 受け取った後にすること   |
|-------|----------|---|
| 新規登録者 | レターパック   | ・受け取った名簿と個票をまとめて保管<br>・新規登録者へ初回訪問を実施<br>・訪問結果を「個別状況一覧表」に記載        |
| 廃止者   | (配達員手渡し) | <ul><li>・過去に受け取った個票から該当のものを返却</li><li>・名簿から廃止者の記載を手書き抹消</li></ul> |

(組織内の要援護者を全て訪問した後に御提出ください) 要援護者·個別状況一覧表

|     |                  | 記入者:組織名   |   | 記載者                                     |
|-----|------------------|-----------|---|---|
| No. | (ふりがな)<br>要援護者氏名 | 訪問日       | 支援者(もしくは支援班、隣人、友人の記入<br>をお願いします)                    | 支援内容(足が不自由、目が悪い、その他気<br>付いた点等を記入してください) |
| П   |                  | 年 月 日     | 5人)、A 支援班   |   |
| 27  |                  | 年 月 日     | 大生会員との連携     ( 有 ・ 無 )       民生委員との連携     ( 有 ・ 無 ) |   |
| က   |                  | 年 月 日     | 民生委員との連携 (有・無)                                      |   |
| 4   |                  | 年 月 日     | 民生委員との連携 (有・無)                                      |   |
| 2   |                  | 年 月 日     | 民生委員との連携 (有・無)                                      |   |
|     |                  | ※ 訪問後に、こち | こちらの一覧表へ御記入の上、平成 年 月                                | 日( )までに御提出ください。                         |

Ш

匹

受付日 (区役所記入欄)

# 要援護者登録名簿(取扱注意)

|          | 爭録番号     | 力ナ氏名                        | 決定年月日和曆 登録番号 力ナ氏名 漢字氏名 性別 生年月日 | 性別 | 生年月日     | 住所                        | 方書 | 自果理事         | 電話番号 FAX番号 携帯番号                   | 携帯番号                 | E-mail                        | 自主防災組織   |
|----------|----------|-----------------------------|--------------------------------|----|----------|---------------------------|----|--------------|-----------------------------------|----------------------|-------------------------------|----------|
| -        | 30001134 | 令和〇年〇月〇日 30001134 ナカルハラ タロウ | 中原 太郎                          | 角  | 19381110 | 19381110 川崎市中原区小杉町 3丁目245 |    | 044-744-3141 | 044-744-3141 044-744-3346 090-*** | d<br>39 ****-***-060 | 65kikika@oity.kawasaki.j<br>p | 00自主防災組織 |
| 令和×年×月×日 | 30001972 | 30001972 444 NJ             | 今井 花子                          | ダ  | 19381110 | 19381110 川崎市中原区今井3丁目245   |    | 044-***      | 044-***-*** 044-*** 080-***-***   | ****-***-080         | 0                             | 〇〇自主防災組織 |
|          |          |                             |                                |    |          |                           |    |              |                                   |                      |                               | 〇〇自主防災組織 |
|          |          |                             |                                |    |          |                           |    |              |                                   |                      | 0                             | 〇〇自主防災組織 |
|          |          |                             |                                |    |          | ••                        |    |              |                                   |                      |                               | 〇〇自主防災組織 |
|          |          |                             |                                |    |          | • • •                     |    |              |                                   |                      | 0                             | 〇〇自主防災組織 |
|          |          |                             |                                |    |          |                           |    |              |                                   |                      |                               | 〇〇自主防災組織 |
| 1        |          |                             |                                |    |          |                           |    |              |                                   |                      |                               | 〇〇自主防災組織 |
| ì        |          |                             |                                |    |          |                           |    |              |                                   |                      |                               | 〇〇自主防災組織 |

# 川崎市災害時要援護者登録台帳(個票)

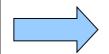
| 管理団体名 |  |
|-------|--|
| 代表者名  |  |
| 電話番号  |  |

|              | 【基本情報                    | t ]               |          |         |
|--------------|--------------------------|-------------------|----------|---------|
| 登録番号         | 3000000                  | 新規申込日             | 令和       | ]6年4月1日 |
| フリガナ         | ナカハラ タロウ                 | •                 | 年齢       | 80歳     |
| <br>氏名       | 中原 太郎                    |                   | 十一图7     | OUfix   |
| 八石           | 一                        |                   | 性別       | 男       |
|              | 〒 211−8570               |                   |          |         |
| 住所           | 川崎市中原区小杉町3-245           |                   |          |         |
|              | <b>電紅来只.044.744.0141</b> |                   | 744 00   | 40      |
| 連絡先          | 電話番号:044-744-3141        | FAX番号:044-<br>''  | -/44-33  | 40      |
| <br>世帯構成     | 携帯番号:                    | e-mail:           |          |         |
| 世帝伟队         | 世帯構成:単身世帯 身体障害等級:        | 要介護状態区            | <u> </u> |         |
|              |                          | )知的障害程度           |          |         |
| 状態区分         | (                        | )精神障害等級           |          |         |
| <b>从您区</b> 力 | (                        | )                 |          |         |
|              | (                        | )                 |          |         |
|              |                          | <br>f間がかかる。       |          |         |
|              | 【協力団体名                   | <del></del><br>等】 |          |         |
| 協力団体名        | 〇〇町会                     |                   |          |         |
| 支援者名         |                          | 電話                |          |         |
| 町内会·自治会      |                          |                   |          |         |
| 自主防災組織       | 〇〇町会                     |                   |          |         |
| 消防団          |                          |                   |          |         |
| 民生•児童委員      |                          |                   |          |         |
| その他協力団体      |                          |                   |          |         |
|              | 【緊急連絡先                   |                   |          |         |
| 氏名           |                          | 本人との<br>関係        |          |         |
| 住所           |                          | 電話                |          |         |
| 氏名           |                          | 本人との 関係           |          |         |
| 住所           |                          | 電話                |          |         |
|              | 【メ モ                     | ]                 |          |         |
|              |                          |                   |          |         |
|              |                          |                   |          |         |
|              |                          |                   |          |         |
|              |                          |                   |          |         |

# 災害時要援護者訪問マニュアル

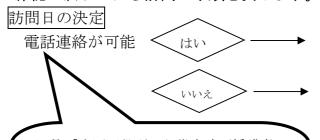
災害時要援護者を訪問する際の基本的なマニュアルを作成しました。 しかしながら、地域支援団体の状況や訪問先の状況により対応が多少異なる と思われますので、臨機応変に対応していただければと思います。

- 1 訪問する前に個票で要援護者の状態を確認してください。 ※事前に要援護者の状態を把握することで、スムーズな面談ができます。 なお、訪問はできる限り複数の方でお願いします。
  - 1 障害者なのか高齢者なのか
  - 2 障害の内容は、身体障害、知的障害、 精神障害のいずれか
  - 3 高齢者は、介護認定状況は?



川崎市災害時要援護者 登録台帳(個票)を参考 にしてください

2 確認が終わったら訪問の手順を決めます。



必ず、「中原区役所から災害時要援護者の 名簿を受け取った、○○町内(自治)会・ 民生委員の△△です。災害時の支援のた め、事前に面談を行います」と言ってく ださい。 訪問日決定

ファクスやメモなどを要援護者宅 に置くなどして、連絡をもらう。聴 覚障害などで手話通訳が必要な場 合などは、準備してもらうことも大 切です。

ポイント

要援護者単独での面談が難しいことが想定される場合(認知症、知的・精神障害ほか)は、親族や緊急連絡先の方に同席していただくよう事前にお願いしてください。

#### 3 面談の時にお話しいただくこと

要援護者本人の防災対策(日ごろの対策)

- ・家具などの転倒防止はできていますか?
- ・備蓄品や非常持出品は準備できていますか? (特に高齢者は、常備薬の確認が必要です)
- ・災害時の避難場所、避難経路は分かっていますか?
- ・要援護者(緊急連絡先や親類の方も含めて)が携帯電話を使用していれば、メール配信システムへの登録を勧めてください。⇒<u>「備える。かわ</u>さき」『災害時の情報は』を参照。

## いつ、どのような支援が必要か

- 具体的な災害を想定(風水害・土砂災害・震災)
  - 例)マンションや団地の高層階に住んでいる方や急傾斜地が近隣になく、 浸水やがけ崩れの恐れがない⇒震災のみの対応でよいのか。
  - ※風水害・土砂災害・震災で支援の方法や時期(震災は事前支援が難しい)は違いますので注意してください。
- ・支援の必要な時間帯は昼・夜?
- (要援護者単身世帯以外で家族と同居していれば、昼間のみ支援が必要な場合があります)
- ・親類などの緊急連絡先はどちらですか?
- (後日、教えていただいた緊急連絡先へ連絡をして、連絡体制の確認をしてください。災害時にいきなり連絡しても不信感をもたれるかもしれません)
- ・どのような支援を望んでいますか?
  - 例) 早めに電話をもらえれば、子どもが近くにいるので避難はできる 自分だけでは不安なので、夫の避難を手伝って欲しい。 目が不自由なので、避難所まで誘導して欲しい。 足腰が弱っているので避難所まで運んで欲しい。
- ●面談で確認した内容は、要援護者に確認しながら個票のメモ欄などに記入しましょう。

#### ポイント

この制度は、地域の中の助け合いで成り立つものですから、 要援護者からの支援の要望について、できることとできない ことがあることや災害時は、必ず助けに来られるとは限らな いので、自身で避難することも日ごろから意識していただく よう伝えてください。

#### 4 訪問が終了したら

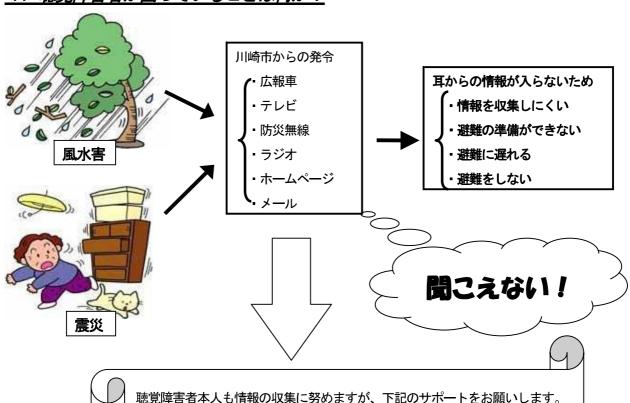
- ・各町内(自治)会長に報告をお願いします。その結果を個別状況一覧表に記入いただき、中原区役所危機管理担当へ御提出願います。
- ●家族の状態(要援護者を除く)や緊急連絡先の変更については、区役所でも 把握することができません。したがいまして、今回の面談後も引き続き要援護 者とコミュニケーションができる関係を作っていただきますようお願いします。

## 支援組織の皆さまへ

# 聴覚障害者への対応方法について

聴覚障害者の方は、音声による情報を得にくく、避難行動に支障を来たすことが想定されますので、対応の際 には、次の注意事項等についてご配慮いただきたくお願いします。

## 1. 聴覚障害者が困っていることは何か?



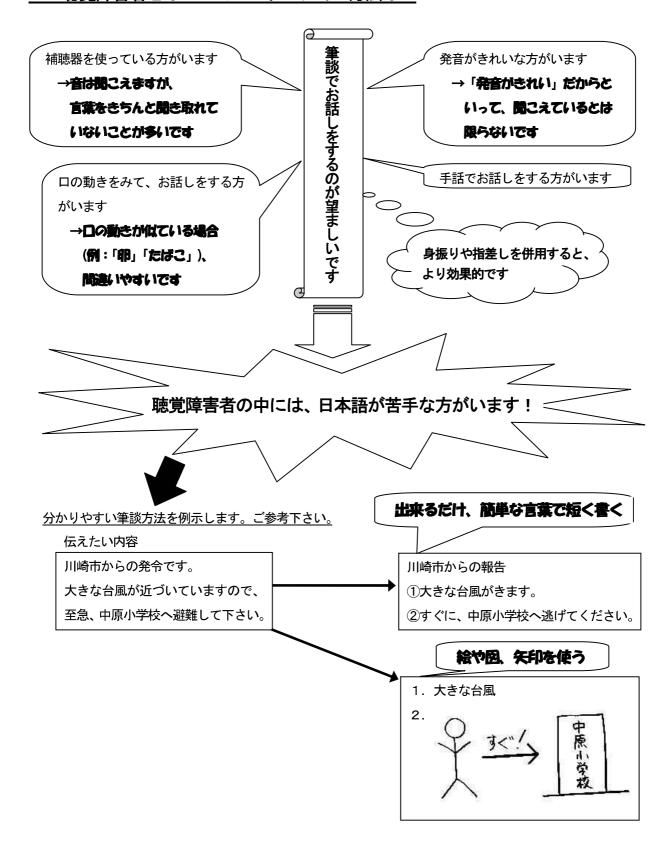
- ①発令の内容を伝えて欲しい
- ②状況によっては、避難所まで 連れて行って欲しい

#### 聴覚障害者の理解のための豆知識

隣近所との付き合いが少ない、もしくは、付き合いが全くない ため、日頃、不安に感じている方が多い。

必要に応じて、日頃からのコミュニケーションをお願いします。

## 2. 聴覚障害者とは?コミュニケーション方法は?



## 3. 自宅訪問に向けての準備

自宅訪問の日程を決めるための連絡方法は、FAX もしくは、メモでの連絡が望ましいです。

→ 電話では難しい方が多いです(注意!)

## 4. 自宅訪問の際の留意点

- ①「聴覚障害者への対応方法について」の文書の「1. 聴覚障害者が困っていることは何か?」を聴覚障害者に見せながら、やりとりをしてみて下さい。
- ②聴覚障害者自身が避難場所をご存知ではない可能性がありますので、確認をお願いします。
- ③手話通訳や要約筆記の方が同席されていた場合、聴覚障害者本人の顔を見ながら話をして下さい(手話通訳、要約筆記の方の顔を見て話をする必要はありません)。 ※要約筆記とは、その場で話されている

手話通訳、要約筆記は聴覚障害者が手配します。

※要約筆記とは、その場で話されている 情報を文字化し、伝える方法です。

## 5. 川崎市聴覚障害者情報文化センターについて

# 川崎市聴覚障害者情報文化センター

住所:中原区井田三舞町14-16

TEL:044-798-8800 FAX:044-798-8804 http://home.s06.itscom.net/k-ioubun/

開館日 : 毎週火曜日~日曜日

電話でのお問い合わせ時間:9:00~16:30

休館日 : 毎週月曜日・祝祭日(祝祭日が月曜日の場合は、

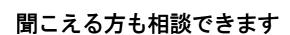
翌日の火曜日も休みです) - 年末年始 - その他臨時休館

聴覚障害者との対応方法について、困りごとや悩みなどがありましたら、 遠慮なくご相談下さい。以下、例を示します。

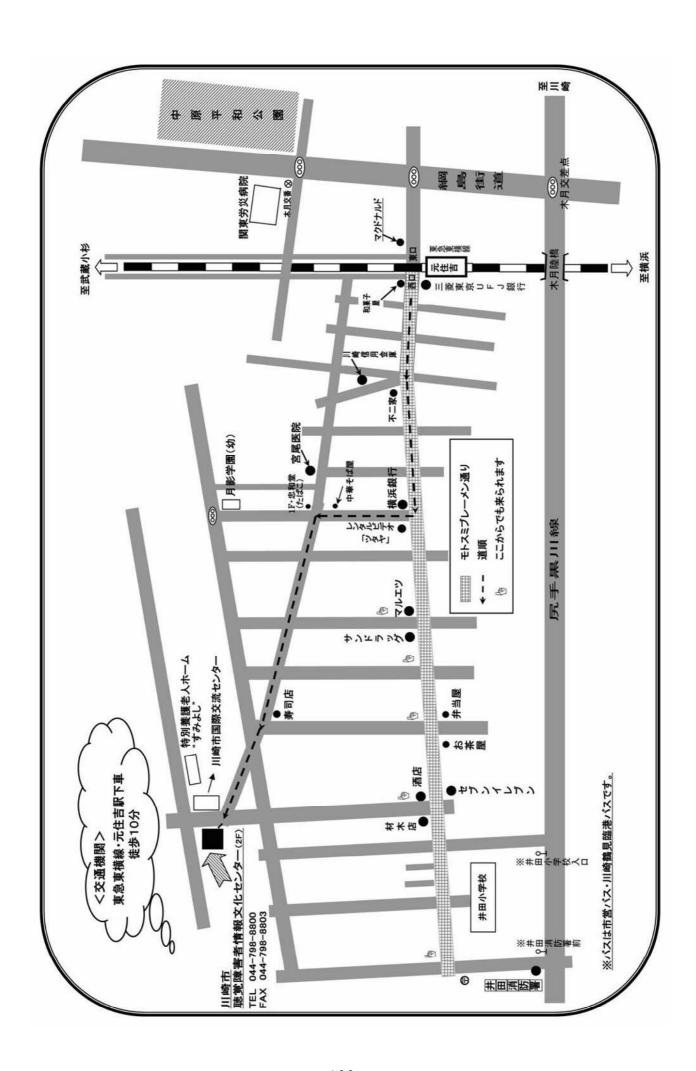
- · ①聴覚障害者ときちんとコミュニケーションを取りたいが、どうすれば良いか?
  - → コミュニケーション方法について、助官をします
  - → 手話通訳者、もしくは、要約筆記者を派遣します
  - → 手話・要約筆記を学ぶ場を紹介します。

②聴覚障害者との関係づくりがうまくいくためには、どうすれば良いか?

→ ろうあ者相談員、もしくは、難聴者相談員と相談をしながら、 解決方法を一緒に考えていきます



<作成者:川崎市聴覚障害者情報文化センター>



## (4) 川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱(抜粋)

(目的)

- 第1条 この要綱は、災害時要配慮者のうち災害時に避難勧告などの災害情報の入手が困難な者、自力で避難できない者及び避難に時間を要する者などを災害時要援護者(以下「要援護者」という。)とし、そのうち家族などの支援が望めない者を対象として、本人の申込みにより川崎市(以下「本市」という。)が作成した災害時要援護者避難支援制度登録者名簿(以下「名簿」という。)をあらかじめ地域の支援組織に提供し、登録した要援護者が迅速かつ的確に避難できるよう、地域における共助による避難支援体制作りを進める「災害時要援護者避難支援制度」を実施するため、必要な事項を定めることを目的とする。(登録対象者)
- 第2条 本制度に登録できる者は、次の各号のいずれかに該当する者で、自力又は家族等の 支援のみでは災害時に避難が困難で、避難支援を受けるために、本市が保有する個人情報 の目的外利用及び支援組織への提供について同意し、かつ、在宅で生活している者とする。
  - (1) 高齢者
  - (2) 障害者
  - (3) その他支援を必要としている者

(支援組織)

- 第3条 この要綱において、支援組織とは、次のとおりとする。
  - (1) 町内会・自治会
  - (2) 自主防災組織
  - (3) 民生委員・児童委員
- 2 支援組織は、災害時に、名簿に登録された要援護者(以下「登録者」という。)に対し、 地域で災害情報の伝達、安否確認及び避難支援等(以下「支援等」という。)を行うもの とする。
- 3 支援組織は、平素から登録者の状況の把握や支援者の確保など必要な体制の構築に努めるものとする。

(登録の手続き等)

- 第4条 名簿への登録を希望する者は、災害時要援護者避難支援制度登録申込書(第1号様式。以下「申込書」という。)により区長に申し込むものとする。
- 2 登録希望者が障害等により登録の手続きが困難な場合には、代理により申し込むことができるものとする。
- 3 登録希望者は、次条で定める登録情報の支援組織への提供について同意するものとする。
- 4 区長は、第1項の規定に基づく登録の申込が行われた場合、申込内容について審査し、 速やかに名簿に登録するものとする。

(登録情報)

第5条 名簿に登載される登録情報は、次のとおりとする。

- (1) 登録番号
- (2) 氏名カナ
- (3) 氏名漢字
- (4) 年齢
- (5) 性別
- (6) 住所
- (7) 連絡先
- (8) 世帯状況
- (9) 身体状況
- (10)介護保険要支援・要介護認定区分
- (11) 身体障害(障害等級・障害区分)
- (12) 知的障害(障害程度)
- (13) 精神障害(障害等級)

(登録内容の変更)

- 第6条 登録者は、登録申込時に自ら提供した情報について変更が生じた場合は、災害時要援護者避難支援制度登録内容変更・抹消届出書(第2号様式。以下「変更・抹消届出書」という。)により、速やかに区長に届け出るものとする。
- 2 区長は、前項の規定による届出を受けたときは、速やかに名簿の登録内容(以下「名簿情報」という。)を変更するものとする。
- 3 区長は、名簿の登録項目に変更があったことを知った場合で、登録者から第1 項の規 定に基づく変更の申出がなされなかったときは、職権により名簿情報の変更をすることが できるものとする。

(名簿の提供)

第7条 区長は、第4条の規定に基づき新規に名簿を作成したとき及び前条の規定により名 簿登録情報の変更を行ったときは、速やかに名簿を支援組織に提供するものとする。

(受領書の提出)

第8条 支援組織は、前条の規定により名簿を受領したときは、速やかに災害時要援護者の 名簿受領書(第3号様式)を区長に提出しなければならない。

(名簿情報の保護)

- 第9条 支援組織は、第7条の規定により名簿の提供を受けたときは、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - (1) 名簿情報の漏えいや拡散がないよう適切に管理すること。
  - (2) 災害時の避難支援活動以外の目的に使用しないこと。
  - (3) 町内会・自治会、自主防災組織においては、原則として組織の代表者が名簿を管理すること。
  - (4) 名簿は原則として複写しないこと。
  - (5) 支援組織において、組織の代表者以外の者が支援者となる場合は、当該支援者が受け 持つ要援護者に係る情報のみを必要かつ最小限の範囲で伝えること。

- 2 支援組織は、前項各号に掲げる事項に反した場合には、速やかに区長に報告しなければならない。
- 3 区長は、支援組織に名簿情報の保護に関して、必要に応じ指示又は調査を行うことができる。

(登録の抹消)

- 第10条 登録者は、登録情報の抹消を求める場合には、変更・抹消届出書を区長に提出するものとする。
- 2 区長は、前項の届出があったときは、速やかに登録の抹消をするものとする。
- 3 区長は、登録者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、登録を抹消すること ができるものとする。
- (1) 登録者が死亡したとき。
- (2) 登録者が市外に転出したとき。
- (3) 登録者が第2条の要件に該当しなくなったと認められるとき。

(市の責務)

- 第11条 市は、この要綱に基づき実施される災害時要援護者避難支援制度について、次の 事項について配慮しなければならない。
  - (1) 真に支援が必要な要援護者からの名簿登録を促進するため、地域との連携等による普及啓発を実施すること。
  - (2)地域の支援組織の支援体制構築に当たっての指導・助言など、必要な支援を実施すること。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は総務企画局危機管理監及び健康福祉局長が協議の上、別に定める。

附則

この要綱は、平成19年12月3日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年2月16日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要綱の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、必要な箇所を 訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則(平成28年3月31日27川総危第1442号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月29日29川総危第1442号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

#### 8 避難所運営会議について

#### (1) 避難所運営会議の活動について

## 災害時

- ・避難所運営マニュアルを用いた避難所の運営
- ★ 避難所の運営は地域住民だけが行うものではなく、市や区といった行政組織、 施設管理者である学校が協働で行うものです。**避難所は「共助の場」です。 避難者を含めて、全ての方が避難所運営に携わり**、その中で運営会議の班長 や班員には中心的な役割が期待されます。

災害への備えは避難所運営マニュアルの整備等、平常時からの取組が重要です。 より円滑な避難所運営に向けた取組の主な流れは次のとおりとなります。

### 平常時

#### ア 避難所運営会議の開催

自主防災組織及び施設管理者等による避難所運営会議を開催し、避難所運営に 向けた協議を行う。

#### イ 避難所運営会議の名簿の修正

- (ア) 各町内会・自治会、自主防災組織から避難所運営会議のメンバーを選出する。
- (イ) 委員長は避難所代表者、副委員長は避難所代表者以外の各町内会・自治会、 自主防災組織の代表者、施設管理者及びPTA会長とする。
- (ウ) 構成団体間で協議し、各班の班長、副班長を決定する。
  - ※各避難所運営会議の名簿更新については、避難所ごとの更新、取りまとめ、 保管をお願いします。

#### ウ 避難所運営マニュアルの内容確認及び見直し

避難所のルールや施設の使用箇所等、協議が必要な事項については、避難所運 営会議の中で話し合いの上、決定する。

#### エ 避難所開設・運営訓練の実施

- (ア) マニュアルを基に訓練を実施する。
- (4) 訓練結果を検証し、マニュアルの見直しが必要な場合は随時見直しを行う。

## (2) 避難所運営会議促進助成金について

中原区内の避難所運営会議の活動を促進するため、平成 26 年度から「避難所運営会議促進助成金」制度を定めています。中原区自主防災組織連絡協議会から助成金を交付します。

ア 対象者:区内の避難所運営会議

イ 対象内容:避難所運営会議、避難所開設訓練を実施した際に要した経費

(訓練に要する物品、切手、事務用品等)

ウ 助成金額:各避難所運営会議の年度ごとの上限は1万5千円

#### (3) 中原区避難所運営会議促進助成金の交付に係る内規

(目的)

第1条 この内規は、中原区内の避難所運営会議が災害発生の際にその機能を十分発揮できるよう、平常時の活動を促進するため、中原区自主防災組織連絡協議会(以下「協議会」という。)が避難所運営会議に対し、予算の範囲内で、避難所運営会議の活動に要する経費(以下「経費」という。)の助成を行うために必要な事項について定めることを目的とする。

(補助対象)

- 第2条 助成金の交付対象は、避難所運営会議とする。
- 2 この内規において「避難所運営会議」とは、地域の人たちや団体等から構成され、 地震等の災害時における避難所の円滑な運営と平常時における地域住民への防災啓発 や避難所運営に係るマニュアル作成等を行う役割を担う組織をいう。

(交付の対象とする活動)

- 第3条 交付の対象とする避難所運営会議の活動の種別は、次の各号に掲げるとおりとする。
  - (1) 避難所運営会議
  - (2) 避難所開設訓練

(交付の対象とする経費)

- 第4条 交付の対象とする経費の種別は、次の各号に掲げるとおりとする。
  - (1)訓練に要する物品、啓発品
  - (2) 切手代
  - (3) 事務用品
  - (4) その他、協議会会長が第3条に掲げる活動に必要と認めるもの

(助成金の額)

- 第5条 避難所運営会議等に対する助成金の額は、前条に掲げる経費の実費分(100 円未満切り捨て)とする。
- 2 各避難所運営会議について、年度ごとに交付することのできる上限の額は、1万5 千円とする。

(交付の申請)

第6条 交付を受けようとする避難所運営会議の代表者(以下「代表者」という。)は、 第4条に規定する経費を支出したときは、必要な事項を記載した中原区避難所運営会 議促進助成金申請書(第1号様式)(以下「申請書」という。)に、領収書及び明細書 またはそれに準じるものと、活動を実施したことを証明する書類を添付し、協議会会 長あてに提出しなければならない。 (交付の決定)

- 第7条 協議会会長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、その内容を審査し、交付する助成金の額を決定する。
- 2 協議会会長は、前項の規定により助成金の額を決定したときは、中原区避難所運営会議促進助成金交付決定通知書(第2号様式)により代表者に通知する。

(助成金の受領)

第8条 助成金は、前条による交付決定後、原則として、代表者が受領するものとする。 ただし、委任状により代表者の委任を受けた者については、代表者に代わって助成金 を受領することができる。

(返還)

第9条 協議会会長は、助成金の交付を受けた者が、虚偽その他不正の手段で助成金の 交付を受けたときは、助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第10条 この内規に定めのない事項については、協議会役員会において定める。

附則

(施行期日)

この内規は、平成26年5月27日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

この内規は、令和5年8月2日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

|        |      | 中原区                | 避難   | <b>听運営</b>  | 会議  | 促進則          | <b></b> | 金申請  | 書   |     |      |
|--------|------|--------------------|------|-------------|-----|--------------|---------|------|-----|-----|------|
|        |      |                    |      |             |     |              |         | 令和   | 年   | 月   | 日    |
| (あて先)中 | 原区自主 | 三防災組               | 織連絡  | 協議会会        | 長   |              |         |      |     |     |      |
|        |      |                    | 避難,  | <b>听運営会</b> | 議名  |              |         |      |     |     |      |
|        |      |                    |      | 代表者         | 住所  |              |         |      |     |     |      |
|        |      |                    |      | 代表者         |     |              |         | \    |     |     |      |
|        |      |                    |      | 電           | 話   |              |         | )    |     |     |      |
| 次のとおり  | 活動を第 | 尾施し、               | 経費を  | 支出しる        | ました | こので、         | 助成金     | 金の交付 | を申請 | します | r.   |
| 活動内容   |      | 避難所過               | 軍営会議 |             |     | □ 退          | 達難所     | 開設訓練 | ŧ   |     |      |
| 実施日時   | 令和   | 年                  | 月    | l E         | ] ( | 時            | 分       | から   | 1   | 時   | 分まで) |
| 実施場所   |      |                    |      |             |     |              |         |      |     |     |      |
| 参加人数   |      |                    |      |             |     |              |         |      |     |     |      |
| 申請額    |      |                    |      | 円           |     | Eに助成<br>とけ た |         |      |     |     | 円    |
| 添付書類   |      | 領収書<br>明細書<br>報告書等 |      | <b>等</b> )  |     |              |         |      |     |     |      |
| 備考     |      |                    |      |             |     |              |         |      |     |     |      |

|              | 中原区避難所運営会議促進助成金交付決定法                    | 通知書         |      |             |
|--------------|---|-------------|------|-------------|
|              | 令和                                      | 年           | 月    | 日           |
|              | (避難所運営会議)<br>(代表者)                      |             |      | 様           |
|              | 中原区自主防災組織連絡協議会会長                        |             |      | <u>(ii)</u> |
|              | 日付けで申請のありました避難所運営会議促進助成金り決定しましたので通知します。 | の交付行        | 額につる | きまして        |
|              | 助成金交付額                                  | <u>円</u>    |      |             |
| (助成金交付虚偽その他) | の条件)<br>不正の手段で助成金の交付を受けたときは、助成金の全部3     | 又は一部        | を返還さ | させる。        |
|              | 中原区自主防災組織連絡協議会 会長 あて                    |             |      |             |
|              | 避難所運営会議促進助成金として                         | <u>円</u> を領 | 負収しま | した。         |
| 領収証          | 令和                                      | 年           | 月    | 日           |
|              | 受領者氏名                                   |             |      | <u> []</u>  |





区の木 モモ



区の花 パンジー

中原区役所 危機管理担当

<del>T</del> 2 1 1 - 8 5 7 0

中原区小杉町3-245 (中原区役所4階)

TEL 044 (744) 3141

FAX 044 (744) 3346

E-mail 65kikika@city.kawasaki.jp